

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回天草市総合政策審議会
開催日時	令和7年10月23日(木) 10:00~17:00
開催場所	天草市役所 庁議室
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、田中副会長、荒木委員、有江委員、小川委員、田口委員、長瀬委員、原田委員、宮崎委員、山崎委員、山下委員
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 第3次天草市総合計画後期基本計画素案について (2) 第3次天草市行政経営改革大綱素案について 3 その他 4 閉 会

### 審 議 内 容

#### 1 開 会

(玉村会長)

皆さん、おはようございます。

まず、現状の取り組みに対して「いいね」と評価することで参加者のモチベーションを保つ一方で、不足している点やもっとやれる余地がある点を遠慮なく挙げられる雰囲気をつくるのが重要です。市役所の職員を含む皆が協力して試行錯誤している姿勢を可視化し、気づいたことやアイデア、改善点は「今はできていなくても重要」という認識を共有することが求められます。今日の全体時間を通じて、実現可能なアクションへと落とし込み、具体的な次の一歩を決めることを目指します。

発言の仕方については、ただ「賛成」と言うのではなく、「この点はこう変えたらもっと良くなる」という建設的な指摘を歓迎する雰囲気づくりを心がけましょう。批判ではなく改善案として伝える言い方を用い、職員の意見にも敬意をもって耳を傾け、感謝の言葉を添えることが大切です。

あと、こういった形でどんどん入れ替わり立ち替わりになりますので、どうしてもある場面では話したことを遠慮してしまうかもしれません。しかし大切だと感じる点は何度でも口にさせていただいてよいと思いますので、そこにいる人に向けてしっかりと話しいただくことも大事です。もちろん審議会として委員同士で話すことが一番核となりますが、そこに市役所の皆さんがいるという点も重要ですから、繰り返しになってしまっても、ここがポイントだと思うことは皆で一緒に話すということを改めてお願いしたいと思います。今日の進め方についてのポイントにもつながりますが、是非ともご協議いただき、今日の時間をとても意味のあるものにしていきたいと考えています。

【テーマ1】

(事務局)

議事に入りたいと思います。発言の際のお願いでございます。議事録の作成を行いますので、マイクを使って発言をしていただくこと、そして、委員の方については、委員の氏名を述べていただくということでお願いします。それでは、ここからの議事の進行につきましては、会長にお願いをしたいと思います。

(玉村会長)

では、議事に入ります。議事進行、手元次第書の通り進めます。ということなので、主題がいくつかあるかと思いますが、大きく議題1と2があります。ですので、2つやる必要があるのですが、実は議題2の(1)のところ、議題のテーマ7のところは議題(2)の話も含めて進めます。ですので、今日は集中的にはこの「2. 議題1(1) 第3次天草市総合計画後期基本計画素案について」がメインです。それでは、まずこの策定の趣旨等について政策企画課の係長に説明をお願いいたします。

(事務局)

では、私の方から、今回の計画策定につきまして基本的な考え方を説明させていただきます。資料1-1の、1ページ目をご覧くださいと思います。「計画策定と趣旨と背景」としてあります。中段に記載しておりますけれども、天草市では、令和4年12月に第3次総合計画を策定して、皆様にご協力いただきまして、現在この計画の運用期間中にあります。今年度までになっております。前期基本計画では、第2次総合計画から取り組んできた事業や馬場市長の1期目のマニフェストなどを踏まえて、各分野の施策に取り組み、それぞれに成果もあれば、残された課題もございます。またこの間、社会的な動きとして、国の機関から新しい、そしてまたこれまでよりも厳しい人口動態の将来推計が示されました。そのほか、コロナ禍を経て、社会活動の本格的な回復やライフスタイルの変化、それと国の方でも地方創生2.0基本構想と、こちらの閣議決定などもあっております。

そして、令和7年2月には市長がまた新たなマニフェストを掲げて再選されました。本日皆様のお手元にお配りしたこちらが、その概要を企画の方でまとめた資料となっております。このような前期基本計画の取り組みの状況や社会の変化、そして市長の新しいマニフェストを踏まえて今般の後期基本計画を策定しているというところでございます。

資料の4ページ目をお願いします。特に前期と変わったところを中心にご説明しますが、今回、指標の設定について見直しを行いました。詳細は事前に担当よりご説明させていただきましたので割愛しますが、下の方に図示している通り、1番下の事務事業には、これまでのアウトプット指標に加えて直接アウトカム指標を、そして基本計画では、政策ごとに直接または中間アウトカム指標を設定することとしております。アウトプット、直接アウトカム、中間アウトカム、これは正直に申し上げて、その違いを明確に分けて確実に設定するのは難しいという場合もございます。

しかし、いずれにしても、これまでも審議会でいろいろなご意見を指標に関してはいただきましたし、庁内でも検討いたしまして、事業それから政策、それぞれの段階で、結果を客観的

にやはり把握できる指標を設定すべきではないかというところで、設定方法とまた個別の指標の見直しを進めてきたところがございます。それから、5ページから天草市の概況をまとめております。6ページから14ページにかけて、今回の計画の前提となります社会情勢や課題を、今回大きく7つの観点でまとめて、それぞれ参考数値をグラフなどで掲載させていただきました。7つの観点というのは、人口減少の進行や関係人口の拡大、3つ目に暮らしのニーズへの対応、4つ目に社会インフラの整備における課題、そして5つ目に経済の状況、6つ目に少子化問題、そして最後に行政経営としておまして、ここで示した現状の概観に対応する形で、今回、後期基本計画の各政策をまとめているところです。

資料15ページから基本構想となります。基本構想では、本市の将来像、その実現に向けた5つの理念、そしてその理念を具体的に示した19のありたい姿を掲げておまして、こちらについては当初策定時から特段変更はございません。23ページ、将来推計ですけれども、この将来推計では総人口と就業人口の推計をお示ししております。総人口については、従来より国勢調査に基づくコーホート変化率での推計を行ってまいりましたが、今回、社人研が新たに公表した将来推計がありますので、それに基づく試算も行いました。その結果、令和11年の人口は6万3323人と予測されて、コーホート変化率の場合と大きくは変わりませんでした。また、この社人研のデータを基に天草市の合計特殊出生率を向上、それと人口の社会減を仮に30%減らすことができた場合、令和11年の人口は6万5000人程度になると見込まれましたので、今回、当初に引き続き目標人口6万5000人で据え置くこととしております。25ページ、財政予測については、すみません、現在、年次別財政計画の改定作業中でございますので、計画が固まり次第またお示しさせていただきたいと思っております。ここまで基本構想になりまして、27ページから今回新たに策定した後期基本計画の内容となっていきます。

28ページ、お願いいたします。2項目に、後期基本計画の構成としておりますけれども、今回の基本計画では、今後4年間に取り組む7つの政策のテーマを掲げて、このテーマごとに計30の政策を取りまとめました。さらに、政策ごとに現状と課題を整理して、今後の施策計画等、成果指標を設定しております。そして新たに、3項目目に、基本計画における分野横断的な取り組みの視点というものを今回掲げております。冒頭の天草市の概況にまとめていますけれども、人口減少がかなり進んでおりますので、国、そして各自治体では、その人口減少の抑制と合わせて人口減少の適用、この2つの側面からの対応が求められていると考えています。

さらに、天草市は平成18年に2市8町が合併して誕生しておりますので、人口規模に対して面積がかなり広いと。周辺地域の少子高齢化、人口減少が特に著しいという状況になっております。そのような中で、いかにして各地域が今後も活力のようなものを持ち続けることができるのか、そして各地域での生活機能というものを維持できるのか。こちら辺はかなり難しいところですが、今回改めて、本市ならではの発想力を持って取り組みを行っていく必要があるのではないかとすることが共通した課題認識となっております。このため、この分野横断的な取り組みの視点の1つ目に天草版地方創生の推進というものを掲げて、各分野の共通目標として、特色ある資源を生かした各地域の賑わいの創出と、そして暮らしの利便性向上に向けた政策を推進しようということにしております。

それとですね、どうしても市内の人口が減る中で、こういった地方創生を実現するためには、1つ目には、何よりもやはり住んでいる私たち自身がこの地域が好きであって、その中でやは

り生き生きと暮らしているということ。それと、その暮らしの状況が外にも発信され、市外から多くの関心を惹きつけて、関係人口や移住、こういったところを拡大することがどうしても重要になってくると考えております。この観点から、2つ目に、シティプロモーションの推進を掲げているというところ です。そして4番目ですけれども、この計画をやはり効率的、効果的に運用していくために、これまでに引き続きトータルシステムを推進して、PDCA サイクルをして、職員がしっかり企画してトライしてチャレンジして、そしてまた評価をして改善してと、このサイクルをしっかりと生み出していきたいと考えております。併せて行政手続きも、今後は地域のデジタル化の推進に目を向けていく必要がありますし、そして最後に、やはりSDGsの推進ということも併せて掲げているところ です。

最後、31 ページをお願いしたいのですがけれども、この表にしておりますのが後期基本計画の政策の一覧となります。7つのテーマは、先ほど申し上げた社会情勢と課題に記載した7つの観点が基本となっております。特に連携すべき政策をまとめて、この基本計画の推進体制のような形でお示ししているところ です。これらの取り組みによって、上位にある基本構想の実現を目指すこととし、次よりテーマごとに具体的な政策を掲載しておりますので、その内容についてはこれから各部門からの説明とさせていただきたいと思 います。計画策定にかかる基本的な事項の説明は以上となります。

(玉村会長)

総合計画全体のあり方や、こうしよう、こういう方向が大切だとか、そういったことをお話しするのがこのタイミングだと思います。ないしは、この天草市の現況とか概況、色々なところで、この辺の側面を本来見ておくと、全体を考えるためのスタートとして深いのではないかなど、何かお気づきのことありましたら、何でもかまいませんので、ご指摘いただければと思 います。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。今ご説明の通りで結構ですが、熊本県内における他の自治体との中での天草市というのを少しコメントというか。僕自身やはりとても危機感を持っていて、この2年、今色々調べていますが、この2年、若手の優秀な自治体職員が辞めるというのをとても肌で感じています。僕は本来、土木の仕事をしていますが、文化財や地方創生の仕事を県内でたくさんやらせてもらっているので、割と公平にそれぞれの自治体を見られると思っています。その中でもやはり「え、この人が辞めるの」というようなことが結構あって、それに多分悩まれているのではないかというふうに思っています。それを天草市ではこうやってトータルシステムでやっているというのは、僕は強みになると思っています。先ほどもご説明を聞いて、正直に言うと、この難しいシステムを使いこなしているのであれば、僕は今すぐく大事なの はやはり政策のトレーニングだと思っています。どれだけ失敗できるかという素地を行政内で作っておく。それは行政内だけでは多分できなくて、民間も合わせて一緒に作っていかないとい けない風土みたいなものだというふうに思っています。それをいち早く取り組んでいる天草市はアドバンテージがあるというふうに思っています。そういったことを留意しながら、各課との連携ですね、公民連携と庁内連携というのをずっとこの10年ぐらい、僕は文化財と、一応景

観が専門なので、まちづくりというので合わせてやってきて、そういうトレーニングの数がやはり今生きるのかというふうに思っているので、すごくいい改革をされているなという所感です。合わせて、やはり職員のウェルビーイングの向上ということがやはり SDGs に繋がるなというふうに思っているので、今日はそういうことを中心に見ていきたいと思います。

(玉村会長)

補足、ないしは考え方など。この辺で本当はそういうことも語った方がいいということも、自分たちでは書きにくかったことかもしれないので、何かありましたらお願いします。

(事務局)

今、他市で退職などがあっているということですが、やはり天草市の方でもそういった実情がございます。実際、どこも同じだと思いますが、やはりマンパワーが減っているということと、仕事が、なんと申しますか、システム化などを行っているはずだけれどもやらないというのは、複雑化している、例えば多様化しているニーズがいくつもあって、それに多様化しているということもあるかもしれませんが、どこかシステム化しても次の仕事を入れ込んでしまうのかもしれないのですよね、事務的に。そして、余力がどうしても今生まれきれていないので、行き当たりばったりのような、目の前の課題だけ見えてしまって、少し俯瞰して見て将来的な政策を打てないところもあるかもしれません。

ですが、それを、こういった計画の策定やこの計画をベースにトータルシステムを回すことで、おっしゃったように、長期的な視点で考えて、抽象的なところでも考えつつ具体的な観点も持つと。実際に回すときには、何が課題になっているか、それを自分たちでやはり説明できるようにするにはっきり落とし込まれているということだと思っておりますが、今は対応に追われて、十分に課題の分析だとか。あと人と議論することで考えは深まっていくと思いますが、その時間が取れていない。そういう風潮が一度なくなってしまうと、それが当たり前になって、個人が個々に仕事をしていくことで進んでしまうので、今はこの PDCA サイクルを回すというところに、基本的にはみんなで話しながらいきましょうと。それが完成度の低い話であっても、やはり話をすることで深めていきましょうという風土を作りたいなど。そういう認識でこの今の計画策定と、トータルシステム運用をより良くしていきたいと努めているところであります。

(事務局)

今、田中先生が言っていたいただいた意見等については、政策 30 のところがまさに組織力、職員力の強化というようになるところになってまいりますので、私たちの部門のところになります。是非そういった観点、再度触れていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(玉村会長)

確かに、そういった観点はある部分、総合計画をどう扱ったらいいのか書きにくさもあります。なぜかという、市の職員が書くから、なかなか自分たちの状況はこうですよと伝えにくいところもあると思います。ですが、私の冒頭の発言も実はそのことに繋がったかもしれませ

ん。市の職員次第で天草市は良くなるかどうかはかなり変わってきます。それはもちろん、その人の能力という見方もあれば、市の職員が挑戦できるかどうかを思えるかどうかにも関係します。そういった状況が結構大切だよね、ということ为前提として、きちんと持つべきだと私も思います。

辞めてしまう理由として、「ここに期待を持ってない」ことが大きく関係していると考えられます。市の職員として「市役所という組織が自分に合わない」という感覚を持つ場合、他の場所で活躍できる可能性はあるかもしれませんが、しかし、天草という地域で未来を感じられないと市の職員が思えば、挑戦できたはずの機会を活かせず、就職先としてもここではないと感じてしまうことが多いです。天草市の職員がどう思っているかは組織運営にも影響するため、そんな視点を意識的に取り入れてもらいたいと私も考えます。

総合計画の説明において、社会情勢などの記述は外部要因として捉えられがちですが、それと同様に財政情報と市の職員の状況も重要な要素です。とくに14ページの行政経営、普通会計の決算推移といった財政情報は、欠かせない記述としてきちんと提示すべきです。これに関連して、行革大綱で示されている市の職員の状況は現状報告として整理されていますが、広域化が進む自治体においては、生産性を高く保つ工夫がますます必要になります。職員数が減ってもやるべきことは増えるため、業務の調整と挑戦を可能にする環境づくりが大きな課題です。こうした点を、全体の問題意識として盛り込み、説明の中で明確に示すことを検討してほしいと考えます。

この総合計画の推進・検証・構築の体制を明確に位置づける章が必要です。総合計画をどのように進め、どのように検証していくかを具体的なプロセスとして示すとともに、次期総合計画を作成するプロセスもこのサイクルの中に組み込み、継続的な改善として捉えるべきだと考えます。改善だけでなく新たな構築が求められる場面も想定し、構築体制の整備や運用方法をセットで検討することが重要です。

評価については、審議会で前提とされている考え方を総合計画にも反映させる形で、内部評価と外部評価の両方を行う方針を明確にします。評価の目的・指標・実施時期・公表方法を定義し、現行計画で既に実施している評価手法を継承・適用する旨を説明します。評価は単なる結果の報告にとどまらず、具体的な改善・構築の方向づけへと結びつくものでなければなりません。

さらに、今回、この後期基本計画策定において行ったやり方というのは、この審議会でも少しずつ説明していただいていますけれども、より深めた方がいいことがいくつか見えてきていると思います。例えば、このテーマごとにきちんと部会を設置していただいて、その中で皆さんがきちんと対話しながら改善していくことをしたいとか。比較的将来のことを考えながらやるということを結構やっていただいたはずで。ですが、どうしても後期というタイミングだからこそ、現状の足りないことを考えようというのは言いやすかったのですが、本来であれば、それこそ次の総合計画というのはまだ先すぎてイメージできないかもしれませんが、8年の計画を持つとしたら、今2025年ですから、29年に終わったら次、2037年という未来に向けて、そこを見据えながらやっていくということをこの計画の中にしなければいけないわけです。計画ができてからではなくて、作る前、出来上がる前に結構色々なことを考えなければいけないわけです。

ということは、この後期計画の期間において、2020、2037 が合っているのかわかりませんが、総額、2030年代の後半を見据えながら、色々考え事しておく必要があります、ということも今言う必要があります、それを誰がやるのかということも結構必要です。そうすると、今の後期総合計画の策定においては、係長級とか、参事級と言うのでしょうか、参事くらいの方々が結構動いて作られたと思います。この方々というのは、2037年にはおそらく課長、部長になって、そこで一番活躍して、他の人も活躍しますけれども、その方々が何をするかによって結構変わってくるので、そういう体制をもっと加速した方がいいと。これは総合計画に書くことではないかもしれませんが、いわばそういった方々の世代がきちんと進めるということをお願いしたいと思います。それが、毎回そういうことをやりながら、だんだんと、管理職になっていき、その成果をきちんと達成するようなことを色々なことで理解もしている中でしていただろうということになるので。

市役所の中堅職員、係長や参事クラスの方々が自分ごととして未来を描いて、かつ自ら挑戦する。そのようにチャレンジする職員のようなことが、おそらく市長の公約にもあったと思いますけれども、そういったことを進めていく。やはりそういうことを、僕らみたいに大学にいると、そうやって今高校生探求しているよねと言いますが、別に高校生、大学生が探求するのではなくて、自治体職員が探求してほしい。要はそのような自ら探求するための研究組織を作してほしい。そうしたら、係長や参事クラスのような人たちが自分の、公務員のキャリアの中で、ここまでやるぞというようなことを考えてきちんと挑戦するようなことをしてもらう。それが別に高校生、大学生ではなくて。ありとあらゆることを求められているので。そういうことをやるための体制作りもした方がいいというようなことを今回ぜひ掲げてもらいたいです。それを、今作ってきたこの基本計画の後期計画を作るところの中で作られた天草市の市職員の1つの文化だと思うので、それを加速しましょうということもうまく書いた方がいいかなと思います。それがチャレンジする職員の育成というテーマだと思います。

あとはもちろん、トータルシステムをやっていきますということも、後期計画に書いていますけれども、計画でなされた行政システム、これをやってきた。だからこそもう1段、今のように入材育成と連携させます、というようなことを、問題意識もできれば、これは後期計画の方かもしれませんが。全体としては基本構想の前段階のこの辺りで、基本構想そのものではなく、そのもっと前段階でそういった総合計画の推進や構築などの体制作りをするということを書き、後期計画の方ではもう少し細かい問題意識を書いていくということをしていただくといいたいかなと思います。

(委員)

今全体の説明を聞きまして、正直な印象は、基本構想まで聞いて、危機意識が伝わってこない。全く。天草は大変なことになりますよ。予想以上に人口減少が激しくなって高齢化が進んでいて、少子化が進む。一方で、老朽化した公共施設や社会インフラをどういうふうにするのか、あるいは合併特例金が今年度でなくなるわけですから、非常に財政が逼迫していく。様々な課題を抱えていて、中長期を見据えた課題整理というものが僕は必要だと思います。

つまり、今、後期の4年間の話だけではなくて、もう少し見据えた中で、今、天草というのは本当にどういう課題があるのか。一方で、扶助費は右肩上がりに上がっていくという前提の

中で、全体トータルを見たこの中長期的な課題、それに挑戦しなければ、今から挑戦する必要があるのでという課題の明確化みたいなものを、多分基本構想の第6節ぐらいを起こして、そこにきちんと書いた方がいいと。これでは市民や職員に対して危機意識が伝わらない。全く。はっきり言って申し訳ないのですが、やはり今まで通りではダメですよ。ですから、それを変えていくという意味で、中長期を見据えた、こういう課題がこういう姿になるから、それを事前に防ぐためにこの後期の計画の中でその前段をきちんとやっていくぞということを、きちんとやはり整理していく必要があるのかなと。ぜひ中長期の課題のようなものを基本構想に入れるのかどうか考え、苦節を起こしていると、それを明確にしておいた方がいいと思います。

(玉村会長)

私も拝見していて、なんだかふんわり仕上げだなと全体的に思います。もっと尖ってほしいなと思うところで、なぜかという、今長瀬先生が、同僚だったので先生と呼びましたが、長瀬先生がご指摘された通りで、前提となるこういった「総合計画の策定にあたって」や基本構想、今回は基本構想にも手をつけているという考えですけれども、基本構想でも十分言ってもらっていいと思います。そこに対してあれこれ言うのがややこしいのであれば、策定にあたってという、こういう背景のようなところ。

ですが、結局危機意識をまとめきっていないですよ。それを前提に後期計画を作っていくのに、前提の部分が。確かにデータを見て多分そこを読んでいないから、後半の話もこの基本計画の話も、なんだかふんわりしやすいのかもしれない。ということは、一体今回の計画期間において何が本当に必要かということをもっとぐさぐさ刺さるものを用意して、きちんとそれに対応していますかという総点検を1回してもらうことが、よりエッジを利かせることになるかと思います。そうしたらぼんやりと「今まで通りやります」と書いているところが何か所もあると思いますが、そうではなく、その領域だと、何がこの危機意識に対して答えたのかわからない、審議会ではそう言われていると。ということで、時間は限られているところだと思えますけれども、そういうふうにしてもう1回揉んでもらう手はあるかと思えます。できているところの、要は切れ味を上げていくという意味です。そのためには、切れ味だけ上げてくださいと言っても、やはりもういいよというふうに言ってくると思うので、回答的に。そうではなく、その前提となるところのまとめとしてこういう状況ですという時に、これは結構厳しいという話を。

きちんとまとめたページがなかったという長瀬先生の指摘ですが、確かにないですよ。それを作って、それができたから、それに対してもう少し各部会できちんと答えているかどうか説明資料を作ってくださいと。このページとこのページでどう答えたかということの説明を挙げて委員に返しますということをやっていただくといいと思いますが、そこまでできるかどうか等も含めて、部長、課長、係長、いかがでしょうか。

(田中副会長)

今の玉村先生のお話で、長瀬先生がおっしゃったのは、すごく僕もそうだなと思います。僕が中の人間として言うと、惜しいと思います。今、天草市は。八代市や阿蘇市と比べる、あと

人吉とか、県内のポジションというのがありますよね。熊本市はぶっちぎりで置いておいて、僕、天草市は割と長く20年ずっと見ている中で、今は生みの苦しみのような。ですが、そのトータルシステムを入れたこと自体くらいからきちんと振り返ることがすごく大事だと思っている。やはりすごく基礎体力が上がっていると思います。その成果が今出始めていますが、他のやっていないところに比べれば明らかに優位だと思っています。なので、厳しい状況をきちんと書き切って、でもいち早く希望に手が届くところまであるよ、というようなところまで書けると、今回の後期計画はすごく良いものになると。やはりその生みの苦しみはなかなか書けないので、その工夫をした方がいいということを先生方はおっしゃっているのかなと思います。非常に惜しいと思います。

(事務局)

今のお話、先ほど田中先生からも職員の部分、チャレンジするとかなんとかという部分でありましたし、今長瀬先生からも、財政的な部分でも含めて、危機意識がないと。確かに通り一辺倒のような書き方もあるし、そういう含みを持たせて書いているところもあります。そこまで踏み込んでいないということも実態としてある。実際財政面でも、おっしゃったように、合併特例債が今年度で終わりというふうになると、やはり財政運営上厳しい。厳しい厳しいと言っておりますが、なかなか職員に伝わっていないということも当然ありますし、やはり職員の働き方しかり、働くモチベーションという部分を上げていかないといけないなというところはあります。

今色々ご意見をいただきましたので、そのあたりをもう一度内部で検討させていただいて、そういう部分で、見える形でどういうふうに出せるかというのは分かりませんが、そういう視点は盛り込むような形で考えてみたいと思います。

(玉村会長)

こういうタイミングでそういうことを色々やってもらうことが、また未来の組織のためになるので、ここで差し戻し合ったという雰囲気でも考えさせてください。

(委員)

細かいところで申し訳ないのですが、今危機感ということで考えた時に、ここの総人口および就業人口ということで、15歳以上ということになっていますよね。24ページ、前の人口から、多分国の調査等で決まっているとは思いますが、15歳から64歳ということで区切っておりますが、15歳から18歳は高校生ですよね。就業人口と考えると、本当に働く人はいないのではないかと。今もう中卒は本当に微々たる人しかいないですよ。そうすると、ここでいくと、18歳から64歳の方が働くとするならば、もっともこの人口が減ってくる、構成比も下がってくるのかという感じで思っています。

やはりここ天草というところはそういうところだということを、危機感をここで表さないといけないのかと思ったものですから、統計でできるかどうか分かりませんが、この辺のところがあってもいいのかなと、ただそこだけ思った次第です。

(玉村会長)

そこそ今、世の中の多くの事業者たちは考え悩まれている。それに対して市がどう答えているのかというのが、なんだかふんわりしてしまっている感じですよ。なので、実は危機感というのは、なんでも危機感と言えるかもしれないけれども、データから見えることが結構ある。それを、こういったまさしくデータを出しているのは、どうしても計画の策定上、並行して動いているからというふうに、言い訳になりやすいけれども、やはりこういうデータが見えているのであれば、それをデータとして、単にこういった経済状況や年齢の状況というタイトルを合わせるのではなく、そこは一体何が今課題なのかというのを、これはこっち側の、ここにいらっしゃる皆さんの体制のところから出来ることなので、そういった危機感をまとめ直していただいて。そして今みたいな議論で、確かにこの若年層の雇用の話はこういうことがあるとか、いくつかの観点を確認していただいて、今も議論していただいていいと思いますけれども、それに対して列挙し直して、それをもう一度部会に流していただいて。それに対して審議会を開くかどうかはその次の判断ですけれども、少なくとも、どうそれを受け止めたかということを書き出してもらったらいいと思います。

これは手続き論ではないですが。どうしてかという、やはりこの前提で書いてある、このデータは決して飾りで書いたのではなく、こういう前提だからこういう計画を策定して、だからこういうことできちんと成果を上げます、というすごく前提となることや危機意識をきちんと持って、それに対してこう作りますということが計画を作る意味なので。ということは、今、私もそちら側だったら、もしかしたら違う人がいたら違うと言ってもらっていいのですが、やはり危機意識が明確に伝わったのかというのが、ここでせつかく分析していただくことが。懸念を持ったので。

であれば、それに対して、こういった前段で色々なデータ等を眺めた中で、これとこれとこれはきちんと答えるのが今回の計画ですということを少し整理していただき、書いてあることがあるわけですよ。そうしたら、それに対してどう扱ったかということ各部会で整理していただいて、全体でそれで説明が成り立っているのかなということを見て、ここはもっと検討してほしいというようなことをやって、全体としての完成度を上げていく。そうすると、各論として落ちたのかどうかを見ていただくことで、もう出来上がったものを今日確認というよりも、そういったことを全体的にやってもらうことの方向性が今日示されたということで、少し大変ですけれども、やっておいてもいいかと思います。

具体的にやっていただくと出てくると思うので、その辺のイメージが持てたかどうかで。もうなんとなくこれでいいよね、ではなくて、危機感とか危機意識を、書かれていることをもっと明確に見えるようにしていただいて、それに対してこの計画はきちんと答えているということ、各テーマをお持ちのところにきちんと答えているよね、と確認をして、それがきちんと答えているということが審議会に説明が上がってきてほしい。そうすると、計画がきちんとそれをやったかどうか、今度それを検証することになる。そういうことに関して、例えば3年後にきちんとこのようなことが進んだかどうかを見ていく。そういう意味で、この計画がうまくいったかどうかを検証するようになってくる。そういう意味で、この辺りの色々なデータを見ていただいた中で、こういうところが今回の危機状況ですということを明確にしたいということです。

(玉村会長)

では、この辺りをご認識いただいたところで。作りながら、色々なことが見えてくるし、それが必ず未来の組織のあり方に影響していくので、ぜひそういったきっかけとして使っていただくといいかと思えます。

では、これまでのことを踏まえまして、各部会にはかなりまだまだやっていただくことがありますけれども、うまく調整いただければいいかと思えます。

では、次のテーマに入ります。進め方につきましては、事務局から事前に皆さんにお伝えいただいているとは思いますが、改めてご確認ください。今進んでいる通り、テーマごとに担当課、ないしはその関係する係の皆さん等に入ってください進めます。想定として、1テーマあたり40分ということですが、発表時間40分で終わりという世界ではなくて、場合によっては長くなります。場合によっては、もう十分に課題が出てくれば、早めに時間として終わる可能性はあるかもしれません。

その時に、冒頭にはその担当される場所の成果の達成に一番責任を持つであろう部長から、どういう問題意識なのか、どういう政策を形成してこれに挑戦していくのかということをご説明をさせていただきます。ですので、課題が明確に示されるということを大変期待していますが、その上で、各政策単位で質疑応答を行っていきます。政策という単位がありますので、そこも意識しながら進めていきます。が、場合によっては前後しても構いませんし、色々な事情がある方もあると思えますし、もちろんここで議論したことはあちらにも関わるなと思って別のテーマまで待つのではなく、先に話していただければいいと思えます。適宜その時その時に必要と思ったことをしっかりとご指摘や審議していただければいいと思えます。審議時間を確保するために、詳細説明はあまり行わずに進めていきます。5分程度で行うということをお願いしていますので、皆様の方もご協力をお願いいたします。

では、まず最初はその辺りの進め方も確認しながら進みますけれども、テーマ1につきまして、地域振興部長に説明をお願いいたします。この総合計画を作った時の責任者でもありますので、ちゃんと運用することもわかったと思えますので、このレビューでいいのかということも含めて、我々も指摘しようかなと思えます。

(事務局)

ただいま会長の方からプレッシャーをかけられましたけれども、今後の進め方について後期基本計画ということでまとめておりますので、その説明をさせていただきます。

テーマ1の地域の魅力で彩るまちづくりについてです。資料は33ページをお願いいたします。まず、テーマの概要といたしまして書いてありますが、特色ある街づくり活動の健全活発化、魅力ある街並みの形成によって、多様な魅力が輝き、活力あふれる街づくりを進めることとしているところです。また、男女共同参画等の推進、移動の利便性の向上を図ることで、誰もが参画し、活躍できるまちを目指すということで、全般的なところで掲げております。では、テーマ1に掲げます各政策について説明をいたします。

テーマ1は、政策1から政策4で構成をいたしております。まず、政策1「地域の特色を生かしたまちづくり」についてです。資料は、政策計画の資料35ページをお願いいたします。

政策計画は、協働による地域づくりの推進、地域づくりを担う人材の育成と確保、地域の特色あるまちづくりに向けた支所の取り組みの充実ということで、3点を掲げて取り組んでいくこととしております。施策計画1では、暮らしの環境や地域コミュニティの存続にかかる地域それぞれの実情を踏まえながら、地域課題の解決に取り組むこととしております。また、施策計画2の人材の育成の確保といたしましては、特に地域における人口減少が進んでいることから、地域を守り後世につないでいく人材の育成、また、掘り起こしを進めて地域の価値や魅力を再発見、継承する取り組みを支援してまいりたいと考えております。また、政策1の中では、特に3つ目の地域の特色あるまちづくりに向けた支所の取り組みの充実について取り組みを進めます。これは、天草版地方創生の実現に向けた取り組みとして、まちづくり協議会や地区振興会などと協働いたしまして、地域活性化に直接関わる支所の取り組みの強化はもとより、本庁の各部局が横断的な支援体制によって支所、本庁間の連携強化を図り、支所の取り組みを全庁的に推進するというふうに定めているものでございます。

次に、政策2「魅力あるまちなみの形成」です。資料37ページをお願いいたします。施策計画1に機能的で賑わいを創出する町並みづくり、施策計画2といたしまして、美しい自然環境や自然景観や快適な公園環境の保全による魅力あるまちづくりを掲げております。後期基本計画では、特に都市計画マスタープランの見直しに取り組み、時代に即した機能的かつ魅力ある都市づくりに取り組んでまいります。また、本渡地域及び牛深地域の港を市民の交流や観光、交通、情報発信の核としたまちづくりと島内周遊の促進による市内全域の賑わい創出の波及を目指していることとしております。

次に、政策3「協働・共生のまちづくりの推進」です。資料は39ページをお願いいたします。施策計画1に男女共同参画社会実現のための意識改革、施策計画2といたしまして、市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実、施策計画3といたしまして、多文化共生の実現と国際交流推進の3つの政策計画に取り組んでまいります。特に、男女共同参画社会の実現に向けましては、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消の解消に向けた活動に取り組むほか、男女共同参画の視点を取り入れたセミナーなど地道な啓発活動を通じて推進していくということとしております。また、施策計画3でございしますが、外国人居住者が増加する中、外国人総合相談窓口の開設等による相談対応ややさしい日本語の普及を進めるほか、日本語教室を通じて地域の文化について学ぶ機会を設け、日本人との交流を促進してまいりたいと考えております。

次に、政策4「公共交通の充実」です。資料は41ページをお願いいたします。施策計画には、地域内、地域間の利便性向上を目指した公共交通の再編、暮らしにおける航路の維持確保と特別な価値観を醸成する海上交通の充実、安定的な就航による利用者の確保と天草空港の活用による地域活性化の3点を掲げております。陸海空の3つの公共交通のあり方について今後進めていくという方針を定めております。特に、施策計画1の公共交通の再編では、日常生活や経済活動における移動手段、また観光客の2次交通としての利便性の向上を図ることを目的に、AI オンデマンド乗合タクシーの導入に合わせまして路線バスを集約してまいりたいと考えております。そして、地域間路線を増便、再編するなど、誰もが円滑に移動できる環境づくりを推進していくというふうにしております。2つ目の施策計画であります海上交通の充実では、航路を活用した旅などの需要喚起による利用促進と、船舶による、船舶に乗船するこ

とを特別な体験として楽しむための取り組みも進めてまいりたいと考えております。3つ目の天草エアラインにつきましては、機体更新にかかります関係自治体の協議を進めて方針を決定していくということで掲げているところです。以上がテーマ1「地域の魅力で彩るまちづくり」の施策計画の主な取り組みの概要となりますが、この件につきましては、これまでの前期計画で進めてきました現状、課題を把握、確認した上で、今後の取り組む方向を定めたというところです。

(玉村会長)

それでは、そもそものこのテーマの全体の話も含めて、最初の話になりますけれども、テーマとしてこの領域があり、政策が1から4があるということから入りますが、そこと合わせて、政策1についての質疑にまず入ります。政策1としては34、35ページあたりですが、何かご指摘、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

政策1ですけれども、政策1の課題を見させていただくと、天草には合併しましたから10の地域と51の地区があるのかな。10のまちづくり協議会と51の地域振興会がありますが、施策の中で地域の特色あるまちづくりというものを進めていくときに、こういう組織とどういうふうに関連していくのか、あるいはどういうふうに育てていくのか、自助、共助によってこれらをどういうふうに関連あるものにしていくのかというところが見えてこない。

これからは行政がすべてサービスを提供することは不可能な時代ですので、やはりこういう、10の地域ごとのまちづくりをどういうふうにも市民主体で進めていくかということに対して、どういうふうに関連をしていくのか、あるいはどういうふうに関連して行政と住民とは協働していくのかということをややはり政策、施策、計画の柱としてきちんと入れておかないと。支所の充実というのはわかりましたけれども、そこら辺が足りない。つまり、地域づくりの担い手をどういうふうに関連していくか。10の地域をどういうふうに関連していくのかということが見えてこない。ここのところはやはり重要な視点なので、これは政策、施策の中にきちんと明記していく必要があるのではないかと思います。

(事務局)

この10のまちづくり協議会と51の地区振興会ですけれども、これは合併当初から設置しております。ですのでもう約20年経過するという事です。この計画では、具体的にどうするかということを書いておりませんが、実際に今私たちが考えておりますのは、この地区振興会の統合あたりも出てきはしないかということも考えております。

なぜかと言いますと、人口減少、高齢化というところがあって、担い手が不足するという事です。そういう観点から、この3番の支所の取り組みの充実と書いておりますが、いわゆるここが天草版地方創生の取り組みになるかと考えております。ですので、今までは、逆に言いますと、まちづくり協議会、地区振興会活動に住民に直結した取り組みを進めてきていただいたわけですが、それをなかなか、先ほど申しました人口減少と担い手不足がありますので、その支援を使用中止にしていくと。その中で、地域づくりを推進しながら、合わせて担い手、人

材の育成をしていくということでもまとめているところです。

今、長瀬委員の方からありました通り、どう育てていくのかということですが、ここに書いている通り、具体的に、1番と2番と3番が全て絡み合っただけで人材を育てていく、また地域づくりの活動を活性化していきたいというふうに書いているところです。単ではなく、全てが絡み合った上で育てていくというふうに私たちは捉えて記載をしたところでございます。

(委員)

施策計画の趣旨はわかりました。3番の、支所機能の取り組みの充実という項目がありますよね。ここがどういうふうな方向に向かうのか。天草も合併したわけですが、10の市町があると思いますが、多分1つの方向で考えられるのは、市町ごとにワンストップサービスが充実していく。ここでまちづくりの司令塔がここにある、ここに行けば大体サービスが充実していく、ワンストップサービスができるというようなことで、そういう充実を求めるのか。ただ、支所の機能に足りないものを付加していくのか。つまり、大きくいけば、将来的には例えば地域内分権のようなものを考えていくのかというようなことも考えられるのかと思うのですが、そこらへんはどうですか。

(事務局)

3番に書いておられますのは、ワンストップサービスや地方分権、そういうことではなくて、地域の賑わいづくりをどうするかというところでの視点で考えております。ワンストップサービスについては、当然今も支所と本庁とで進めているところですので、ここはあくまでも地域の特色を活かしたまちづくりのところでの支所の役割というふうに記載をしております。

先ほども申し上げましたが、地元、地域に一番近い賑わいを創出する役割はやっぱり支所であると考えています。今まで、先ほど申しましたけれども、まちづくり協議会、地区振興会の方、いろんな方が活動していただいておりますけれども、なかなかマンネリ化、高齢化、担い手不足ということがありますので、今回、天草版地方創生によって支所の役割を強めていく、関わりを強めていきたいというふうに考えているということで、そういった書きぶりになっておりますので、先ほど長瀬委員がおっしゃったような点は書いていないということになります。

(玉村会長)

私もそこで今思っていたことを一緒に喋りますけれども、この政策1に限らずではありますが、施策計画、それぞれに、いつでも必要なことが書かれているように見えます。なぜ計画を作っているのかというと、この4年間という年限の間で何を達成するかということを書くことだし、この期間において何が課題なのかということをもっと明確に掲げて、だからこそここでやりますということが出てこない、この計画で、総合計画の後期計画で書いたことの価値があまりなくなってしまう。

もう1回同じことを言いますが、とにかく施策計画それぞれに次の4年間の課題をもっと明確にしてほしい。いつもやりますということを書いてあるじゃないですか、今のは。実は部長の説明もこういう意識でいます、それはいつもそうですよねと。ですが、次の4年間は何を

するということを書かないと、これは計画としては押さえが効かなくなってしまうわけです。あれもこれもやり続けます、としか言わないので。なので、例えば今ここにある資料を見ると、きめ細かい市民との対話の継続ということが、ここに市長が掲げたキーワードがあるわけです。

支所機能を強化し、特色ある地域づくりを推進する体制を確立と書かれているわけです。それに関して、次の4年間の課題はこういうことだということが、こういうところの前提としてこういう状況だからこういうことをしなければいけない。そして、支所機能は強化する。それはいつも強化していますよ。でも、今はこういう意味でできていないからこうやらなければいけないとか、こういうことに対して取り組む必要があるから特色ある地域作りができるとか、問題意識がどこにあるかがあるのだったらもっと書いてほしいし、それが伝わりにくくなってしまっているのだったら書きぶりを、伝わらなくなっていると受け止めていますから、書きぶりをもっと調整していただくか、書けていないではなく、書いてもらいたい。

この4年間の課題は何かというのが全部ここに書かれているかという目線で、今は多分時間がなくなってしまうので、一通り点検していただきたいです。この4年後で計画期間は終わりますが、その前の1年前くらいのタイミングで、これでこの計画が達成できたというのには、その課題が何だったかということが明確になっていないと、結局同じことをやりますとしか言えなくなってしまうので。なので、この4年間の課題は何かということをもっと明確にしたいです。ここはやっていますというのであれば、そこはいくつか説明していただくといいかと思うのですが、どうですか。私の受け止め方が足りないのか。いや、これが課題ですともう一回言い直していただくのであれば、そう言っていただければいいですけれども。

(事務局)

前のページに、現状と課題ということで、ここでまとめています。特に今、支所との関係につきましては、③番のところに色々書いております。

(玉村会長)

でも、これはいつもそうですよね、という説明じゃないですか。この次の4年間の課題を出すというのが課題。課題ということは、今取り組むことにきちんと検証できることを言わないと課題にならないので。ここにあるこれは、申し訳ないが、課題でしょうか。やってきました、となっています。支所と本庁で連携し、まちの活力を生み出す取組を推進する必要があります。これ、いつもそうですよね。

この4年間の課題は何ですか。だからこそ、こういう支所の改革が必要です。」「だからこそ、本庁側に支所との体制を作る必要があります。ないしは、本庁、支所で考えると、実は本渡地区はどうしてもここにあるが故に支所として地域を見ることは弱いです等、具体的なことがもっとあると思います。

例えで言えばあれですけど、どうしてかという、計画期間がある中で、この4年後に、ではこれができたかどうかを検証可能にしておきたいです。だから、そのために課題を出してもらっています。もし、この③の支所によるまちづくりの取り組みという34ページの話がある

のなら、では4年後に、どことどこが変わったらうまくいったということですか。

(事務局)

確かに、4年間で地域づくりをどう取り組むかというのは非常に難しいかと思えます。成果を求めるのがです。今回、今年1年、今初年度、新たに天草版地方創生ということで何をやるかということ、色々なことを支所と本庁が一体になって事業を立ち上げて計画をしております。来年度予算でいくつかの支所はこういうことをやりたいというふうに言ってきておりますので、そこで明らかに(します)。

各支所でも今、今後どうやっていくのかというのを具体的にまとめているという状況ではありません。その中で、ここでその4年間で具体的に何をやるかというのは逆に言うと書くのが難しく、どうなのかと。例えば、地域団体をいくつか発足させますというようなことについてもなかなかここでは難しい。イベントをどれだけ開催していきますというのもなかなか難しい。かといって、はっきり言うと抽象的な表現にならざるを得なくなってしまうというご指摘かと思えますけれども、この中で具体的に、核といたしましては、どうかと。

(玉村会長)

色々な問題意識を持って取り組みますというのは、それは支所としてやることですよ。地域振興部としてこういうことに課題がありますという。支所ごとに目標設定することは難しいのだったら、支所ごとにきちんと目標を持ってその体制を作ります、なのかもしれないし。それがいいと言っているのではなく、この地域振興部長としては特にここに対して問題意識がないですと今言ったように聞こえるのですが、それでいいのですか。

(事務局)

いえ、全く違います。今のは全く違います。

(玉村会長)

でしたら、それを書いてくださいよ。だって、部署ごとに。

(事務局)

ですから、ここに書いている通りの問題意識をもって課題に書いておりますけれども、先ほど申しました通り、今が地域をどうやっていくかということが一番問題であって、そのために、今までははっきり言って協議会や振興会におまかせ、言い方は悪いですけど、そういったところがありすぎたので、なかなかマンネリ化、高齢化してきているという状況の中で、今後まず人づくりをどうやっていくかということにやはり重点を置かなければならないということで、今各支所がそれぞれの目標を立てつつ、明確な目標はまだですけど、その目標を立てつつ頑張っているというところになっています。

(玉村会長)

なので、それは現状ですよ。現状と課題と書いてある。現状はそうです、頑張っています

と。だからこそ、市の仕事として何をするかということが、ここに課題として書くことですね。現状と課題の2つの意味がある。今あるべき姿を言っていて、現状も言っている。だからこそ、市として何をするのかということの記述が読み取れないという指摘です。

問題意識はわかります。現状も理解されています。ですが、市として何をするか、課題として掲げることがここに書かれていないですね、という指摘です。だから、書けないということだったら、課題がないということでもいいですか、ということになってしまいます。市としては、そういった意味で、支所体制をこういうふうに充実させることが、そのさらなる育成に繋がるということなのか、ないしは、こういった地域自治活動を行うには、だからこそこういうようなことが今取り組むこととなりますということを示すのが計画ですね。でも、そこに現状がありますよとだけ言うのであれば、それは現状がそうです、という説明だけですね。それは課題認識できるものがなかったということでもいいのかと。全く違うのであれば、課題認識をきちんと示していただきたいということです。それが、施策計画においてこの課題があるということを示し、だからこそこの4年間これをやるということになっていく。時間がかかることはかかりますよ。時間がかかりませんが、時間がかかるからこそ、この4年間でこれに取り組みますと、それこそ誰もが活躍できるまちづくりシステム、誰もがということは、例えば企業人材がこういうところで活躍できる、と協働の地域づくりに関われるようなことが必要になってくる。人がいないのであれば、地域にいる、昼間いなくても活躍できる状況を作らなければいけないとか。そうしたら、そういうことに対して何をするかという具体論が出てきますよね。ただ単に状況はこうですと説明するのは、もちろんできるのは大変だと思いますけれども、だからこそ何をするかということが計画なわけです。特にこの政策1の議論として言っていますが、政策1は特に「このままやります」と書かれているように読み取れますので、課題として認識して明示的にしていただきたいということになります。質問やコメントがあるのであれば、こちらに向けて話してもらえませんか。何かありますか。今ここで審議を止めている事情が何かあるのであれば、説明してください。

(事務局)

具体的な課題というかたちでどこまで書けるか、逆に基本計画でどこまで具体的に書くかということになろうかと思しますので、ここで取り組んで大きく書かせていただいたのは、とにかく地域づくりを進めるためにはやはり人づくりが大切ですよ。人づくりをしながら地域づくりを進めていきますという、確におっしゃった通り、抽象的な表現になってしまっていますので、どこまで具体的に書けるか、基本計画としてどこまでどういうふう書いていくかというところは再度検討したいと思います。

(玉村会長)

抽象的ということを行っているわけではなくて、課題を書いてほしいという受け止め方をしてください。現状説明はいつもしています。現状はこうです、だからこうですと。だからこそ市民の方々にこういう認識を上げてもらう必要がありますとか。企業の方々が、例えばで言っているだけです、それをやれと言っているわけではないです。企業の方々が住民自治活動に参加できるようなことをもう少し探索しなくてははいけません、とか。これはまだ抽象的ですよ

ね。でもそれは、課題としてこの辺りが次に取り組まなくてはいけないことです、ということを示されるから、そこを考えてみるということに向かう。なので現状と課題は、この30ページの上に青い字で書いていますけれども、同じことに見えるけれども違うことです。現状はこういう実態。課題は取り組む意趣。どこに取り組む意趣を持っているのかということが見えないという指摘です。特にこういう領域は難しい。だから1丁目1番地の政策として書いてあるのはそういう理由だと思います。難しいからこそ、なんとなく現状ですと言い続ければ、市民の皆さんがそういう状況なのか、で終わってしまう。だからこそ、市役所はどのような認識をしてどこに取り組むかということを意図的にこういうことを考えないと、永遠にこういう状況ですという説明で、気付いてみれば担い手がないです、担い手問題困りましたねと。では色々な外部の人材に来てもらいましょうかと後付けでやることになってくる。やはりこういう時に現状はよく見えているということはよくわかりましたので、だからこそ、どこに課題を持つかということ。改めて、ここはとりあえず課題としていってみますということを決めていってほしい。そうでなければ計画にならない。抽象化、具体化、具体的に言えない、ではなくて、課題が何かあるのであれば抽象的でも構わないです。ただ、どこに課題感があるのかが見えないということです。見えにくいということです。議論された中では、おそらくこの辺（が課題）かと推測できるが、でもそこが見えにくい。そこは指摘しておきたいところです。

（田中副会長）

熊本大学の田中直人です。今の玉村委員長と長瀬先生のお話と言っていることは多分一緒だと思うのですが、1丁目1番地に重しがかかりすぎではないかという印象です。企画課と地域振興課でもう少し話されて、そもそもやはりこの5つの理念、これは全部、結局人材育成の話が入っていて、しかもテーマ1からテーマ7まで全部まちづくりと入っていますよね。だから、このテーマ1でやるまちづくりは、長瀬先生がおっしゃったように、支所を通じた公民連携のあり方に絞ってきちんとテーマを書いた方がいいのではないかと。それ以外のことは、色々なところでやっていますし、僕はやはり10市町がどうやってそれぞれ地方分権していくのかというところを書ききるのがここかなと思っています。支所の機能を通じて、やはり総合計画というのは行政の計画なので、行政のことしか書けませんが、できるだけ市民は何をしたらいいいのかというようなことは支所が直接指導されると思うので、支所の機能を出先ではなく地域をまとめるところに、ヘッドクォーターなのだということを書き切った方がいいのではないかと。それが多分玉村先生がおっしゃっていることだと思います。その時に、やはり不安なのは、僕は土木なので、テーマ4とテーマ1の重なりで、テーマ1に公共交通が入っていますが、これは本当にできますか。支所に任せるのであれば、これは本庁で引き取って土木にやらせた方がいいのではないかと思います。

その辺がやはり曖昧な感じがして「いい、俺がなんでもやる」と部長が言っているように聞こえてしまう。そうではなくて、担当の1人1人がテーマ1に即してきちんとやれているかを皆が考えるようになるかというところを書いた方がいいのではないかと。政策4を移しましょうという話ではなく、政策4がここにある意味を考えてスリム化しないと、抱えすぎですよというような印象を持ちました。

(委員)

今の皆さんの意見を外から聞いていて、中か、やはり課題を明確にするというのはとても難しいと率直に自分は感じました。それが明確になっていないと、その先の計画も具体的に示すことが難しいのだなと感想として思いました。

この 34 ページの現状と課題というのを読み込む中で自分が感じた課題感としては、3 番のところで、本市では、合併により行政機能の集約や効率化を図りつつも、旧市町単位で 9 つの支所を設置しています。その 3 行下のところに、以前と比べて各支所の規模は縮小しましたとあるので、確実に縮小していく方向にあと 4 年後も多分なと思います。その 4 年後に、例えば今 1 支所に 10 人いたのが 5 人になり、5 人になった時に 4 年後も全く同じサービスができていくかということ、絶対無理ですとなると思います。だから計画として、この地域のまちづくりの担い手の方と協力したり、縮小する上でこの機能を捨てる取り組みをしたり、ここをキープできなくなるから、そこを民間に移行していくということが必要になってくるのかなと思ったので、課題感としては、絶対 4 年後にこれだけ縮小するので、今のままではやばいです、というのが課題なのかと自分は感じました。

(玉村会長)

色々な課題設定をぜひしていこうというところで。どうしても悩ましいところで、では人を増やそうと言いたいけれども、そうはならない。だからこそ、この現状を維持するか機能を強化するということ、イコール人を増やすこととは違うかもしれないと考えていくと、ではこういう意味で機能強化を考えていくからこそ、あえて協働するスキル等を上げなくてははいけない。そういう具体論として、だから市の職員の、支所でのこういった対話スキル等を上げていくことが必要だというようなことは、具体的なやるべきことになってくるわけです。そういう意味での課題設定が必要で、委員さんの意見のような問題意識からも充分見えてくると思います。

結局、課題という言葉は分かりにくいですが、どういう問いを持つかであって。問いは 1 回掲げたからといって、僕らも問いをいくつも作り続けるのが大学の研究者の仕事だったりしますが、それがいいとは限らない。それが、やってみたらもっと問いは変わっていくものだし、だからこそ今はこういう問いを持っていて、それをやってみて、もう少し違う問いになる可能性がありますということ。いつも（問いを）持たないで、結局状況説明をして終わってしまう。何がやるべき問いなのか、挑戦することなのかということは見えないとなりやすいので、そこを出していただくのを全般的に。最初だからここに時間をとってしまいましたけれども、全般的に、トータルで考えたいところです。決してどこかができていないとかではなくて、全体として考えたいと思います。

ということで、すみません、この政策 1 にお時間をいただいておりますが、政策 1 からさらに今田中先生から政策 4 のあたりも含めてお話がありましたので、一個ずつ区切っていくとあれなので、2、3、4 まで、徐々に行きますけれども、2 から 3 にかけて、場合によっては 4 まで入ってもいいという勢いでいこうかなと思います。では、2 から 3 のあたり、どうでしょうか。

(委員)

政策2の計画、美しい自然や景観のところですか。公園の環境の維持に努めますというものがありますが、先ほどの話ではないですが、縮小していく方向に行かないといけないけれども、4年後も確実に維持ができるのかというのが思ったところです。指標のところを、現状何個公園があって、4年後も何個のまま行きますというのが目標と設定してもいいかと思いました。

(玉村会長)

公園の数を考えたいということですか。維持が難しいところをどう見るかというようなところ。維持するとは言いやすいけれども、何のために公園を持つかということがわかりにくいということでしょうか。その辺のご説明や思われたこと等あればお話しいただければと思います。

(事務局)

現在の方針として、公園については4年後も現状を維持する予定で、縮小する考えはありません。場所を減らすことも今のところは想定していません。一方で、職員の減少が見込まれるため、業務の一部をアウトソーシングで代替する方針をとっています。すでに草刈りなどの維持管理は業務委託で実施していますが、今後はその比率をさらに強化していく可能性があります。

(玉村会長)

政策2の話として1つ質問ですけれども、あえて「まちなみ」という言葉を選ぶ意味はどこにあるのでしょうか。結局「まちなみ」とはどういう概念としてとらえているのか。定義ということではなくて、ここではこういう捉え方をしたいのでこの言葉で言うのが妥当なのだと。だからこそ今の課題はここにある、というようなことが気になります。

一体「まちなみ」とは市の職員はどのようなものだとして捉えていて、何かを考えるから「まちなみ」という表現がぴったり来るというようなこと。「まちなみ」とはどういう意味で言うものなのかと気になります。どうして「まちなみ」という言葉を選ばれているのですか。ダメではなく、そこの辺りをどう考えているのかがすごく気になるところで。

さらに言うと、成果指標で「機能的で賑わいを創出するまちなみが形成されている」と市民に聞くということは、自分たちはまちなみをこう捉えているということがないと、皆さんに回答を求めることはできないと思います。なので、どういう意味で捉えているのかと気になりました。下の問いも生活指標もそうですけれども、どういうものですか、まちなみというのは。

(事務局)

基本的な「まちなみ」という考え方は、都市計画の考え方のまちなみということで、住民の方が住みやすく、それぞれある程度区分された区域で、住宅地は住宅地、工業地は工業地等、そういう区分をして、特に住環境についてはある程度集約をします。将来的には集約していきたいという考え方は持っておりますけれども、なかなかその辺が進んでいかないということは課題としてございます。基本的には、空き家やそういうものについて、できるだけ少なくして、

景観的にもよく、そしてできるだけコンパクトなまちを作っていくということを「まちなみの形成」という形で今のところしております。

(田中副会長)

僕は面白いなと思っています。そういうものが、さっき玉村先生がおっしゃっていた天草市としての支所の役割として、そういう空き家対策というものをきちんと地域の人が実感を持ってまちなみと捉えられるようにしていくというもののいい例だと思っています。

その上で、例えば、僕がこの4で一番きついのは、お祭りがなくなっていくのではないかと考えています。そういうことの支援を支所が頑張っていて、支所の人は地域のお祭りを支えるということを公務としてやれるというような。そういうことを書くところではないかと思うのですが、そういうのはいかがですか。このようなことを書くのがここだと思いたしますが、景観、まちづくりの文脈だと思います。

(事務局)

支所の職員が公務でやるかどうかは、ちょっとすみません。支所の方々とも話をしています。いわゆる祭りの担い手がなくなって、祭りがなくなっていると。昔はしていたができなくなっていると。そういった伝承芸能がなくなってきていますので、そこをどうやっていくかというの、支所の方で具体的に考えていくということになります。そのため、この担い手というのは産業から全ての担い手を含めて表しています。

(田中副会長)

おそらく多文化共生も入ってきて、観光コンテンツとしても使えるので、それは教育委員会と支所が連携してやることです、というようなことを出せば。もう今は底をついている、コロナで地域活動ができなくなって、もう下まで行っている。小学校もなくなっているし、ここからもう上がるしかないですよ。その上がり方を行政が指し示すというのが、総合計画の中に書いたらこんなに素敵なことはないので、ぜひそこを支所の仕事だと言ってあげることが大事かと思いました。

(委員)

最後、39ページの政策3の2番ですね。2番の「市民活動団体が、地域での継続した事業や新たなチャレンジ事業に積極的に取り組むことができるよう、自立的かつ安定した運営基盤づくりを支援する」というものがありますが、これに対する成果指標がないように自分は感じました。成果指標としては、性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合や、地域で不安なく過ごすことができる外国人の割合というところがあったので、例えば成果指標として、支援事業の実施数や、市民活動団体にアンケートをとって、支援をされていると感じるか、というような割合で出すというのはどうかと思いました。

(玉村会長)

今いくつか議論を含めて進める前に、政策3のあたりに入ることになりそうですが、政策2

の辺りで、今の政策3の指標の話に入ってくると思いますが。進行としては2と3同時でいいということですが、もし政策2の話でまだありましたら、ご発言いただくことにした上で行こうと思いますけれども。

(委員)

政策2ということで、政策2の中に、市長のマニフェストにもあります市内の周遊拠点と天草の玄関口の整備という意味からして、本渡港周辺や牛深港周辺のエリアの整備というのを挙げられていますけれども、これを成果指標で表す場合に、今書いてある2つ、いずれも市民が感じている割合ということも挙げられています。ただ、重要な観光の拠点ということになってきますので、例えば観光客の方からアンケートを取って、その上昇具合を成果指標に加える等、そういうことをやってみても面白いのかなと思いましたので、提案させていただきます。

(玉村会長)

合わせて少し出してからにしましょうか。では、長瀬先生。

(委員)

政策2の現状と課題の中で、公園の問題ですけれども、全国的に、天草市も都市の低密度化が進んでいるわけですよ。そうすると、公園の配置が、今までヒエラルキーに基づいたものが崩れてきている。そうすると、低密度化に伴ってどういうふうにある公園を多様なものにも使えるものにするかという機能をもう少し変えていかなければいけない部分があるわけです。例えば、運動公園があつて、総合公園があつて、地区公園があつて、児童公園がある、そういうヒエラルキーがもう成り立たなくなってくる。そういう中においてどういうふうを考えていくのか、柔軟に考えていく。つまり、国がやっているようなことは成り立たないわけですよ。

それともう1つ、では地区のそういう公園をどう管理していくのか。これは多分もうやっているかと思いますが、行政だけではやりきれない。そうすると、住民協働、市民・住民と行政との協働をどういうふうに進めることによって、これこそ地域の中で守って育てていくというようなものを、役割は早く転換していく必要があると思います。

(玉村会長)

私がさきほど言っていたことも含めていただくといいですけれども、やはり「まちなみ」というのはどうしても、確かに都市計画で言うまちなみはこういうことだとか、公園や都市区分はどうするかというような話です。

とはいえ、田中先生からあつた通り、「景観」「まちづくり」という言葉が出てきた通り、やはり「まちなみ」という時にはこう、景観ももちろんここに入ってくるし、それは人の暮らし等も、景色のために作るわけではないですが、そこでなされていることも大切な要素だと。そうすると、それが魅力的なのかどうかということも、自分たちとして暮らしやすいかも入ってきているとすごく幅が広がってきている中で、この言葉がある。それがうまく市民の皆様には伝わらないと、この成果指標で掲げているものが、結局まちなみというのは家の高さなのか、都市計画で綺麗に分けろということかなと思う人もいれば、全然違うことを思う人もいるかも

れない。なので、どこらへんをどう意識してこの言葉にしているのかということも明確にされたいかと思えます。そうすると、今の回遊の話や公園のヒエラルキーの話もそうでしょうし。ただ、全体としてどうこれを捉えているか、こういう意味でこの状況を考えたい、だからこういう指標を置き直したいというような、これまではこうだったからこれですというのは、もちろんよくやられているのでわかるのですが、先ほどの課題の話と一緒に、だからどう考えられているのかということも改めて意識していただきたいなと思いました。

(事務局)

まちなみにつきましては、先ほど申しましたけれども、確かにそれ以外の、私たちも「住みやすい」と「美しい」というのも当然入っております。

そして今回、本渡港を色々県の方も整備していただいて、それに天草市も加わって整備をしていくということで、市内の回遊というものを今検討しているところです。それについても、当然そこから本渡市街地というか中心部、銀天街の方まで行くなど、そういうことも含めて魅力があるというような形で、魅力あるまちなみの形成という形にさせていただいているところです。

ただ、これでいくと、他のところ、本渡、牛深以外はどうかということも当然出てくるのですが、そちらの方につきましても当然検討していかないといけないのですが、なかなかこの4年間ではそこまでは厳しいのかなと。本渡と、基本的には牛深を中心にするという考え方でおります。当然、先ほど長瀬委員がおっしゃいました公園の管理につきましては、私どもも、今現在も業務委託をお願いして管理をしております。当然、遊具が古くなってきて更新をするのか、その部分については何か違う防災やそういうものに変化をしていかないといけないのかということもございますので、その辺については、地域の方々とお話をしながら、必要に応じて変えていくということは検討していきたいと思えます。ただ、先ほども申しました通り、今後4年間でそれをきちんとするというか、変化をさせるというのはなかなか今のところは計画としては無いので、色々考えていくという段階です。指標につきましては、なかなか難しい指標になってしまって、私たちもどれをすればいいのかというのが具体的によくわからなかったという部分がありまして。確かに、魅力あるまちなみが形成されていると感じる市民の割合というのは人それぞれ感じ方が違うということが当然ございますので、アンケートを取る方によって上下していくのではないかとということも検討はしました。ただ、打ち出しているのが、そういう魅力あるまちということで政策を掲げているので、これを使わせていただいたというところが正直なところではあります。

(玉村会長)

とはいえ、これで説明できないのであれば、これを直してほしいです。なので、正直なところであれば、もう少しそこは検討してください。でないと、結局自分たちでじっくりこないと行ってしまうと、これができなかったとなると、じっくりきていなかったから、ということにしかたないので。だったらこういうふうにしたいということがあったらいいと思えます。

(田中副会長)

これでいいと思いますよ。これを記録していくことが大事で、こういうキャッチボールをしたというのをちゃんと残しておく。こういうふうにはチャレンジして、こういうところで揉んでもらって。簡単というか、アンケートをもう少し細かくすればいいと思います。

やはりこうやって書かれていると、どうしても「美しい」等と思ってしまいますが、生き生きしているとか、最近空き家が減ったとか、それ（について）あなたはどう思いますか、というような、すごく簡単なことに分けられただけなので、簡単です。それよりも、こういう指標はどうですかと提案すること自体の方に意味があるので、これで全然問題ないです。きちんとそれを記録していくことが大事で、そういう対話や議論の記録がこの足腰の強い評価システムにフィードバックされるのと思います。1人1人が考えてというのがポイントだと思います。

(玉村会長)

優しいからこれでいいと言っていますが、これでいいとは実は言っていないように聞こえるので、そこは受け止めてください。どこを聞き取るかによって、きちんと考えてくださいね。深めてください。

先ほどの公園も、確かに4年間ではすぐに変わらないというのは、実は全部そうになってしまう。言っていることを聞くと、もうすでに都市機能や防災機能を考えたことの検討をしますということを行っているのだから、この検討をしながら次の期間にはきちんと入れるようにしますということを書くのが課題設定だと思います。ずっとこれはそうだが、でもこれは書けないではなく、だからこそ、こういうことを推進して、皆さんの地域の対応をしながら可能性を模索するのがこの期間ですということを書きいただければいいと思います。これをやります、と具体的に言わないといけないと思っているのかもしれないが、そうではない。そういうことを次にやらないと、先ほどの長瀬さんが言うところのヒエラルキーの状況が変わらない、で終わってしまうかもしれない。なので、おっしゃったような、ではそういうことを対話する場面を作っていくことが次の課題だったら、そういうことだと思います。いきなり勝手に変えるわけにいかないという考えもあるでしょうから。そういう次やることが書かれれば課題設定ができているということになると思います。

では、3に行きますか。では、政策3のあたりです。なさそうだったら、政策4の話に入ってくださいでもいいですけども、政策3のあたり。先ほど委員のところから出ていた成果指標がもう1つあるのではないかという話だったかと思いますが、そのあたりも1つとして。それに加えまして、他に何かご指摘はありますか。

(委員)

39ページの3番で、多文化共生の実現ということで、総合政策の方の委託を受けて、外国人相談窓口とやさしい日本語教室の担当を受け持っております。天草の中で、多分もう400、500人以上の外国人が入ってきていると思います。その中でだいぶ認知をされてきましたが、相談窓口がどうしても月曜日と木曜日の午後13時から17時ということで、就労で来られている外国人の方が多いので、実際やはり窓口に来るのは困難なのかなということで、もう少し

受け入れている企業さんとの働きかけが必要なのかなと。やさしい日本語教室も、本当に栖本町や新和町から自転車で1時間以上かけて来てくれる方もいます。そういった方たちがもっと参加しやすいやり方が何かできないかなと、いつも思いながらも何もできずにいます。

こういった施策を含めて、正直、市役所の職員の皆さんは全てを網羅してとは言いませんが、やはりその担当課になればなんとなく施策がお分かりですが、子育て支援に関しても高齢者支援に関しても、自分は結婚して子どもさんもいらっしゃるのに全くこういう制度があるということを知らなかった等、結構いらっしゃる気がします。そういったところをやはり全体で見るといのは本当に難しいですけれども、やはりこれは意識の問題ですので、そういったことがもっとインプットされるような市役所職員になってほしいなと思いました。

あと、多文化共生も本当に素晴らしい事業ですので、もっともっと私たちも協力していきたいと思いますので、やはり色々と、企業さんとのやり方等、そういったものを模索していきたいと考えております。

(玉村会長)

では、先ほどの話は申し訳なかったですが、今の委員の話と合わせまして、ご質問ないしはご回答ないしは説明等ありますでしょうか。

(事務局)

まず、多文化共生で今いただいた直近の話からですけれども、色々企業との連携というようなところでのお話ですが、現在のところで住民からのお声とかもありまして、やはり外国人が増えてきているというところで、色々周知の方を図っていただけないかというようなお話がありました。10月号からやさしい日本語で広報を、ホームページのみの限定にはなるのですが、周知をさせていただくという形をとっております。そういったところで広く、職員、担当課だけではなく、住民の方に触れていただいて、そのホームページにアクセスしていただいて、外国人だけではなくて、障害のある方、また高齢者の方でもなかなか読めなくなってきたというのにも相通じるところも出てきますので、そういった視点を踏まえて、外国人のみならず多様な方々の視点を踏まえたところでの取り組みをスタートさせていただいているところです。いただいた意見で、やはり日本語教室等のニーズもかなり出てきているので、サテライト等また色々な方面で研究はさせていただきたいというところではありますけれども、そういった意味で、やさしい日本語の普及というところの取り組みを模索しながら進めていきたいと考えております。

もう1点が、ちょうど別件で話をしていたので、すみません、失念しましたのもう一度お話を。申し訳ございません。

(委員)

政策3の2番で、市民活動団体を支援するというものがありますが、その成果指標がないように感じたので、市民活動団体に直接アンケートやヒアリングをする、もしくは支援の事業の実施数を指標として掲げるでもいいのかなと思いました。

(玉村会長)

根幹となる市民活動の、先ほどの話ではないですが、色々なところに影響するところだから、そこがきちんと何らかの指標で確認できるようにした方がいいのではないかとのことですよね。ここの辺りがどういう意味合いで成果指標を掲げていないのか、ないしは今どう思われているか、何かご説明ありますか。

(事務局)

前期の計画の方では、市民活動団体のうち、新たに法人化した団体数として成果指標を挙げさせていただいておりました。ただ、現時点で市民活動団体、たくさんこちらで把握している部分があるのですが、団体の活動自体が、課題としてですけれども、後継者不足や団体自体の存続というところで活動の維持が困難になってきているのではないかとこのところ、実際、市の私たちの方でしている支援が団体のニーズに合っているのかというところを考えるようになってきました。

そこで、まずは成果指標としての数字設定。目標の数値目標設定を設けずに、相談支援の質を上げるといいますか、市民活動団体の求めている支援となっているのかというところを、ニーズアンケートやヒアリング、団体さん同士の交流会など、意見交換会等もさせていただいておりますので、その中で色々お話を伺って、管理をしていきたいと思っております。ただ、事務事業の方で管理はしていきたいと考えておりますので、後期の方では検証させていただければというところで、指標の方は設定したいというところで、こちらで進めてお示した次第です。

(委員)

取り組むのであれば何か指標を置いた方がいいのかと、やはり自分は感じました。先ほどのお話でいくと、例えば住民あたりのこの市民活動団体の割合がどう推移しているのか、活動が継続できているところが何事業所あるのか等、設定するならそうかなと自分は思いました。

(玉村会長)

あくまで例えばで、この指標設定というのは、それぞれがこれで自分たちのやっている状況説明ができるし、これを上げることが本当はやりたいことだということを持っていただく必要があると思います。そういう形でまず指標は持った方がいいというのが委員からの指摘だと思います。

今の話を聞いていると、十分いろんな問題意識からさらに課題設定ができていると思います。最後におっしゃったように、求める支援になっているかどうか、それを指標にされたらどうですか。それを今回考えてみよう。前回、団体の数を登録させるということがそのときの課題設定で仮説だった。しかしそれをしてみたらそこは少し違った。別にそれは構いません。やってみる努力がそこに発生したから。だからこそ、本質的には次はこちらが見えてきた、支援の質を上げるのだとおっしゃったわけです。そこが課題だと。ということは、そうでなければ続かなくなるかもしれないし、もっと進んでいかない。もしかしたらそこから新しい団体ができるかもしれない。いずれにせよ支援の質を上げたいとおっしゃっているのであれば、求め

る支援になっているかどうかということが指標として、これはどういう表現されるかはお任せしますが、そう思われているのであれば、それで十分いいのではないかと思います。なので、今課題設定が十分できたと思いますから、そういうふうにして、そこが課題ですということ逆を明確にして指標にするということかと思えます。この課題はよろしいですか。

(委員)

この政策3の1番の男女共同参画社会実現のための、というところですが、男女共同参画という言葉自体ではないですけれども、女性の活躍推進ばかりが謳われていて、男性が、女性が今まで担ってきたことに対する歩み寄りというか、そちらの方に時間を使っているというところの記載も、まず世の中で多分、あまり見たこともないですけれども。この成果指標の性別による固定的役割分担の意識を持たないというのは、女性に対してというものが多くはないかと思われま。女性がどれだけ社会進出してきたかという指標で、それが女性自身の回答や、男性もそう見えるというふうにするのであって、男性が、女性が今まで担ってきたことに関して、そこをどれだけやっているかというアンケートが取れるかどうかかわからないですけれども。そこも含めないと、女性が社会進出することによって、特に本渡市以外の地域の、平日の昼間の人口は減っていますし、土日も休みが取れず、土日に仕事なので地域の行事に参加しないという、地域のつながりの希薄につながっていると思えます。そこは女性ばかりが活躍推進していますかという指標ではなく、お互いに男性が、では女性が今まで担ってきたことに関して、どこまで踏み込んで、今以上分担できているというふうに思えますか、という指標が1つ欲しいと思っています。

(事務局)

そうですね、市政アンケートの今までの聞き方が、男は仕事女は家庭などといった性別によって、役割を固定する考え方は良くないと思えますかという聞き方で、意識を聞くようなアンケートとしておりました。令和7年度、今年度実施する部分には、その意識の部分とそれに伴う行動を聞くような内容の設問を考えて、今年度実施するような形にさせていただいております。聞き方も、今私が申し上げたような聞き方ではなく、まずは意識のところ、性別によって仕事や家庭での役割を固定すべきではないという考え方についてあなたはどう思いますか。というところを聞いて、その後で、その回答した考え方について、実際あなたは家庭生活の中でどのような行動を取りたいと思えますか。という聞き方をしています。これでどのような感じで回答が出てくるかは分かりませんが、細かく家庭の仕事は女性だけがすべきではないですよ、ということを知るのかということも色々考えたのですが、やはり市政アンケートというところでもあり、男女課が単独とするようなアンケートでもなかったというところもあったので、まずは意識を上げたいって、意識が上がっているかの確認はさせていただきたいというところがありましたので、意識の部分、今度はそれに伴う行動というところでの聞き方をさせていただきます。

男女共同参画といって、女性が活躍というところを委員さんがおっしゃったのですが、確かに女性の活躍というのは必要なのかと思えますけれども、それをするには、周りの男性や色々な方の理解があってからの女性の活躍、女性自身の考え方も変えていかなければいけないとい

うところもあるので、少し難しいと言ったら、もうなんでも難しい（という言葉）でまとめられないのですが、なってくるかなと思います。まずはそのアンケートを今回変えて聞かせていただいて、今後行動の部分をごどのように、こちらとして検証していくか、分析していくかになってくるかと考えております。

（玉村会長）

先ほど田中先生も言ったことに、私の意見が近づくかもしれませんが。指標というと、確かに指標でどういうフレーズを掲げるかが1つ気になります。それもありますが、記録を付けておくというのはそういう意味なのかと思うのですが、どういう分析をするかということも意識しておくといいですね、ということだと思います。すなわち、今の話ですと、行動と意識の関係をとろうとするが、そこと、例えばこういう象徴的な指標を上げているのであれば、例えばこのような行動をとるようなタイプの人たちはどういう傾向になるのかを分析した方がいいのか、ないしは、もっとざっくりした話でいくと、男女の違いはどこにあるのか等。もちろん、この項目を調査するということは、他にも属性でありフェイスシートであり、属性として何か聞いていることがあるので、その属性と組み合わせてこういう分析をしてみるとこういうことがわかるか等。それを指標として表現するかどうかは次のこととしても、少なくともこういう分析をしようかということを考えておく。働き方によって違うか、年齢で違うか、こういう行動やパターンを持っている人はどういう意識になるのか等、そういう分析をしたいと思うので、こういった次の調査ではこういうことを項目にしたい、もしかしたらそういうことを検討しておく（いい）。確かに調査としてはこういう市民全体の意識だけれども、本当はその中でもこういうタイプの人たちのものを指標にしたい、というようなことは踏み込んでもいいと思います。そういうふうに分けるところは残してもいいし、指標の中でも、あるタイプの、あるセグメントの方々の、あるグループの方々の傾向だけを指標にします、というのでもいいと思う。そういったことに繋げていくと、より自分たちの状況を説明できるようになるかとは思っています。

では、そういうことで、この政策3のあたりから4のあたりの交通の話、先ほど一部交通の話がありましたけれども。

（委員）

政策3の2、政策1の1、政策4の1に関わるかと思いますが、少しまたがったり戻ったりして申し訳ないのですが、まず、まちづくりの担い手として、今人口減の割合がすごく多い河浦町というところに住んでいる者としても、イベント等何かをしようと思った時に、若者が喜ぶことは若者っぽくなってしまったり、高齢者が喜ぶことはやはり高齢者が喜ぶ、ということになってしまうので、自分たちから創造するというのはすごく難しい面があるなと思っております。

あともう1つ、最初から出ている危機感というキーワード、それから、きめ細やかな市民との対話という意味ですが、もっと市としてはこういうことを町のためにやらないといけないと思っているということをPRしていただきたいなと思っています。そういったところに、こういう課題を解決するには私の会社だったらこういうことができるかもしれない、自分のやり

たいことがこういうことで、そこがリンクするのではという感じで、例えば予算を分配するような、コンペのようなことを公にもっとやるというか。行政のことはすごく隠れていろいろされているという感じがしてしまうので、平等という観点は残しつつも、もう少しやる気のある方にそういう予算等を分配するような形や、地域ごとで自分たちが頑張らないといけない、地域で、ここで誰か出さないといけないというのを自分たちで探させる、そういうふうな動きを考えられたらいいのではないかなと思ひまして。

(玉村会長)

さて、すごく私は共感しましたが、皆さんの方で何かありますか。

(事務局)

一応、施策としましては、まちづくり交付金事業やチャレンジ支援事業という事業はあるのですが、先ほどおっしゃったような新たな事業にチャレンジしたいという時のための補助金等。使い道が、自由度が高いまちづくり交付金事業や、そういう施策はあるのですが、ここにその具体的な政策まで今載せていないというか、そういうふうな形式になっていないので、具体的な政策については、そういった事業はあるということです。

(事務局)

あることも知っていますし、申請しようかなと思ったことももちろんありますが、やはり色々制約が多いというか、守らなければいけないことが多かったり、決まっていなないことが多かったりというところがありますので、チャレンジできなかったというところがあります。今やっていないとおっしゃった感じで、こういうことに使ってほしい人募集というような、そういった観点のものもあってもいいのかなということですね。

(玉村会長)

おそらくやっている方は今やっていますよね。なので、どうしてもこれは時代がすごく変わってきているという認識もあると、今の委員の話から思うところで、どうしても市の職員は、担当したことをしっかりやるというのは、もちろん職制上そうなっているので、答えを出さなければいけないと思ひているところはあるかもしれませんが、片やもう 1 つ必要なのは、ここに悩ましいテーマがあるからこそ、これをやっているが、それでもまだまだやることがあるという、ここに悩ましいことがあるということ、最初の話だと危機感の話もそうだけれども、そういったことをきちんと皆さんにも PR と言っていたけれども、認識していただくということも重要な仕事で。そうするととても難しくなってしまうよね。ややこしいし、みんなどうしたらいいかわからないから、なんだ、どうにかしろよ、と逆に言われてしまったりするということ。それでもやらなくてはいけない状況があるので、先ほどのような、確かに若者は若者っぽくなるし、色々な意味でやる人が減ってきているがゆえに、どうしたらいいかわからないからこそ、皆さんと一緒にやらなくてははいけません、ということすら PR しなくてははいけません。だからこそ、こういった事業で、答えがあることをやってもらいたいのではなくて、試行錯誤するためにこういった企業たちも考えてほしいとか、結構悩ましいこと

をきちんと伝えていくということも重要ですね、ということですよ。それが、さきほど言った課題ということはそういうことかもしれない。どうしたらいいかなかなかわからないから、皆さんとしっかりやらなくてはいけないと書かれていますが、だからこそ、こういう事業をこういう形で変えたらいいかなというところにきちんと落とし込んでいてもらいたいということもあります。なので、もっとそれを書いてくださいということは今言っていると思います。ソフト仕上げではなくていいですよというのが審議会としての委員の発言かと私は受け止めました。私はあえてそれを言うておこうかなと思いました。

もう少しテーマ2までやってから休みに入りたいと思っていますので、ご協力いただきたいと思っています。テーマ1については審議終了いたします。このテーマはもともとお時間をいただくという想定が、実は事務局とも話しましたのでお時間をいただきましたけれども、この進め方を次は意識しつつも、また色々な審議をうまくやっていきたいと思っています。

## 【テーマ2】

(事務局)

テーマ2「交流を通じて賑わいを創出するまちづくり」につきましては、4つの政策から構成されております。

まず、政策5「交流を基調とした選ばれる観光地域づくり」についてご説明をいたします。政策5は3つの施策計画から構成されておりますが、時間の関係上、ここでは2つの項目についてご説明をいたします。

まず、1つ目の「地域資源を生かした持続可能な観光の推進」でございますが、今年度策定する新たな観光振興アクションプランに基づきまして、野生のイルカが生息する美しく豊かな海を守る活動や、旅館、ホテル、飲食店などにおける食材、備品、消耗品等の地域内調達率の向上、ゴミの減量化、資源化などに取り組むほか、最も力を入れるべきは、地域内における経済波及効果の増大に向けた取り組みでございます。観光地としてのブランド価値の向上や一定期間の滞在を必要とするコンテンツづくりに取り組み、高い付加価値と長期滞在を実現する観光地域づくりを目指します。

次に、2つ目の「交流により魅力を伝える『天草スタイル』の観光の確立」でございます。本市観光の基本的なスタイルとして、地域の魅力や価値を来訪者と地域住民の間でストーリーを用いて共有するインタープリテーションの手法を活用した、来訪者と地域住民の交流を基調とした観光の確立を目指します。本市の地域資源の背景にある歴史、文化などを魅力的なストーリーとしてまとめるインタープリテーションガイドブックにつきましては、本年度から、まずは西海岸において政策に着手しておりまして、本計画期間内におきましては、制作したガイドブックを来訪者と本市の観光事業者などの地域住民が共有し、交流を深める中で本市の魅力を伝え、滞在時間の延長やリピート率の向上を図ってまいります。なお、成果指標につきましては、経済波及効果の増大を図る観点から観光消費額を、日本人の国内旅行が低迷している現状を訪日外国人による観光消費の増大で補う観点から訪日外国人宿泊者数を掲げております。

次に、政策6「芸術、歴史、文化、自然資源の保存と価値の向上」についてご説明いたします。政策6は、4つの施策計画から構成されておりますが、ここでは3つの施策計画についてご説明をいたします。まず、2つ目の「歴史文化の保存・継承」でございますが、指定文化財

の整理と文化財オーラの改訂によりまして、歴史的、文化的価値が特に高い文化財の保存管理の重点化を図ってまいります。また、本市の伝統文化やキリシタンの歴史などの普遍的価値を周知、継承するため、地域の歴史を学ぶワークショップや企画展、講座などを継続的に実施いたします。東部地域におきましては、天草戦国ミュージアム及び御所浦恐竜の島博物館の両施設を核に、倉岳地域と御所浦地域が連携したイベントの開催や、地域住民や観光客が気軽に参加できる魅力あるアクティビティの提供に取り組み、本市東部地域への誘客と地域内周遊を促進いたします。

次に、3つ目の「世界遺産の保存、活用」では、世界遺産を将来にわたって保存、継承していくため、文化的景観保存計画の改定、運用を進めるとともに、崎津今富集落内の歴史的建造物や文化財の保存、修復に関する専門家の意見を取り入れながら、持続可能な方法で保全を進めてまいります。さらに、市民と行政が一体となって、また長崎県などの関係自治体とも連携をしながら、崎津今富集落の景観の保全活動や効果的な情報発信などを行ってまいります。

次に、4つ目の「自然資源の活用と博物館活動の推進」では、御所浦恐竜の島博物館を拠点に、天草の豊かな自然の保全、活用につなげるため、出前授業、出前講座による教育普及活動を展開いたします。また、島特有の恐竜化石や生態系の多様性などの調査研究を進めることで、自然資源を活用した地域の魅力向上につなげ、御所浦全島、ひいては天草全域への回遊促進に取り組んでまいります。これらの取り組みを通じまして、地域の文化と自然を次世代に継承していくことを目指してまいります。なお、成果指標につきましては、市民が芸術文化に触れる機会の満足度を図る観点から、機会があると感じる市民の割合ほか4項目を掲げております。

次に、政策7「スポーツの推進と交流機会の創出」についてご説明いたします。政策7は、3つの政策計画から構成しておりますが、ここでは、2つ目の「スポーツ大会および合宿等誘致と地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進」についてご説明いたします。スポーツ大会及び合宿等誘致活動によりまして、本市のスポーツ施設を利用した団体の宿泊等による経済効果は年々増加をしております。スポーツを通じた地域活性化のための重点的な取り組みとして、スポーツコミッションが中心となり、市スポーツ協会や各種競技団体などと連携をして、大会、合宿等による交流人口を拡大し、市内の飲食、宿泊などの観光産業へ経済効果を波及させることで、地域の活性化を推進いたします。また、市内各地域のスポーツ施設で開催される大会や合宿などを目的とした来訪者に対し、本市の魅力ある多様な地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進することで、来訪者の長期滞在につなげ、地域内消費の拡大を図ってまいります。なお、成果指標につきましては、前期基本計画から大きく変更はございません。

最後に、政策8「関係人口の拡大と移住、定住の促進」についてご説明いたします。

政策8は2つの政策計画から構成されておりますが、ここでは1つ目の関係人口の創出、拡大と関係深化についてご説明をいたします。本市と関わりがある市外在住の関係人口をふるさと住民として登録することで可視化をし、地域と関係人口との人的、経済的な交流を促す取り組みでございます。ふるさと住民へ、イベントなどの情報のみならず、今後は住まいや仕事、地域活動などの情報も発信をし、本市におきまして仕事や地域活動などに携わることができるよう取り組むとともに、地域住民との交流を深めることを目指してまいります。なお、成果指標につきましては、新たに本市の関係人口であるふるさと住民登録者の人数を掲げております。以上でテーマ2についての説明を終わります。

(玉村会長)

テーマに関しまして、今の問題意識等ご説明いただきたいところがあります。政策1つずつ進めていくところを前提としますが、先にこの話も、というところがありましたら言っていただいても構いません。では、政策5から進めてまいります。政策5につきまして、何かご指摘やご質問等ございますでしょうか。

(委員)

政策5ですけれども、ほかの6とも関わりがありますが、現状と課題の中に観光施設の状況というものがありますよね。天草は結構色々な観光資源があると思います。例えば歴史資料館や、色々な資料館がたくさんあり、あるいは温泉施設があり、道の駅もたくさんある。そういうものが本当に有効的に今機能しているのか。これは合併したときにそのまま資産を引き継いでいるものもありますので、そういうものの中でこの観光施設のあり方というのは、抜本的にやはりスクラップアンドビルドをしながら、使えるものは使う、ネットワーク化するものは使うという、そういう総合的な処理が必要ではないのかと。これを誰が運営するのか、行政がそのまま運営するのか、民間にお願いするのか、あるいは公民連携でやるのか。そこら辺をきちんとやって、天草市が観光立国として売り出していくときに、こういうものをどういうふうに活用していくのかというビジョンを明確に示さないと、後々の施策との関係において、施策が明確にならないのではないのか。

(事務局)

ご指摘の通り、本市は多くの観光の施設、市有の施設を有しております。基本的には、温泉施設も、合併前に町から持ち寄った施設もあるのですが、そこで雇用が生まれている、あるいは経済活動が行われているものに関しては、基本的には民間譲渡を進めていくという計画を持っております。これは公共施設再配置計画と別の計画の中で進めておりますけれども、やはり実際にそこで働いていらっしゃる方がいらっしゃる、あるいはその地域の経済活動がそこで行われているということに関しましては、民間に引き継いでいただきたいと。

計画では、今基本的には指定管理制度のもとで管理運営を行っておりますが、次の更新の時には民間にというようなところの計画を持って進めているところでございます。

(委員)

意趣が少し違って、様々な観光資源があるわけですよね。それが今無数に多分あると思います。それをどういうふうに今後活用し、処理し、スクラップアンドビルドしてネットワークを図っていくのか、相乗効果をいかに出していくのか、ということが天草としては大きな課題なのではないですか、ということをお聞きしました。

(玉村会長)

各論として、それぞれの施設どうするかはあると思いますが、この目標のもとでどういうふうにその施設群を扱われていくのか、そういう感覚はどうですかということですかね、長瀬先生がおっしゃっていることは。

なので、今の説明だと、個々の施設をどう移行させるかは方針を持ってやっていますと。ですが、目標や目指すことに向けて、その施設群をどう組み合わせしていく、それに対して、運営体制をどう作っていくか等、目標のためにそういう施設を使うということに関して、よりどういう体制作りをされるのか、その辺はどのような状況なのということのご質問ですよ。

(事務局)

地域が結構広いものですから、道の駅もその中で5つありますけれども、それぞれインフォメーション機能等、色々な役割を担っております。

1つ例を挙げますと、ナショナルサイクルルートに指定されるような動きというのが少し出てきております。サイクルツーリズムを基本として、そこで各施設を、例えばサイクリストが休憩できたり、自転車の修繕ができたり、そういう施設の機能を付与する等、そういった形で今後も生かしてまいりたいと思っております。基本的には、施設全体のことにつきましては、個々の施設を見ながら、なかなか利用が少なくなってきたものは、スクラップは毎年やってはおりますけれども、そういった中で利用の状況を見ながら一つ一つ判断していきたいと思っております。

(委員)

少し違います。僕が聞いたのは、地域の中には様々な観光施設や文化施設がありますよね。それについては一旦きちんと評価をした中で、使えるものや使えないもの、それからどういうふうネットワークしていったら観光資源として相乗効果が出るか等、全体像が俯瞰しながらきちんと整理していかないとまずいのではないかとということを知りました。合併しているわけですから、例えば天草四郎の記念館なんていうのはたくさんあるわけですから。そういうものも含めて、トータルにどういうふうに俯瞰しながら、観光資源としてどう有効活用するのか、誰がその維持管理を担ったらいいのか、そういうものを全体的に精査した上で、観光にどういうふう役立てていくのかということを考えているのかということを知りました。

(玉村会長)

おそらく、それで観光ルートみたいな形で考えるのがありますねというのは、その意味でお話いただいたところでしょうか。やはり拠点が各地にあって、それはもちろん使えるかどうかや持続可能性をあげるかどうかも1つですけれども、観光の課題から言うと、観光ルートとして組み合わせることを考えていく、あるテーマ性のもとで見てもらうことを作っていく等、いわば観光資源として本来あるべきものが各所にありますではなく、それをトータル全体としてどう使われるかという方針をお持ちですよということと、それが見えたらいいですよということ。

さらに、私がもう一つ言わせていただいた、もし今観光施設のようなところがあるのであれば、そういうことこそ指標とかななくていいのかということですね、私が加えるとしたら。全体で、結局入り込み消費額と外国人の数だけ見てしまうと、今みたいなこだわってやるべきことが何かあるということがわかりにくいと思います。もしそこがこだわらテーマではないのなら、これは違うと言っていた方がいいのですが、観光資源が、例えば公共施設もそうですけ

れども、ネットワークで扱う状況で、広域なわけですから。どこか1か所だけ来てください、ディズニーランドがありますということではないので。天草全体を使っていくということであれば、そういったネットワークとしての考え方がありますよねというのが長瀬先生のお話です。それが使えるかどうかということと、合わせて改善することがありますよねというのが加わったこと。おっしゃっていたこと、観光ルートとして、ナショナルななんかとしてやるということであれば、それをきちんと、少し気づきにくいというご指摘なので、それを明確にした方がいいのではないですという指摘だと。

指標のことを説明したのではなく、先ほどの議論で、公共施設の配置ということもそうですが、地域資源が各所に分散していることをつなぎ合わせたことを考えたらどうですか、それに対して、公共施設をどう見ているのですかという委員の指摘です。それに対して説明があるのであればそれでいいし、それが伝わったかどうか、不安だったのでここに返したという状況です。それにおいて、さらに指標としてはその意味を聞きたかったということよりも、今のようネットワークで活動をするかということを考えているのであれば、そういったことは結構重要なテーマになるので、指標にされたらどうですかというのが私の指摘です。

今の指標がいいかどうかで言えば、ご指摘の通り、しっかりインタープリテーションを持つこと、滞在を増やすことを考えられているから、それに関して懸念を持っていると。それは確かに少し大きい指標かなという気はするけれども、具体的に働きかけてどうにかなる指標も持たれたらどうですかと。しかし成果指標なので、塩梅がどこにあるか難しいところがあるというのはわかるころなので。指標に各論の説明をすると、またそれはそれで説明ができると思いますけれども、今の質問はそこにはないところです。

多分これは地域振興部長としてお話してもいいと思うので、話しておいたらどうですか。今は地域振興の話として言っていますよね。

(事務局)

以前、観光文化部長でありましたので、その頃のことも含めて話したいと思います。まず、施設のネットワークということで、先ほどおっしゃいましたように、2市8町を合併しまして、キリシタン館が4つあります。それと、崎津集落でガイドセンターがあります。1つ、キリシタンの例で言うと、周遊パスポートというのを作りまして、全て回れるような仕組みを作っています。合わせて、それぞれの館の運営委員会があったのを令和4年に1つの運営委員会としまして、全部ネットワークするようにしています。そこは、ネットワーク化をしているということになります。道の駅は道の駅で、それぞれの道の駅の支配人会議等も定期的に行っていますので、そういったところで、ネットワークをしています。

もう1つ、インタープリテーションという言葉がありましたけれども、イルカ、高浜、崎津、牛深の4ポイントを今回はしますので、その縦のラインは出てくるかなというふうに思っています。合わせて、支所の計画の方で、これは地方創生と絡みますけれども、苓北町も入れて、天草町、河浦、牛深で何かしようという動きが出てきています。もう1つ、東海岸の方ですけども、戦国ミュージアムを今作っていますが、そこ御所浦の博物館をネットワークしていく、相互に紹介していくという取り組みをしていますし、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町

のいわゆる海を囲む周辺、そこでも一緒になって観光を売っていこうという取り組みを来年度からしていきますので、そういったところでその施設の一体的な活用も新たに出てくるかというふうに思っています。

(玉村会長)

ということで、すでに担当されてやっていくのに全然問題があるわけではなく、そういったことがしっかりある状況だということが、説明によればそうだとわかるので。その路線は結構大切に育ててきたことだと思うので、私の指摘としては、指標に掲げるぐらいやって、しっかりそこをもっときちんと進めていくということを持たれたらいいのではないかといいところでは。総論として、確かに観光消費や外国人の数は分かるのですが、もう1段そこに対して、こういう意味で、今のようなネットワークを作ってやっていくことや色々なことに今取り組むべきことがあり、そこは課題としてより、もう少しやる必要があると聞いた。であればなおのこと、そこについて指標を持つぐらいでこだわってもいいかなという気がします。

では、政策5のあたりから。さらに、場合によっては、今の話は実は観光の話という意味ではすべて連携していますので、これをあまり切り分ける必要はないかもしれません。政策5、6、7、場合によっては関係人口という広い意味では人の流れを作ると意味で繋がってきますので、さらに移住・定住あたりで。場合によってはどこかここだけ寄せましょうという話をするかもしれませんが、政策6、7、8あたりも含めまして、ご指摘等あればと思います。

(委員)

政策6の成果指標の3番目に世界遺産の価値の理解度というところが95%で、高い数値でもう出来上がっているということもありますし、もし世界遺産の集客や街の活性化を目指すのであれば、ここの質問は天草市の以外の方に訪れてほしい場所であるかどうか、他の人へアピールしたい場所であるかどうか、というような質問の仕方でもいいのかなと思いました。

(玉村会長)

この議論も一つですけれども、そもそも全体論として、他にもありますよね。指標がほぼ飽和しているというか、これはもうマックスまで来ていますよねと。それはよくできているという証でもある。ということは、それを、こういう意味でさらに次に挑戦することにします、というようにしていただく必要がある。それこそ100%を目指します、100%はできないが99.何%に達しているものは100%と言い続けばいいとなってしまいますから、総点検していただいて。もう90何%で現状維持的になってきているものは、成果の達成するものは他にもあるはずなので。それよりも、こういった方々のこういう傾向に特化して見てみる、今のようにこういった感覚で理解度を捉えたい等、そういうふうに、このケースに限らず、全体を総点検していただきたいと思います。これだと、逆に言うと目標ができたかどうか議論もできなくなってしまうので。これらの指標はやりたいこととわかりますけども、そういう意味では、こういう理論での理解度です、ともう1段具体的な話になるのかもしれないし、なんかそういったことを検討していただくようお願いいたします。

(事務局)

理解度については、今回から初めて指標としてできたところで、現在も、崎津の資料館を訪れた方についてはアンケートを実際にとっておりまして、理解度というのを把握しているところでございます。世界遺産の価値を継承するということがありまして、価値がどのくらい皆さんとして理解されているかというのを維持、さらに100%ではないですが上に持っていく、ここから下げないという、ある一定の水準をキープして価値を伝えるという意味で、今回この指標を設定したところでございます。先ほどもご指摘もありましたように、漠然と理解度という形でしていますので、どういった方面のどういった角度からの理解度なのかというのをさらに突き詰めて、指標に表したいというふうにしております。

(委員)

芸術文化活動の推進というところで、9年間指定管理の方に携わらせていただいた中でお話をしたいのですが、成果指標で言うと、1番の芸術や文化に触れる機会があると感じている市民の割合が半分も満たないのだということにすごくがっかりしているところです。

昔の話をしてはいけませんが、以前は、各小中学校や高校で、年に1回は鑑賞活動等、そういった文化に触れる機会があったのに、今は本当に数件、いくつかの学校しかないのかということで、とても残念に考えております。それは各学校関係の行事や予算に関わることだとは思いますが、やはり公共の場でそういうものを企画しても、なかなか参加しようという親御さんというか、子ども向けにしても、子どもたちは参加したいけれども、親御さんが忙しいからということでなかなか飛びつかない。昔は、まず先に子どもたちにそういった機会を触れさせようというのがあったのに、とても残念です。

その中で市民センターの中において、今年度は学校関係にアウトリーチで派遣する事業も計画しましたけれども、今指定管理になって、一番の問題はやはり老朽化ですね。8月11日の豪雨災害の時もちろん浸水がありましたけれども、そのあとも2回ぐらい浸水がありました。そんなに高い水域ではないのですが、雨漏りや浸水、満潮に重なって、というところもありますが、まあ、まずもって避難所になっているところはそれでいいのかということもあります。そういったところをもっと担当課の方も理解をしていただいて、また、そういった市民の芸術文化に触れる機会を与えるためにこういったものをどうでしょうかというのを、一緒になってもっと入り込んでいただけたらなど。遠慮がちにされている部分があるのかなというのが今までの中で感じました。やはり、もちろん掲げてあるので、設備の導入、更新というのが計画に立ててあると思いますが、どうしても高額になってきます。色々な機材も、本当に耐用年数が短く、ちょっとしたことで壊れてしまいます。これがやはり市の予算に関わってくると思いますので、やはり計画的に行っていただきたいなと思っております。

(事務局)

まず、市民の皆さんが文化活動に触れる機会ということでございまして、少なくなっているというご意見でございました。

私どもも、今まさに実施しているところなのですが、プロの演奏家やピアニストの方にグループを組んでいただいて、2班に分かれて各小中学校を回っていただくという取り組み、これ

がもう 12 年目になりますが、行っております。また県や色々な財団の事業、補助を受けての芸術文化の提供と、そういった事業も各学校に紹介を出して、毎年実施をしていただいているところがございます。こういった機会は、小学校や中学校はございますが、これをなんとか市民の他の層といいますか、年代の皆さんにも触れる機会を提供したいというところで、小学校に来られますけれども、地域の方にもご案内をかけていただく等をお願いをしながら、実際に小学校においては地域の方がその鑑賞に来られるというようなことで、どんどんそういった意味で、鑑賞の機会を増やしていく取り組みを継続してやっているところがございます。

それを踏まえて、指定管理者様におかれましては、私たちはどうしてもそういった部分で提供してまいりますけれども、民間のプロのノウハウ等を活かして、色々なところの芸術鑑賞、普段は味わえないような都市からの芸術、コンサート等も開いていけるような、両輪で芸術文化を提供する機会を増やしていければと考えているところがございます。施設につきましては、一応施設自体は長寿命化という市の方針がございますので、建て替えというよりは、まだ今のところ修復、修繕という形を取りながら施設の長寿命化を図っていきたいという計画で進めているところがございます。

(委員)

政策 7 の部分ですが、今、スポーツ大会や誘致が多くてだんだん交流人口が増えてと、本当に実感している状況でございます。子どもたちも学べる機会も増えているような感じがします。ただ、この中で成果指標だけ気になったのですが、この 2 番と 3 番、宿泊者数というのは(現状) 1 万人が目標値で 2 万人ということで、倍頑張りたいということだろうと思うのですが、その下のところのスポーツ施設の年間利用者数が 85 万人ということで、ここは 83 万人から 85 万人でたった 2 万人しか増えない。宿泊者数が増えるということは、それだけまた大会誘致等も増えるということで考えるならば、ここのも少し上げてもいいのかと。宿泊者が倍、ただ、施設の利用者はあまり変わらないというのは、多分根拠があると思うのですが、教えてほしいです。

(事務局)

スポーツの施設ということで、社会体育施設、学校体育施設の年間利用者としていますが、今から廃止していく施設がだんだん増えてくるような形になってきます。その中でも、施設自体は減っていきませんが、また残った施設を現状維持よりも少し高い数字で利用していただくという形でこの数値にしております。将来的には、総合管理計画では、グラウンドや体育館を入れたところで、社会体育施設あるいは都市公園の施設 6 施設ありますが、それを含めて令和 7 年 4 月現在 106 施設。これを、体育館が 9 施設、グラウンドはテニスコートも合わせて 19 施設、それと武道場が 3 施設という形で少なくしていき、残った施設の環境整備を整えながら、利用者を現状維持という形で、人口も減っていきますけれども、施設を利用していただきたいという数値を設定しているということでございます。

(玉村会長)

全体の事務局の方をお願いなのですが、そういった目標はどういう根拠を設定したのか、な

いしはどのようなロジックモデルかということだと思いますが、どういう論理展開でこの指標になったのか、それをきちんと記録することをやっていただく必要があると思います。でないと、今の話を聞くと、そうか、施設数が減るのだなと。だったら、現状を維持するのも大変なことで、だからこそこういう利用をもう少し機能できるようにしていく等、色々な努力がそこにあるそうだと分かるのですが、指標だけ見ると、確かにそこはこれでいいのかと逆に不思議な気持ちになってしまうと思うので、どういう意味でこの指標にしたのか、どういうことでこの目標値にしたのかというようなことをしっかり記録として残していただいて、それを前提にこの審議会でも報告を聞くようにしていかないと。なんだか大変なことをやって、そもそもベースが変わるわけですね、利用者数。ということは、今の利用者数は確かに全施設としてはそうだが、残った施設から言うともうかなり低い、上げなければいけないということなので。そういった数字は場合によっては聞いた方がいいとなると思いますから、どういうふうにして指標を設定したか、どういうロジックモデルにしたか、さらに、こういった目標値としては、どういう根拠を設定したか。なんとなくということは多分ないと思いますから。それが曖昧なところは、どうしてということ記録として出してくれと。それを本当は計画に入れたらいいですけども、それは計画別指標でも構わないので、そういったものを作っていただく必要があるかと思います。

では、あと、このテーマ2のあたりいかがでしょうか。全体でもかまいませんし、8のあたり、特に関係人口や定住、移住の話もここに入ってきますので。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。やや関係したような話にもなりますが、先ほどテーマ1の方でも申し上げましたが、やはり役割分担が大事。こちらの本庁というか中央でやっていることと、支所を通じて市民や民間と連携してやっていくことのバランスがやはり大事だと。メリハリもつけてもらわないといけないので。やはり庁内連携と公民連携を上手にやっていくときに、ネットワークという言葉が出て、すごく良いなと。今まで拠点整備して箱物作って終わりとなっていたのが、そうではなく、きちんと地域の人が使い続けられるというふうにプログラムがなっていて、非常に良いなと思いました。

その上で、5、6、7はいいなと思うのですが、これを8に繋げていくときに、どうしてもその諸省から外れるというか。観光文化課で関係人口、移住、定住まで見るのかというところではないと思うので、そこでどうやって受け渡しをするのかというところですね、その辺は結構地方創生の鍵だと思います。

僕は、上天草もやっていますが、上天草はやはり小さいので、その辺の受け渡しがしやすいというか、隣も見ながら仕事ができるのですが、やっぱ天草市は大きいので、そのあたりの戦略というか、受け渡しですね。だから、テーマ5や、そことも繋がってくると思うのですが、要は、結局根本は人口をどうやって増やす、増やすのは無理なので、減らし方を止めるかというところですね。その辺、何か戦略があれば教えてください。

(玉村会長)

私も加えていくと、政策8がすごく色々な意味で地方創生のテーマでも中核となるところで

すよね。このテーマ2の中でも、政策5、6、7と影響して、例えばふるさと住民になっていく、場合によってはそこからさらに移住定住を促進する等となっていくと。それ以外にも、田中先生からあった通り、他のテーマからも影響してくる。

すなわち、他の領域やテーマ等との連動性がかなり重要なテーマ…政策8に関しては、テーマ2の中でも重要だと思います。そういう連携性、政策間の連携ないしは組織間の連携のようなことについてどうお考えなのかというところについて、もう少し補足説明をしていただきたいかなとは思っています。どこのところですか。移住、定住、ふるさと住民。

(事務局)

移住、定住の方につきましては、庁内で今ワーキンググループという形で、経済部門等も入っていただきながら、移住というのはどうしても住まいや生活等も移住者の方には必要になってきますので、そういった支援、子育て等も一体的に情報発信ができるように、今ワーキンググループを作りながら、今年度、来年からの計画の策定にも取り組んでおります。そういった形で、一体的に情報連携をしております。また、産業部門では、産業のフェアに移住のブースを設け、合わせて移住者、担い手という形も取っております。

また今後、関係人口というところも今まで取り組みをしていきましたが、その進化という形で、先ほどから地域の担い手というところが出ております。そういった方たち、こちらに移住をしなくても、関わりを持ちたいという方たちがふるさと住民の中にいらっしゃいますので、その方たちと地域を結び付けていくという取り組みを後期で始めて、しっかりとそこを繋げていきたいという形で考えております。また、支所、地域ともその辺は連携を深めていくところで、支所とも会議等をお願いをしているところでございます。

(玉村会長)

庁内体制、連携していただくのは1つ重要だと思いますし、もちろんどんどんやっていただきたいのですが、このテーマ2の中で、それこそ観光は観光でももちろん目標を持ってやりますけれども、きちんと政策8に繋がるような連携性があるか。皆さん、テーマがあるかだけではなくて、やはり何らかのきっかけを持った方がふるさと住民になっていき、その方々が継続的に色々な集落の活動に関わっていくことで、やはり繰り返し来てもらうための観光が、観光というとうとうわからなくなってきますけれども、そういった関係性が深まっていく等、政策8から光を当てて、それぞれの交流のテーマをもう少し連携性を上げていきたいということがあるよねということでもあります。そうすると、そういった記載ももっとあったらいいのではないかというのがこの政策8のところの指摘だと私は思いました。

特に、ふるさと住民を増やそうというような話は、キーワードが石破さんのときだったからと言ってなくなってしまうわけでは多分なくて、色々な意味で関わり続ける住民の1つの切り口としてふるさと住民というものが今後とも重要になってくると思います。それに対してどういうふうに考えていくかということをもう1段、単にいい天草がいいから関わってくださいということが書いてあるだけではなくて、やはり今みたいに関わり方が色々設計して繰り返し来てもらい、ふるさと住民として深まっていったらいいようなことを政策として掲げられた方がいいかと思います。そのあたりの書きぶりがもっとあっていいと思いますので、そこはご検

討いただくといいかと思います。

では、政策 8 にまいりましたが、何かありますでしょうか。テーマ 2 としましては、以上といたします。

### 【テーマ 3】

(玉村会長)

午後、テーマ 3 から順番に進めてまいります。それでは、テーマ 3 のともにつくる健康と福祉のまちづくりに入ります。ではまず冒頭では、担当の方々にテーマに関しての課題感など、政策についてのポイントになることを説明していただき、基本的には政策単位で進めていくことを予定しています。ですが、状況に応じて政策を組み合わせたところもありますので、ぜひご活用をお願いいたします。

(事務局)

では、テーマ 3 のまずは構成からご説明をさせていただきたいと思います。

テーマ 3 につきましては、3 本の政策立てとしております。まずは、市民の皆様が自身の健康維持や増進に主体的に取り組むことを促し、自立自助努力を支援する、政策 11 の健康と生きがいの推進。次に、地域での見守りや助け合いなどの互助の推進、それを連携して必要な方に必要な支援をつなげていく相談支援体制の充実を進める、政策 9 のともに支え合う地域福祉の充実。そして最後に、医療や介護など何らかの支援が必要となった場合には、しっかりと公的支援の控除で支えていけるように体制を整えていく、政策 10 の安心して医療・介護が受けられる体制の強化。この 3 段階の政策で構成をしております。なお、各分野の特化した政策につきましては、障害者計画あるいは健やか生きいきプランなど、各分野別計画を策定しておりますので、そちらで詳細に取り組みを定めておりますので、総合計画につきましては、本市におきます保健、医療、福祉、介護の横断的かつ全般的な方向性を定める位置づけとして整理をしているものでございます。

それでは、各政策の説明に入らせていただきたいと思います。草案の 56 ページからになります。政策 9 のともに支え合う地域福祉の充実でございます。近年、少子高齢化に伴う核家族化と単身世帯化の振興や生活様式の多様化等により、地域のコミュニティの希薄化が進んでおります。社会的孤立や複雑化、複合化した生活課題を抱える世帯が増加しております。そのような中、安心して地域で暮らすことのできる環境を整えるにあたって、地域の互助、共助による連携体制をつくること、属性、分野を超えた柔軟な支援体制を整えていくことがより一層重要となっております。そのため、政策計画の 1 番目になりますが、地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉協議会、民生委員、児童委員及び市民ボランティア等の活動を支援して、地域の見守り体制の強化を図るとともに、既存の社会資源のネットワーク化や多様な主体の参加による地域支援の体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。また、2 番目の項目になりますが、高齢、障害、子供、生活困窮などの属性にとらわれず、みんなまると相談支援の体制づくりといたしまして、ここに挙げております既存の各種相談支援機関同士が連携することはもとより、これらの相談機関と地域のネットワークが有機的につながり、包括的かつ重層的な支援体制の充実を図ってまいりたいと思っております。以上が政策 9 の方向性となります。

続きまして、次のページに移っていただきまして、10の安心して医療、福祉が受けられる体制の強化というところに移らせていただきます。安心して地域で暮らすことができる環境を整えるにあたり、もう1つの要素としまして、医療、介護、福祉サービスなど何らかの支援が必要な場合に適切なケアあるいは支援が受けられる体制を確保することが重要になってまいります。そのための取り組みといたしまして、施策計画の1番目に挙げておりますが、市立病院等では地域医療の確保、継続のために、各市民病院の機能連携、訪問診療、訪問看護、医療マーズによる在宅医療の充実を図り、地域に必要な医療提供体制を確保してまいります。また、2番目、3番目にかかるものになりますが、医療人材の確保の点では、市内で不足する産婦人科あるいは小児科等の専門医の確保に対する支援、医師看護師就学資金の貸与、本渡看護専門学校の卒業生の市内就職率向上に継続して取り組んでまいります。さらに、医療保険や介護保険制度の安定運営に努め、継続して適正な保険給付ができるようにしていくとともに、介護サービス事業所の人材確保、職場環境改善に向けた支援など、サービス供給の維持につながる取り組みも進めてまいります。最後に、5番目となりますが、自助、公助、共助では対応が困難な支援ニーズに対して、セーフティネットとして福祉サービスあるいは公的扶助による公的支援を行い、市民の安心や生活を支えてまいります。

最後に3つ目の政策になりますが、次のページに移っていただいて、政策11の健康と生きがいがづくりの推進となります。現状として、市民の健康づくりを推進するため、運動の習慣化や食生活の改善、歯や口腔の健康に関する取り組みのほか、予防接種事業や住民検診、介護予防、がん患者等のケア用品の購入への支援などに取り組んでいるところでございます。後期計画におきましても、市民の生涯にわたる運動の習慣化につながる取り組みを推進いたしまして、施策の方の2番目になりますが、市民が自らの生活習慣を振り返り、改善してより良い習慣を身につけることができるよう、健康教育などに取り組むとともに、健康づくりに関して知識を有する市民ボランティアを養成し、企業や関係機関、地域とも連携して、身近な人や地域における健康づくりの輪を広げてまいります。施策の6番目になります。その他、若いうちから健康受診の必要性を知り、定期的な受診につながるよう、学校とも連携してがん教育等に取り組んでまいります。7番目になりますが、高齢になっても、できる限り長く自立した生活が送れるように、医療、健診、介護のデータを分析して、健康づくりと介護予防の一体化した取り組みにより、生活習慣病の予防、重症化予防及び増える予防の充実による健康寿命の延伸につなげてまいります。最後に、政策計画2番目になりますが、高齢者の生き生きと暮らせる地域づくりといたしまして、住民主体の介護予防活動の推進やの脳いきいきサポーターなど担い手の養成に加え、閉じこもり等何らかの支援を要する人を早期に把握し、介護予防活動につなげる取り組みも進め、高齢者の地域における活動機会の充実を図りたいというふうに計画させていただいております。以上が、3つの政策で構成しておりますテーマ3ということでご説明をさせていただきました。

(玉村会長)

テーマ3に関して、進行上1つずつ進めましょうか。では、政策9に関して、ご質問ないしはご意見等お願いいたします。

(委員)

政策9について成果指標のところ、相談支援機関における、3つ目ですね、相談支援機関における相談件数というところで、成果指標というところが、目標値が1万4700件から1万4500件という形で少なくなっているのですが、相談件数を少なくするのがいいのかどうかというところが分からなくて、件数を減らすことが目標というよりは、きちんと支援体制が構築されているのかというところや、きちんとそれが機能しているかというところの方が、成果の指標としてはいいのではないかと思いました。

(事務局)

この成果指標、相談件数の成果指標の設定についてですが、目標値といたしましては現在の数値とほぼ同じ形で横ばいという形の結果となっております。理由といたしましては、普及啓発をしまして周知をすることで件数としては増えていくことを見込んでおりますが、どうしても対象者が、高齢者あるいは子供、生活困窮者が今減少傾向になっておりますので、おそらく相談の自然減、それと普及による増で最終的には件数の維持かなというところで目標設定をさせていただいております。ですから、ここにつきましては、目標設定というよりは、どちらかと言いますとここに指標を上げることによって、この件数をちゃんとモニタリングして、結果を見ながら体制をカスタマイズしていくと、そういった意味で指標に挙げさせていただいているというところです。

(委員)

相談がやっぱりない方がいいと思います。実際、その辺で成果指標としていいかどうかというところが少し疑問になったので質問させていただきました。

(玉村会長)

そこはぜひご検討くださいというご指摘だと思います。というのは、相談件数というのは確かに、今の通り多くない方がいいのかもしれないし、ここの成果指標って書いているところなので、成果って英語で言うとアウトカムです。相手側にどういうことが起こったらいいか、すなわち相手が相談したくなったらいいってことを指しているのであれば、これは少し違うのではないですか。相談して結果としてこうなってほしいのか、相談に来る状況をなくしたいのか、相談がそもそもいいかもあるけれど、もう少し他も実は共通している指標がいくつかあると思いますので、この指標を増やしたらいいのかとか、そういうアウトプットの指標にもなりやすいし、こういった相談が来るという確かに実態はあるが、これは前期がそうだったかとかではなくて、このタイミングがそういうの見直すタイミングで、とりあえず置いてみたけれど、それだと少し説明力低いとか、今のようになら減っていく指標を見て、でもそれが上がってないって言われてしまう不思議な状況になる。でも、少し違うなと思えばここで直すところです。なので、指標は全体的に、特に事前にいろいろな指示など検討していただいて、直接アウトカム仕様なのかとか、中間アウトカム仕様なのかとか、そういうような観点で少し見直しを、少しではあれですね、全体的にさせていただきたいというご指摘でした。

(事務局)

今のご意見を踏まえまして、もう一度検討させていただきます。

(玉村会長)

今、仕様の話をしていくと午前中もあったので、全体からまた事務局のこちらから連絡を取りますけれども、目標設定の根拠とか、もうこれあるは程度、ほぼ100%に来ているものとか100%を目指さなくてはいけないものとかを設定していても、何かそもそもこの後の進捗が見えてこないものたちは総点検した方がいいと午前中もありましたので、他の指標に関しては、目標のあり方はなぜこれなのか、こういった目標設定で本当にこの4年間の変化を説明できるのか、そういう意味で総点検があるということも午前中ありましたので、また皆さんのところにも指示が来るかと思いますので、ご協力お願いいたします。

(委員)

確かに委員さんの意見で、相談件数が減っていて、これがいいのか悪いのかが分かりにくいなというのは、今言われて気づきました。それに対して提案なのですが、そうしたらどうしたらいいかというのを考えると、この令和6年で1万4700件というのは、どれくらいの人口に対してのこれなのかというのがないから、次の令和7年の1万4500件が人口当たりに対してどうなのかというものの、比較検討が難しくなってくるかと思うので、人口あたりの相談率にするとその前年と比べて、何が変わったかというのが追いやすいと思いました。

(玉村会長)

今の話を加えて、やりましょうか。

今先生抜けられますので、先にお願いします。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。ここのテーマ3は比較的しっかり綿密に練られていて、関連はしていいなと思いました。

1つ悩ましいというか、僕らも要は頼りのないのは良い便りというのが、昔はそれでよかったのだと思います。どうしてもやっぱりこの指標作りというのは管理する側になるので、管理する側からすると、ないというのは悪い方になってしまうのですが、その議論はずっと続いていると思うのですが、ないということをいいことだというふうに評価する指標をやっぱり考えていかななくてはいけないと思います。なので、例えば僕らがやるのは、セルフメンテナンスみたいなものです。それを定期的に出したくなるような仕組みのようなものを作っていくと、カルテを自分で書けるようになるというのは、ある程度知識もいりますし、そういうことだと思うのですが、そのように切り替えていかなければ、そうやってお金を削っていくわけです。きちんと管理、自分の健康管理をできる人たちが増えていけば、行政のサービスはあるので、定期的なことだけをやっていけばいいという事になると思うので、それが今DXなどを活用してできるようになっていると思うので、指標作りでもそういうアイデアで、自分で、自己カルテで自分のセルフメンテナンスをやるという事をやっていけばいいのではないかと思います。

(委員)

政策9の現状と課題なのですが、ここの認識としては大きい町としては、2027年には65歳以上の高齢者の人口が46パーセントを超えていくわけです。超超高齢化社会になっていて、多分、データにはないけれども、単身世帯もおそらく家族構成の中で40%近くはなってくるはずで、そのうちのほとんどが高齢世帯、単身者、こういう状況になって、そうすると何が起こるかという、家庭内の自助力が弱く、家庭の中で支えることができなくなってくる。そういう問題が全て地域社会の中に出てくる。そうすると、誰がそれやるのかという話に今なっているわけです。

そうすると、球拾いは少なくとも行政と地域社会、地域が、コミュニティがそれを支え合っていく、そういう共同関係がないと、この高齢化社会を共に支える地域福祉は充実しないと思います。ということはちゃんとここで謳わないと。だからこういう1番、2番が出てくるのですというようなことを言わないといけません。そこを明確に私は言った方がいいと思います。

(事務局)

今、確かに行政と地域が手を組んでいくという部分についての表現が確かに出てきていない部分がありますので、そこにつきましてはこちらの方でも検討させていただきたいと思ます。

(玉村会長)

では、今のあたりも、もしありましたら戻っていただくとしまして、政策10のあたり、安心して医療、福祉を受けたい体制の強化というあたりに関しまして、皆様いかがでしょうか。

(委員)

いくつかあるのですが、1つずつ言った方がいいでしょうか。全部いいですか。

政策順序についてですが、まず計画の1番のところで、市立病院等が担う地域医療の確保と継続というところで、2つ目の米印のところで、地域に必要なとされる医療提供体制を確保します。というのがありますが、それに対する、成果指標が、市内の医療体制に満足している市民の割合というような成果指標でしたり、奨学金をもらって市内の医療機関に勤務をした医師の数というところで図られようとされていると私は感じたのですが、指標の1でしたら、このサービスの質の満足度というところに、アンケート結果としては出るのではないかと思ったので、提案なのですが、この市民の人口あたりの医師の数というところを成果指標に置いた方が、医療の提供体制の確保についてはいいのではないかというのが1つ目です。

2つ目が、看護学校についての様々な取り組みをしますというのが挙げられていて、ここの取り組みに対する成果指標は、ほとんどこの成果指標とつながっていないというのが印象としてありました。国家資格、国家試験の全員合格を目指しますというのが書いてあるのですが、100%合格というのは結構無茶な目標設定なのかなと思ったのが1つと、市内の就職率の向上を図りますというのが挙げられているのですが、ここも成果指標としては、奨学金を受けたものが市内に就職した人数というので記載があったので、それだと、この市内の就職率の向上を図りますだと、測りづらいというか、奨学金をもらった人だけしか対象になっていないので、こ

の国家試験の全員合格というのと、市内の就職率の向上というのを図るためには成果指標の提案としては、卒業生の市内の就職人数を成果指標に置くと、この取り組みが正しく評価しやすいのではないかと思ったので、ここは提案です。そのまた米印の2つ目ですが、看護学校の魅力を一層向上させていきますというのが活動としてはあるのですが、これに対する成果指標の記載がなかったので、定員に対する受験者数の割合を毎年毎年追いかけると、この活動に対するアウトカムになるのではないかと思います。

また3つ目ですが、奨学金の制度の周知に努めますというのがありますが、これも成果指標としては、その奨学金をもらった人が市内に何人勤めたかという成果指標だと、この活動の正しいアウトカムにはならないと思うので、この奨学金制度を利用した利用人数で測ると、正確に測れるのではないかと思います。もう1つ続けて。いや、一旦ここで切ります。

(玉村会長)

それでは、どちらかというと、サービスの提供の話と人材育成の話というところでまず一旦区切っていただいたのかなと思いますので、ではその辺りに関してご説明や解説等をお願いいたします。

(事務局)

今1番目にご質問されたのは、地域に必要とされる医療提供体制を確保します。人口あたりの医師数ですか。ここで書いているのは、市立4病院が特に医療検疫としている牛深、河浦、あと天草町、それと新和それと栖本地域を指しているのですが、だからそれは少し厳しいのではないかと私は思っているのですが、ここで言う医療提供体制を確保しますというのは、例えば今、特に全国的に問題になっているのが高齢者救急。今後、高齢者が増えていって、当然、先ほど長瀬先生からありましたけれど、単身世帯が増えてくるという中で高齢者の救急医療が増大するのではないかとというようなところで、それに沿った形で市立4病院も高齢者救急を特に積極的に受け入れていくと。それで医療提供体制を確保しますということなのですが、それはもう1つ大きな目的があって、天草地域の今救急医療というのは、やっぱりその市立4病院が救急医療を受け入れないとなかなか維持が難しいというようなところもあります。それはどうということかということ、例えば新和病院なのですが、新和病院に来る救急車の患者さんを見ると、本渡地域の救急の患者さんも多いですが、2、3件断られて、本渡地域で受け入れられないと方が新和の方に運ばれてきます。

それともう1つ、河浦とか牛深については、まずは河浦、牛深でしっかり受け入れをしてもらいたい。その上で、どうしても高度医療が必要ということであれば、本渡地域の急性期の拠点機能を持つ病院に運ぶというようなところで、今そういう状況になっています。だから、ここで書いてあるのは、医療提供体制を確保しますというのは、市立病院がある地域の医療を確保して、それが結果的に天草地域の医療の提供の体制を確保するというように繋がっていくわけなのですが、そういう意味で少し書いております。

(委員)

その市立病院というところは私が見落としていたので、ありがとうございます。やっぱり

今の説明を受けて感じたところとしては、この地域に必要とされる医療提供体制が確保できていますというのはどれで見た方がいいのかというのがこの指標の中になかったので、何か検討していただけるとありがたいと思います。

(事務局)

今、私が最後の方にお伝えしました、いわゆる4つの市立病院がある地域の医療提供体制、特にその高齢者救急をしっかりとやるのが、天草の医療提供体制をしっかりと維持できるというような、そっちに繋がるということで、この1番目の天草市内の医療体制に満足している市民の割合に繋がっているという意味で、そういう意味で、1番の成果指標を取り入れているというような、そういうことになっています。

(委員)

最初に伝えたところとしては、このアンケートの内容が、天草市内の医療体制に満足している市民の割合なので、これを問われた時に、一市民としては、今の医療のサービスに満足しているかというところで、救急医療がちゃんと充実しているというところでの評価ではない、なにか質の部分を問われているような印象を受けたので、ここは見直した方がいいかなと思います。

(事務局)

例えば救急医療を、少しお話ししましたがけれども、実は今、国で新たな地域医療構想というものを策定しております。これに基づいて都道府県がガイドラインを作成して、それに基づいてそれぞれの医療検疫で医療機能の機能分化や連携を協議するということになっておりますけれども、市立4病院においては、高齢者救急とか地域救急の機能、それと在宅医療の方の連携機能、そちらの方に重点を置いていきたいと考えております。そういうのを含めて総合的にその医療提供体制を整えていくというところで、それが結果としてこの1番の指標に繋がっていくというような考え方を持っております。

(事務局)

まず1点目の卒業生の市内の就職率ということでございましたけれども、従前の計画の中では、看護学校の部分としてこれを入れさせていただいておりました。50%という目標を持ってしておりましたけれども、かなり定員に近い数値が続いているという状況の中で、少子化の影響であったり、看護師を希望する高校生が専門学校ではなくて大学の方に行ってしまうというような状況、それから、競合する他の専門学校でも早期の推薦入試等で人員確保しているという状況の中で、入学者の確保に向けて私どもかなり努力はしているのですが、簡単に確保できるようなものではございませんので、今回その指標の中から削除したという状況でございます。

次の、定員に対する受験者数というご提案をいただいておりますけれども、その指標どうかということで先ほどあったかと思いますが、これに関しましても、定員に対する受験者数というのは年々実は減少しているところでございます。専門学校に関しましては受験者数が減少し

ているところでございます。生徒数がかなり減少している中で、その指標を持ってくるというのはなかなか難しいところでございます。

(玉村会長)

今、ただ難しいと説明を聞いただけなのですが、難しいということだけでいいのですか、この話は。だから、どうしますというのはどうですか。

(事務局)

難しいという表現をしてしまいましたけれども、私共も全然努力をしていないわけではなくて、いろいろな学校、小学校であったり中学校であったり、あるいは高校であったり、出かけていまして、看護学校のPRをしたり、あるいはホームページ等でご紹介をしたり、あと郵送、ダイレクトメールあたりもお送りをして募集をしているところなのですが、なかなかその成果は見られないという状況でございます。なので、今、難しいというような表現を使って。

(玉村会長)

だから難しいから、指標なくしましたと言ってしまうと、こことしてはそれを認められませんかということなるのです。話を聞くと。その指標があったからそういった努力をしたというわけではないと思いますけれど、そういう努力をしているということがあれば、そういうことを踏まえてどういう指標が出るかということが必要なのです。別に問題認識ができていないとも言っていないで、やっていることもあるということにはよく知っている上でのことなのですが。

例えば、魅力を一層向上させていきますって、いつも一層向上させるものだと思うのですよ、魅力は。だからこそ、これ実はここに時間遅れても、結構そういう審議が長かったからここにたどり着いての、午前中も時間かかったのですが、こういう現状です、だから何をすることが課題だと思います。だから、何をするという話があり、それを指標として確認したいということなのです。そうすると、この魅力向上のためには、例えばすでに東京芸大と連携してアートと福祉をやっていますみたいなこともあり、そういう魅力を伝えること、ちゃんともっとそういうこと、認知度を上げることが魅力を伝えるということなのですか、例えば今のような、どんどんこういった働きかけして情報を伝えて、どんどん来てもらうことをやっている。でも、そういったことだからこそ、次の4年間計画で課題は何ですかということが、書かれていない。書いていただきたいのです。それが指標になるということなのです。ですが、今の話を聞くと、指標が合わなかった、指標をなくしました、あとこれだけでいいですというのは、それは審議会としては認められないということになってしまいます。だから、どういう課題設定をしたのか、この指標でそのこと確認するということが今日この段階で必要だと思います。指標が変わらないからこれやめます、でも、それではないから何かと聞いたら、やっていますしか言えないのだったら、指標がない理由にはならないです。なので、課題設定をしていただいて、それに対して指標をおいていただくということをお願いしたいというのが今の議論だと私は思います。していないとは全然思っていないし、やっていることに対して指標をなんで置かないのかということ、前のが違ったから、だったらこれですということが今必要だと

思います。それは奨学金の方々だけでいいのかなとも思いますし、今まで努力しているものがわかるのであれば、それがどこまでいった、うまくいったかということを示すことが必要だと思います。これは決して特殊ではなくて、全部に対してそういうことを今やってきているのです。なので、今の説明だと指標をなくすしか聞こえなかったりするか出されましたけども、ということです。それは事務局と相談していただきたいと思いますけれども、伝わりましたか。

(事務局)

今のご意見は持ち帰りまして、検討させていただきたいと思います。

(玉村会長)

それがこういう計画作るときの意味なので、指標をなくしたではないと思います。引き続きどうぞ。

(委員)

課題が明確にあって、色々取り組んでるけれどそれを追いかける指標作りもなかなか難しいというところも現状なのかなと思いました。そうすると、提案としては、その人口が減って行って、看護師になりたいという人が減っていくのかもしれないかなと思うので、高校生の人数に対して、何人来てくれたかという割合で指標を出すと、毎年人口が減ったとしても、看護の魅力というか、そこを目指すという人の割合は変わらないというか、魅力を高められたらそれが上がるかもしれないので、その指標を置くといいのかなと思いました。これは提案なので、検討していただければと思います。

もう1個ですが、この看護学校の取り組みはかなり大事なところだと私は思っていて、先ほど説明もありましたが、地域医療構想の中で、病院のベッド数が減っていく中で、病院ではないところで活躍する看護師が今とても必要になっていると思いますが、私の会社でも訪問看護ステーションを運営していますが、そこに就職してくれる看護師は、どれだけ企業がPRして頑張ってもなかなかやっばり来ないというのが現状としてあって、うちだけではないのですが、このそもそもの母数を増やすための行政の取り組みは、かなり今後の4年後とか10年後とか長期的に見たときに、在宅で医療が必要な人に届けられないという現状に直結するような問題だと思いますので、この教育の取り組みは数年後じゃないと結果が出てこないけれど、自分たち社会福祉の医療を支えているものとしては、ここはかなり力を入れていっていただきたいというのが意見としてあります。それを踏まえて、このなんか明確な指標を置くというのは、1個取り組んでいただければ嬉しいです。

(玉村会長)

審議会で時間かけて議論するとか、それだけ意味があることですので、ご検討いただき、指標としての反映をお願いいたします。

(事務局)

あともう1点ありました。就学資金の指標の件でございますけれども、利用人数を挙げてみてはどうかというお話だったと思います。ですが、こちらで設定をしている今コンセプトといたしましては、この制度自体が、最終的な目標が市内の就職を増やすというところになります。確かにここに書いてある活動で、直接的な指標としては今おっしゃったような利用人数になるのですが、それ途中の成果になりますので、最終成果を挙げさせていただいているというところでご理解いただければと思います。

(委員)

少し伺いたいのですが、天草の広域医療圏は、上天草と天草市と苓北とだけでなっているのか、それと熊本市内も入った広域医療圏なのですか。どちらなのですか。

(事務局)

2市医療圏は天草地域となっております。2市1町です。

(委員)

そうするとこの10番、政策の10番で、現状と課題の中で、天草の広域医療圏はこういう形になっていて、そしてその中で中心となるのが天草市の市民病院のこの病院があって、付属して支えていく、こういう病院があって、町の中の診療体制ができていて、そして地域の支えの中でこういう医療、福祉が受けられる体制ができていて、そういう前提の中で、市民病院の運営状況はこうだとか、看護師専門学校の運営はこういうものだ、そういう形を少し見える化しておいた方がいいと思います。でないと、ただ単に1つの項目だけ挙げているだけであって、全体の構図があって、それを支えている機能はこういうものなのだと、だからこれを強化することが必要なのだということがわかるようにしないといけないと思います。

(玉村会長)

政策4に関しまして他にいかがでしょうか。続きがあったのではないですか。

(事務局)

5番のセーフティーネットとしての福祉の実施というところで、この最後から2行目なのですが、セーフティーネットとして福祉サービスや公的扶助による公的支援を行い、市民の安心や生活の安定を支えます。というところがあるのですが、この対応が困難な支援ニーズに対して、セーフティーネットとしてこれを行うと書いてあって、これを把握するのがそもそも難しい。その支援が必要というのが分かっていない、声を上げられない方にどう支援を届けるのかというのが1個課題かなと思うので、対応が困難な支援ニーズの把握数というのと、その方に対する支援の実施数というので評価をすると、この取り組みに関しては成果指標として評価しやすいのではないかと思ったので、こちらも提案させていただければと思います。

(事務局)

ご意見としていただきまして、検討させていただきます。

(玉村会長)

先ほどのやり取りのところで、全体としてどうか考えるかの話も影響し、こう相互計画に影響しているのですけども、そもそも相互計画であり、今回、後期基本計画というものは、年限も定めて、この期間中にどうするかということ掲げるものなということなのです。それが一般的にこういうことが必要ですとか、一層の魅力向上が必要ですか、時間かかることがたくさんありますということは、それは事実として必要なのですが、だからこそこの4年間、ここに課題がありますと。課題というのは、やっぱり挑戦することとかアプローチするテーマのことだから、だからこそこういう例えば広報関係が重要だからこそ、こうテーマを持ちますとか、なんかその課題の設定ということは、どうしてもこういったことは問題の本質がいつも深い。であるが故に、なかなかこう、課題としてはなかなか示せないなと出てきやすいのですけれども、この年限があるということ意識していただいて、この経過期間が終わるまでにはこれに挑戦する必要があるということを行い、その先にまたさらなるやることは見えてくるということをやつたり続けるものなので、一般的な説明に止まっているところは、今の話もそうかなと思いますが、多くなりやすいですね。それは全体で見直ししていただいて、さっきの専門学校もそうだと思いますが、いつもの努力をされているし、なかなか難しいかと思えます。企業でも大変なのに、生徒や学生を集めるということは大変なことですし、だからこそ、この4年間は特にこっち側のことが課題ですとか、なんかそこに対してある程度の根拠付けをして取り組むのがこういった行政の計画なので、そういった、単にここあります、次はこっちやりますではなくて、やってきたからここここにテーマがありますとか、この今の動態を見ていくことが、さっき先生のように、全体の構造から見てここに課題がまず、だからこれをやりますってことを言って、それがちゃんと妥当なのかどうか我々が見ていきたいということなのです。なので、課題がないという状況、課題が示されていないということが困るというのが全体の話でもあって、この審議会は今日その話ずっとしていく感じですよ。

特にこの福祉の領域は、健康福祉の領域は難しさがありますので、そういったこの4年間のことがどうなのかということが見えるかなということで、部長、課長の皆さんは全体として確認していただき、特にメリハリ付けをしていくことをお願いします。それが指標に反映されてということだと思います。総論的にはそうだけれど、じゃあこの課題から言うと、このことを見ないとその変化が見えないから、こういうふうに、例えば市民の調査でも、ここのあたりを少し意識した、こういうタイプの市民の声を直に注目しようとか、そのようになって具体化していくものだと思います。これ、コメントです。では、政策11に入ってもよろしいでしょうか。またありましたら戻っていただければいいと思いますが、政策11健康といきがいづくりの推進に関して、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

こども成果指標のところでお尋ねと提案です。最後の4つ目の成果指標で、要介護新規認定者の平均年齢というのが成果指標としては挙げられているのですが、これをこども成果指標にす

るとまずい事態になると思ったのでお尋ねですけれど。この、仮にこのいろいろな取り組みをされる中で介護予防にも取り組まれると思うので、介護予防がうまくいけばいくほど、この新規の要介護の認定者の平均年齢は高くなっていくと思います。早くから予防に取り組まれたら認定されるのが遅くなると思うのですが、でも、この早期にこの把握する事業というか、70歳から84歳の方に、閉じこもり傾向とか要介護状態にならないかというのを、把握事業がうまくいけばいくほど、この新規の要介護の認定率というのは、平均年齢が下がってくるのではないかと思いますので、それが、どちらも把握事業がうまくいけば早く要介護が必要な方が見つかりやすくなるので、新規に要介護認定を受ける可能性が上がるということも考えられると思ったので、この指標を例えば介護予防がうまくいった場合の指標としては、この要介護後の新規認定者の平均が83.3歳なのであれば、83歳時点の平均介護度を測るということにすると、それで平均介護度が下がっていれば、介護予防がうまくいっていると判断できるのではないかと思いますので、これは提案になります。それで、早期に70歳から84歳の方に個別に状況を確認していくというのが取り組みとして挙げられていたので、それに対しては、把握事業の実施率というところで、70から84歳の人口のうち、何名の方にこの事業が実施できたかというのを目標設定すると、振り返りがしやすいなと思いました。

2番目の指標、日常生活における1日あたりの歩数というのが成果指標として挙げられていたのですが、これの測定方法を私がイメージできていなかったもので、どうやってこれを測定するのかというのが1個お尋ねです。それと、これを測定するというのはなかなか難しいなと思いましたので、代わりに設定するとするならば、検診のやっぱり受診率を成果指標に置くというのではないかと思います。

(玉村会長)

その点あたり、2つですけど、このことに関していかがでしょうか。

(事務局)

4つ目の指標のことでお尋ねだったのですが、ここは非常に課で悩んだところでして、平均寿命、健康寿命を持ってこようかと思ったのですが、やはり3年から5年ごとしか開示がなされていないので、なかなかこう4年間の成果としては持ってきにくいというところもありまして、この表現でどうかなというところだったのですが。今ご意見をいただいて、把握事業、確かに取り組むと、早めに閉じこもりの方を発見していきなり要介護認定の申請を促すわけではなく、今であればもう介護予防事業が結構豊かにあるので、まずは介護予防事業を促して行く形なので、いきなりは認定には反映されていないかなと思ったところもあり、この指標を選んだところではありました。

確かに、ご提案いただいたように、平均介護度、例えば初めて認定を受けられた方の平均介護度が低ければ低いほど、確かに早く発見できたし、早く必要なサービスに結びつけられたと思えば、そういう見方もあると今ご意見をいただいて、もう1回考えを検討しようと思いましたので、ご意見ありがとうございました。

あと、把握事業についての実施率のご意見もいただいたのですが、今把握事業を全体的にするのではなくて、通いの場とか先ほど言った介護予防事業が結構隅々までうまく行き出したの

で、ただ、どうしても空白エリア、地域と繋がりにくいエリアというのが表面化してきたので、そこをワンポイントに把握事業を今実施しているところでして、そういう意味合いでは、全体的な数として捉えるにはあまり狭き対象者になるかなというところがありまして、指標としては、担当課として好ましくないかなと今お話をお伺いしたところで思ったところです。

(事務局)

2つ目というか、質問の中の2番目の歩数のところですけども、まず、こちらにつきましては、うちの方が以前から現行ポイント事業をやっていますが、その中で昨年からアプリを導入しまして、それで、歩数がそれぞれ確かに健康ポイントの事業参加者に限定されますが、その中で毎日の歩数とかそういうのを一応測っていますので、それで、アプリの集計で個人参加者の方についてになりますけれども、そういう歩数が出てきます。それで、このアプリ参加者を増やししながら、その歩数を可視化するというところで挙げているところがございます。それと、検診についてのご提案ですが、確かにこちらについての健診受診率というところは確かにこちらでも考えているところですが、ただ、市で今把握できるのが国民健康保険の加入者と後期高齢者の方というところで限定されたものだけなので、今のところ、今回はその受診率について、指標にはあげていないですが、まだそこについては今度検討させていただきたいと思います。

(委員)

私はこの成果指標の関係で、4番の関係ですが、要介護新規認定者の平均年齢ということがありますが、要は、政策、施策なんかを見ると、結果、平均寿命と健康寿命の間の問題が、乖離があるわけです。その乖離の部分に要介護の問題が出てくるわけです。ですから、健康寿命を伸ばさなければいけない、乖離は狭めなければいけない。ということは、簡単に言えば、要介護認定率の率をいかに下げていくか。例えば、今25%なのを将来20%まで下げるとか、そういう指標がシンプルで、それがまさにその健康寿命と平均寿命の間の差を縮めて要介護者を防ぐということになると思うので、そういうことの方が私はいいと思います。

(玉村会長)

委員が言ったからそのまま左右ってことは多分なくていいと思いますが、でも、それに関して、だからこそ、こういう検討したからこうだとか、改めてその観点で、こういう意味でヒントだとか何かありましたらお願いします。

(事務局)

一応、指標、要介護認定率の指標が、政策10の方の介護保険の運営、制度運営が安定しているという指標の1つとして、5つ目に認定率の割合を持ってきたところで、確かにおっしゃられるように、介護保険制度は介護予防事業も全て網羅したところでの精度ですので、全体的な指標で、10も11も網羅した指標ではありますが、こういった場合、両方に記載とかでも可能なのでしょうか。

(玉村会長)

可能は可能です。どちらでもいいし。それは可能かどうかといったら可能ですが、それで両方がいいとなったらそうだし、どちらかが違うのであれば違うし、それがもし同じこと言っているのであれば、もう少し政策をどちらかに寄せてもいいのかもしれないし、そこはもちろんいろいろな考え方かなと思います。

(事務局)

先程のご意見と含めて、検討させていただければと思います。

(玉村会長)

それでは、また全体としての指摘はまとめて、また事務局から連絡を取りますので、ご検討ください。

では、テーマ3に関しましては以上といたします。

#### 【テーマ4】

(玉村会長)

続きまして、テーマの4、災害に強く、環境に優しいまちづくりになります。

(事務局)

それでは、テーマ4、災害に強く、環境にやさしいまちづくりについてご説明をいたします。

テーマ4につきましては、政策12、生活基盤を支える道路、河川、港湾の整備から、政策17、災害に強く、安心、安全な町の形成まで、6項目の政策を掲げております。順次説明をさせていただきます。

まず、66、67ページの政策12、生活基盤を支える道路、河川、港湾の整備についてご説明をいたします。熊本天草幹線道路の整備については、共用開始区間の割合が26.1%という低い状態となっております。8月10日からの豪雨時には、土砂災害により国道を含む主要道路が寸断され、天草地域が一時孤立をいたしました。そのような中、熊本天草幹線道路の松島有明道路は、救助活動時に唯一通行可能な道路として機能いたしました。改めて命の道であることを再認識いたしましたところです。引き続き、熊本天草幹線道路の早期全線完成に向け、予算確保、整備促進の要望活動を実施し、地元の熱意を届ける活動を引き続き続けてまいります。また、市内の地域間を結ぶ国県道の整備についても併せて要望を行ってまいります。次に、重要な社会インフラ施設であります市道についてでございますが、安全性、利便性向上のため、維持管理計画を策定し、舗装更新を進めるとともに、橋梁、トンネルにつきましては、国の補助事業等を活用し、長寿命化計画に沿って補修等を行ってまいります。また、道路環境保全のため、市民の自発的な活動による市道清掃ボランティアの育成支援を引き続き行い、道路異常時のLINE通報を市民に周知し、通報箇所への迅速な対応に努めてまいります。河川につきましては、河川の排水能力の回復を図るため、国の制度等を活用しながら堆積土砂の撤去を進めてまいります。港湾施設につきましては、老朽化した施設の機能保全を図るため、ライフサイクルコストの縮減に努めながら、計画的な改修を行ってまいります。

次に、政策 13、住みやすい住環境の整備についてでございます。68、69 ページとなります。老朽危険家屋等除去促進事業では、解体にかかる費用の一部を補助しておりますが、老朽危険家屋等の除去を推進するため、今後も予算の確保を引き続き行い、事業を継続してまいります。木造住宅の耐震化では、補助対象を昭和 56 年 5 月以前に着工した家屋といたしておりましたが、昨今の地震による被害状況を鑑み、平成 12 年 5 月までに着工した家屋に拡充し、事業を推進してまいります。市営住宅では、天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき改修を実施し、住宅性能と居住性能の向上を推進してまいります。また、老朽化のため用途を廃止する予定の市営住宅につきましては、入居者の転居を支援するとともに、解体工事を実施し、コスト縮減と住環境の改善に努めてまいります。

次に、政策 14、安心で持続可能な上下水道の整備についてでございます。70 から 71 ページとなります。上下水道事業は、給水人口の減少や物価高騰により経営が厳しく、効率的な事業の推進が求められております。老朽管の更新や耐震化は進められておりますが、施設の耐震化につきましては未着手となっている状況となっております。今後は、水需要を見据えた管路や施設のあり方を検討し、新技術の活用や財源確保を図りながら、効率的な整備を進めてまいります。また、上水道の給水が困難な地域では、安定した水の確保を目指して、ボーリングなど小規模水道施設整備補助事業に取り組んでおりますが、市内の施工業者が少なく、地下水の確保も困難なところもあり、新たな対策の検討を行ってまいります。市民の皆様へ安心、安全で安定した水道水を将来にわたり供給できるよう、各種の取り組みを進めてまいります。下水道事業は、集合処理区の面整備は完了しておりますが、設備や環境の老朽化が進んでいます。財源の確保を図りながら、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新を行ってまいります。下水道整備区域外では、合併浄化槽への転換促進が必要で、生活環境改善と水質保全を図る取り組みを進めてまいります。また、経営を安定させるため、令和 8 年度より、水道料金、下水道使用料の改定を実施いたします。今後も引き続き、上下水道事業の運営審議会を開催し、効率的な整備と財源確保に努める方針といたしております。

次に、政策 15、脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくりについてでございます。72 から 74 ページとなります。脱炭素社会の実現に向けましては、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、太陽光発電設備等による再生可能エネルギーの活用や、森林整備、藻場造成等による吸収源対策に取り組んでまいります。自然環境保護活動の推進につきましては、通詞島沖に生息する野生イルカについて、イルカと人が共存してきた美しい海を後世へと引き継いでいくために、これまで遭遇場所や生息数などの基礎調査を行ってまいりましたが、今後は、調査で得られた結果を活用しながら、地域おこし協力隊をはじめとするイルカウォッチングガイドの育成や、体験的な学習活動を通じた環境教育等に取り組んでまいります。快適な生活環境づくりにつきましては、不法投棄のパトロールや景観を損なうゴミの回収等を継続して行い、豊かな自然環境の景観維持に取り組んでまいります。クリーンセンター等の環境施設は老朽化が著しいため、維持管理計画に基づく補修を実施し、安定した施設運営に取り組めます。ゴミ減量化、資源化の推進と循環型社会の実現につきましては、環境学習等を通じて分別意識の改革を行うとともに、燃やせるごみの削減を図るため、紙の拠点改修の拡充や生ごみ処理機等設置補助の支援を継続してまいります。また、事業系ごみの対策として、現状の分析と事業所への指導を強化しながら、ゴミ減量化、資源化に取り組んでまいります。

次に、政策 16、情報通信環境の格差解消と情報化の推進についてでございます。75 から 76 ページとなります。本市では、情報通信環境の格差解消を重要な課題と位置づけ、持続可能な安定的な情報基盤の構築に取り組んでおります。令和 5 年度時点で、光インターネットエリアの世帯カバー率は 98.6%となっておりますが、未整備地域や携帯電話の不可エリアも依然として存在しており、こうした地域への対応が引き続き求められております。今後は、衛星通信などの新たな通信技術の活用を含めた実証実験を進めるとともに、市が保有する光ファイバーケーブルの適正な維持管理と空き芯の利活用を促進し、通信環境のさらなる向上を図ってまいります。また、山間部等の協調組合が管理するテレビ協同受信施設については、設置から 40 年を経過している施設もある中、光化への改修が必要となっているため、国の補助制度を活用した改修支援を行ってまいります。コミュニティ FM は、本市の地域に根ざした重要な情報発信ツールのほか、災害時の防災行政無線の補完も担っております。既存施設、既存設備の適正な管理を徹底し、安定的な運用を続けることで、市民の安心、安全に資する情報伝達体制を維持してまいります。また、天草 web の駅につつきましては、情報発信のニーズが

(玉村会長)

短縮して進められないですかね。説明だけで今 10 何分経ってきているので、全部読み上げた感じにだんだんってきている気もしますので、ポイント絞って構いませんので、ご協力お願いいたします。

(事務局)

少し急ぎます。web の駅につつきましては、情報発信のニーズが変化しておりますので、より効率的な情報発信体制の合理化を図ってまいります。さらに、誰 1 人取り残さない、人に優しいデジタル社会を実現するために、デジタル利用に不安を抱える市民の皆様を対象とした講習会や環境の整備に努めてまいります。また、デジタル技術を活用した地域 DX の推進にも積極的に取り組み、地域課題の解決を目指してまいります。

最後に、政策 17、地域に、災害に強く、安心、安全な街の形成についてでございます。77 から 79 ページとなります。政策を推進するために、4 つの取り組みについて今回取り組んでまいります。特に、防災の推進につつきましては、近年頻発、大規模化する自然災害に備え、さらなる地域防災力の強化を図る必要がございます。また、全市民が災害情報を収集できる手段を確保できるよう広報活動に取り組み、災害情報の伝達ができるよう体制の整備に取り組んでまいります。消防の設備につつきましては、天草広域連合消防本部と連携して強化を図るとともに、消防団員の入団促進、環境整備、活動しやすい環境整備を進めてまいります。防災、交通安全、消費者保護対策につつきましては、交通安全設備の整備、各種関係機関との連携をした広報活動を重点的に行ってまいります。

以上で、テーマ 4、災害に強く環境にやさしいまちづくりについての説明を終わらせていただきます。

(玉村会長)

委員の皆さん、事前に見ていただいたところもありますので、そのことも踏まえて、少し

最後と急いでいただいて恐縮でしたけれども、ぜひご指摘いただければと思います。

では、これもうやっていくと全部1個1個重要なテーマなのですが、政策12からいきましょう。

(委員)

私が先に退席しなくてはならなくて、12から17までで挙げていいですか。意見だけ。

まず、制作12に関してなのですが、計画の中で挙げられているまず1つ目の熊本天草幹線道路の早期全線開通に関しては、取り組みが熱意を届ける活動を行うというのがあって、ただ、成果指標としては何も設定されていないので、この4年間でどこまでこの事業が進んだらいいのかというのを設定した方がいいのかなというのを感じました。例えば、集会を実施した回数だと、どういう指標があるのか、作るにあたり、国からの予算を4年間の間に確保するとか、なんか進捗が追えるような成果を置くと見えやすいかなと思いました。

政策の14に関してですが、この上下水道の整備に関しては、なんか課題が明確に3つ挙げられているかなと思いました。1つ目が省力化、効率化で、2つ目が、耐震とか老朽の施設の整備をする。3つ目が財源の確保というのが明確に挙げられているような印象がありました。この成果指標として挙げられているのは、この耐震化率とか老朽化の改善率しか挙がっていないので、省力化とか効率化の成果指標がないというのと、財源の確保に関する対策というか、進捗が負えるような成果指標がなかったので、例えば省力化とか効率化に関する成果指標を置くとすると、※印の暮らしを守る上下水道の整備のところにある2つ目の※印のところに、施設の再編や統廃合を検討するというところがあるので、多分計画が立てられているのかなと思いましたので、この統合とか再編の計画の実行数を指標に置くといいのかなと思いました。あとは、ボーリングすることが統廃合を進めていく中で、ボーリングをして、小規模の水道施設に関する整備を行っていく必要があると思うので、ここも実施主体が天草市にないことが問題なのであれば、それを行うような取り組みをしなければならぬかなと思いました。

次に政策15に関してですが、この成果指標の1番が温室効果ガスの排出量を成果指標にしてありますが、この森林整備とか藻場の造成等による吸収源対策にも取り組むと書いてあったので、この吸収量も評価指標の中に入れた方がいいのではないかなと思いました。あともう1つ、再生可能エネルギーのところ、住宅用太陽光発電システムの推進をすると書いてあったので、これを実施している世帯数の把握を成果指標に置くと進んでいるというのが確認できるかなと思いました。

あと、政策17に関しての成果指標で、消防団員数が2300人から2500人に増えているのですが、これはなんか実現可能なかが少し難しいのではないかなと感じたので挙げたのですが、例えば令和6年の4月から7年4月までで何人増えたというのがあって、この目標設定になっているのかというのが確認したいというのが1点お尋ねと、この増やすというのが多分なかなか難しいと思うので、人口あたりの団員数の割合というのを成果指標にするといいのではないかなと思いました。

(玉村会長)

順番にやっているとおあれですが、今の話まとめてどなたかから、手分けをしていただいてお

考えになったこと、お話いただければと思います。

(事務局)

私からは、熊本天草幹線道路の件についてご説明をさせていただければと思います。熊本天草幹線道路は、今、熊本から天草までそれぞれ5つの区間で工事が進められております。その中で、熱意を届けるところで、毎年、天草島民集会、早期完成を求める島民集会というものを開催しております、令和2年はどうしてもコロナの影響で中止をいたしましたけども、今年度、今度の25日に開催しますが、それで8回目の開催となっております。

指標に関してですが、その部分については、本来であればその全線開通の見通しというのを示した方がいいのかもしれませんが、なかなかそれは今の段階では把握できないところもございまして、指標としては挙げていないというような状況となっております。

(玉村会長)

説明をしてその上で今ないですとなったら、この時間使っている意味がなくなってしまうので、どうされるのかよくわからないこの説明、時間もないところなので、やらないでいただきたいですね。ないです、けどないですだけが答えじゃないじゃないですか。その前の、熱意の話は色々あったかもしれませんが、今私が言ったことは、時間が限られた中で無駄なので、そういう指標の考え方は必要だということで、指摘に関してどうするかということ、意見があれば言っていただく場なので、ないですという説明を聞くのはここでは必要ないですよ。

おそらくこのテーマに関することじゃなくて、全体として起こっていることなので、それはもうこっちの総合企画担当部署の方からきちんと調整していただくといいのかなと思います。現状と課題が、やはり現状は言っても課題が行っていないケースがあり、課題が、4年間の課題を言っていれば、それが施策、計画のところでこれやるとなってきた、それに対して指標で追うということになると思います。この辺りの、その政策12から17あたりというのも、本当に課題、4年間の課題設定ができていのかどうかは少し見ていただきたいですね。ずっと必要じゃないですか。いつできるか言えないし、ずっとやるやると言えればいいですけど、じゃあ4年間は何が課題ですかということがあれば、それが指標になるのですよ。なので、これは別にこのテーマの分科会の話だけではなくて、他でもこうってことなので、言わば現状と課題を1個になっていますが、これ事務局の方で確認していただいて、部長とか聞いていますか。結構重要なこと私言おうと思って、すみません。現状と課題って1個になっていますけど、2つに分けていただいてもいいぐらいのことで、もしこういったように記述をまとめた方がわかりやすいというのであれば、それこそ、例えば政策順で、①の道路、橋梁のところ、まず課題(現状)と書いていただいて、それで下の方に(課題)と書いていただいて、課題のところは、永遠に課題になりそうなことではなくて、4年間の課題を書いていただくということで、全体、他のところも全部です。それに関して全部、そういうふうに調整をしてみてください。課題がわからないまま現状と課題と言われても、それは現状でしょうと私はずっと朝から言っていること。課題が書かれていないのがあるのではないですかと。ここも、あそこも言ってしまうとないないばかりだけれど、なぜ課題がないのだ、見えないのだったら、もうそも

そも計画は必要ないですよ。課題があって、課題に対しての施策計画で、特にここにメリハリつけてやりますと書かれ、その課題に対して指標が出てくるということだと思います。ですが、課題というものは4年間の課題として明示的にするということをお願いします。もういせんけれど、委員の指摘も、結局課題設定がなんなのかという指摘だと思います。課題と例えばこういう課題を考えたら、こういう指標ですということ、委員さんは言っていたのだと思います。そういったことをやっていただく必要があるかなと思いますが、その辺、どうですか。

(事務局)

今の現状と課題の部分、全体的な話かと思いますが、当初、現状と課題という形で明確にした方がいいかなという部分がありましたが、書く中でとりあえず、例えば今の政策12でいきますと①の部分で、前段にまず現状があって、その後の書きぶりとして課題という形でまとめている。そこが分かりにくい部分があるのではないかな。

(玉村会長)

課題の指摘がなくなっているケースがあります。前は、現状と別段なった課題を書かなくてはいけなかった。でも、現状と課題と書いてあるから、現状説明して、それがこういう困り事がありますよね、で終わらせてしまっ。自分たちが何をやるかが課題なのです。ということは、それぞれのところで多分くつつけられた事情は、解釈すると、例えば道路と橋梁の話の中で語らないと意味が伝わらなくて、道路の話は現状の方であって、またあと飛ばして飛ばして下の方に課題が出てくると分からないからくつつけたということだと思います。でしたら、この道路と橋梁の、あくまでですけど、道路と橋梁の中で、現状と課題、両方ちゃんと欄を作っていた方がいいということですね。なので、この課題が書かれていないが故に指標がわからないという話になっていたのが、さっきの委員さん指摘だと思います。各論として1個1個潰していたら、それは問題がいくつかあるかなと思いますけれども、ともかく現状と課題をちゃんと記載していただくということをしていかないと、いろいろなアイデアありますねで終わってしまうのではないのでしょうか。

(事務局)

そこはもう1回私達の方でも確認をしたいと思います。先程の指標の件でありましたけれども、この中で書いている部分で、ここに明確に成果指標として出す部分と、あとは、先ほど1番最初に、冒頭に話をした、その下に事務事業等が出てきて、その中で活動指標や、直接アウトカムとアウトプットという形で出す部分もございますので、その辺りもう1回、今日、多分今の部分で、この成果指標しかで出していない部分もございますので、その辺も含めて整理はさせていただこうかなと思います。

(玉村会長)

じゃあ、そういう資料作りをしていただいて、改めて確認をすることにしたいと思います。どうしても今日は、総合計画のこのレベルの、特に中間アウトカムになりそうな施策レベル以上の政策に近いところということになっているはずですが、それが聞くとアウトプット仕様

じゃないですかと出てきているので、であれば、このレベルでここに置いたということは、今の通り説明があるのであれば、ちゃんと作っていただいたらいいかなと思います。

(委員)

政策 12 の方で成果指標の 1 番ですが、道路異常の LINE 通報に対応して、安心、安全な市民生活に貢献した数ということですが、これが基準値、令和 6 年度で 36 件と書いてありますが、現状と課題のところをいくと、令和 6 年度の実績は 14 件にとどまっていると書いてありますが、なにかこの乖離はなにかありますか。

(事務局)

成果指標の基準値のところですけども、36 件と書いてありますが、これは令和 7 年度の暫定値を書いておきまして、実際の令和 6 年度の実績につきましては 14 件ということになっております。

(委員)

じゃあ、令和 6 年 14 件で 7 年の分も入っているということですね。

もう 1 点。2 つ目ですけども、この河川の氾濫を防いで安心、安全な市民生活に貢献した数というのが成果指標として件数を載せてありますが、安心、安全な市民生活に貢献したという、そのなにか貢献するところの定義が結構不明確だなとか曖昧だなという感じがするので、何をもって貢献したとしてカウントするのかということをお聞かせいただけますか。

(事務局)

成果指標の基準値にしております、30 件としておりますけれども、それにつきましては件ではなくて 30 河川ということで、30 河川の河川掘削を実施して、安心、安全な市民生活に貢献するという形にしております。

(委員)

特に、じゃあ氾濫はしなかったっていう数をカウントしているという感じですかね。

(委員)

3 つ目ですけど、目標値が 100% になっていて、これは結構、長寿命化計画に基づいた補修を実施して延命化すること、延命化した割合、これはもう修繕計画の目処があつての 100% なのか、結構 20% から 100% というのは大きいなと思いますが、その辺りはもう計画があつてこの数字にしてあるという感じですか。

(事務局)

港湾の長寿命化計画を令和 2 年度に策定しておきまして、その時に施設の補修が必要な件数が出ております。大規模な改修につきましてはもうすでに終わっておきまして、あとは軽微な

ひび割れでしたり表面の劣化でしたりエプロンの沈下といった軽微な補修になりますので、一応目標値の方を100%としております。

(委員)

結構修繕にはお金がかかるかなと思ったので、100%の意図を聞いてみたかっただけです。

(玉村会長)

もちろん、お考えがあってしっかり作られているのは今になってわかりますが、だったら、ちゃんと色々とさっきの課題とか書いた上で、この指標をこういう意味で掲げたってことをちゃんと示すようにしていただきたいですね。説明されてわかるのであれば、他の人はわからないわけですから、これは資料の作り、どういう項目設定されるかに影響されたかもしれませんので、指標の設定根拠とか目標値の設定根拠とみたいなこともちゃんと記載を作るようお願いいたします。

それはどこに、計画本体に書くか、説明書に書くかお任せしますが、それも無いと今の話わからないので。

あと、そういう意味では、先ほど部長の通り、どういうアウトプット指標を持とうとしているかは、ロジックモデルを考えるということもやってきているのであればなおのこと、そういう資料も用意しながら、だからここですねということがちゃんと示せるようなものを、今まだ作成途中ですから、まだまだ直されると思いますけれど、だから、こういうレベルで総合計画の指標を置いて、アウトプット指標でこれやるのですみたいなことも、きちんと計画できるときには用意していただきたいなと思います。

このテーマ4全体についてやることに入りますので、お願いいたします。

(委員)

政策14番の現状と課題ですけれど、下水道の状況ですが、これを読むと、1つは、現状として、都市下水はだいたい整備は終わった、しかし、都市下水以外に、おそらく天草の場合には農村とか漁村があるので、そういう集落の下水処理もあるし、それ以外の区域については浄化槽だとか合併処理があると。これらを含めて、天草としてのそういう現状を踏まえて、バラバラな政策がある下水道の整備の中で、方向としてはどういう方向に持っていくのか、それは少し見えない。

それからもう1つは、上水道の話も料金は多分統一化していると思いますが、今後の都市の低密度化によって密度が落ちたところも含めて、下水本管みたいなものをどのように考え、今まで通り維持するのか、それとも間引きしながら耐震を進めていくのかとか、そういうことも今後ビジョンとしてどのように考えているのか。それから、上水が引けないところについては、先程言ったように湧水を使ったようなものを、そういう課題があって解決するため持っていくので、これお金かかる話ですよ。全部これ特別会計でやっていくので、多分上水道はもう赤字だと思います。そうすると、一般財源から繰り入れていく必要もあるし、下水道も一般財源から繰り入れて、そのようなことも考えると、どういうふうなマネジメントしていくのかという

ことが少し心配です。そこら辺、どのように考えているのか。

(事務局)

天草市におきましては、下水道の処理区に関しては、下水、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業漁業集落排水事業で 12 の処理を持っております。今後の整備方針につきましては、下水道事業につきましては、独立採算制で運営している下水道事業でございます。下水道インフラの整備には多大な費用がかかり、財政的な制約や、人口が減少している中、下水道の維持管理コストが高くなり、効率的な運営が難しくなると考えております。また、下水道施設の老朽化も進んでおり、これらを更新するための資金や技術が不足しております。以上のことを鑑み、特に人口が少ない地域や過疎地では、集合処理よりも個別処理の合併浄化槽を導入する方がコスト効率が良いと考えております。

(玉村会長)

私、今聞くと、だったらそれが指標として反映されないのですか。合併浄化槽でコストの低減化と、効率性を上げるというのであれば、そこに対して目標を持つということはないですか。成果指標にそれが来てもおかしくないですよ。成果指標は別に 1 つでなくてもいいので、老朽化に対して 1 つだけど、合併浄化槽は 1 つ大きなテーマですとおっしゃっているのであれば、それに対して可能性がある集落や個々の住宅は何%ぐらいですか、そういう指標をお持ちだと思いますが、それを指標にするというのはあり得るのではないかなと思います、それはどうですか。

(事務局)

そうですね、合併浄化槽に関しても、今後、目標値、指標等を、検討して計画していきたいと考えております。

(玉村会長)

そうしなきゃいけないって言うけれども、そういう問題意識があるので、それがさっきの通り課題ですとなったら、それが指標になるということなので、そういう論理展開、他の方もやっていただきたいということですね。じゃあ、上水の方もお願いします。

(事務局)

水道につきましても、今のご意見の通り、今後の人口減少に伴って現在の施設、管路を維持していくのかということでございますけれども、これにつきましては、施策計画の中でも少し触れておりますが、人口動態や今後の水需要等を踏まえまして施設の統廃合を検討しつつ、あと、減少していきますと、管の口径も今現在 200 ミリメートルだったとします。これを、少数になりますと一定程度、ダウンサイジングと申しますけれども、管の口径を小さくして更新ができるのではないかとというような、総合的に判断をしながら施設の更新等を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(玉村会長)

というように課題設定していただいて、このあたりがテーマですので、それに関して何らかの指標で対応していくということをご検討ください。あとは、12、13に限らずということを進めていますけれども、このテーマ4に関しまして何かありましたらお願いいたします。

(委員)

政策13に関してですが、成果指標の2のところを少し見ていただいて、その中に老朽危険家屋等の除去促進事業を活用した解体想定とありますよね。ここのところが、令和7年7月現在なのか、11件ということを書いてあります。目標値はあと4年で180件とすごい数字。毎年40件はしていかなないと間に合わないかなと思いますが、これが可能なのかということと、見込みがあるのかということと、今の段階で11件というのは、逆に言えば、この周知ができていないとか、やっぱり足を運んでも解体をお願いします、助成金がありますよという、そういうところの足を運ぶというのが逆に言えばできていない為にこのようになっているのではないか。これは逆に言えば課題ではないかなと思います。せっかくいい助成金があるのにできていないというのが少し見えますが、その辺についてはどうでしょうか。

(事務局)

この成果指標の11件というのは、7月時点での件数11件です。こちらは年間大体60から70件実施しておりまして、現在60、64件だったと思います。そうしますと、目標値が180なので少ないですけど、こちらは修正したいと思います。

(委員)

今のように聞くと少し少ないような感じ。逆に言えば、この基準値というのが、この令和7年度にするのか、今の現在7年にするのか、令和6年にするのかということ、年間でどれだけ増えていくかというのがこれでは見えないような状況ですので、その辺のところを誤解されないようにお願いしたいと思います。

(事務局)

基準値を昨年度の実績にして65件でしたが、目標値をその年度をかけた数値にしたいと思います。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。私、特に土木なので、ここの書きぶりというのは、従来だと災害に対して土木みたいな、そういうイメージが強かった中で、これからやはり長寿命化、今例えば八潮の問題や上水道もインフラが高齢化しているというか、そのリハビリテーション、維持管理というのをしていかななくてはいけないと思うので、そういう意味では地味なところからというか、12から始まって、最後が災害に強く、安心、安全となって、大きく構えていただいている、この流れはいいのではないかなと思いますが、2点ありまして、そのテーマ4のタイトルの付け方ですね。災害に強く環境に優しいまちづくりというのは、天草市さんがやっている

インフラ管理に対して、少し大きすぎないかというか、県との連携というのを見据えて、そういうタイトルであればいいと思いますが、本当にそれでいいのかというのを検討していただきたいなというのが1つです。

2つ目でぜひ検討していただきたいのは、政策17で、災害に強く安心、安全なまちの形成とありますが、市役所としてやっていかなければいけないのはどちらかという、地域住民の方の避難の徹底であるとか、日頃からそういうまちづくりとして、例えば事前復興とかそういったことをもう少し掲げる必要があるのかなと思います。今、政策17の文面で、避難だけではなくて、やはり避難所とかところどころあるのですが、熊本地震の時も、復興のガイドというか復興をアシストするのもやはり土木なので、その書きぶりをもう少し強めていただいた方がいいのではないかなと思います。政策17の中に、避難とか復興を見据えた日頃からのインフラ整備という文言があった方がいいのではないかと思ったので、それも検討していただけたらいいかもしれないですけど、その辺、もし書きぶりで検討いただけるようであればぜひ検討していただきたいですが、いかがでしょうか。

(事務局)

避難所につきましては、現在の地域にあります公共施設を元に整備、そこに設置をしております。避難所に当たる職員の数とか、そういった整備する内容は現在進めておるところでございます。長期にわたる避難になった場合にパーテーションを設置するとか、また、そちらの方にお送りします非常食の準備等は、防災危機管理課の方で随時進めているところでございます。

(田中副会長)

見事に違う対応なので、私が言っているのは、79ページの成果指標のところ、例えばハザードマップを見たことがある人とか、これだと結局消防団に全部お任せとか、防災、自主防災組織を作ったら終わりみたいになっているので、そうじゃなくて、一般の人が避難経路を知っているとか、そういうのを指標にしていってくださいというお願いなので、だから、いかに土木の人が土木じゃない人に避難とか防災という意識を促すかというところが、このテーマ4で、災害に強く環境に優しい町づくりと書いているとこの大きな目標なので、そういうのを検討してくださいということです。

(事務局)

現在、ハザードマップを全世帯に配布しておりますが、そちらの周知方法につきまして検討させていただきます。

(玉村会長)

テーマ4が、どの範囲なのかということが確かにありますけれど、災害に強く環境に優しいまちづくりとわざわざ言っているのは、災害強い、環境に優しい都市基盤ではないのですよ。まちづくり、市民の活動も重要なことだし、皆さんどう思って活動するか、作る営みが皆さん試行錯誤する活動どれだけあるかですので、そういう言葉の意味を持っているということで、今のようなこと受け止めていただいて、ただ単にこういった都市基盤があればいいとか、いろ

いろいろな組織が動けばいいだけでなく、どう認識してどう動くかということもぜひご検討いただきたいということで、全体として、このテーマの4のあたりでもご検討いただければと思います。

(委員)

政策17番の成果施策の指標が4つありますが、少しこれ整理しといた方がいいですね。①の施策計画と連携するのが1番の自主防災組織ということですが、2番ですとなんで消防団員なのかというのはよくわからなくて。これはそうじゃなくて、例えばここで言う課題で挙げているような関係機関との連携、防災協定とか、そういうものをきちんと整理して、それが支援体制になってくるなど。

それから、施策計画の、ここは消防とか救急体制、これについてはできればきちんと消防団員を増やしていこう、消防団員数を増やして、これ地域の消防団員ですよ、自主防災ですからそういうことをやるとか。それから4番は、交通事故の発生ケースとかあって、これももう1回、施策計画と成果指標、もう1回整理し直した方がいいと思います。

(事務局)

今委員からご指摘のあったところ、もう一度精査したいと思います。

(玉村会長)

少しコメントですが、カーボンニュートラルとか脱炭素が、天草市は随分軽いなというのは、全国的な動きから見ると感じる場所です。確かに言葉としてはそこに入れば入るかもしれませんが、思った以上にこれやっていますよ、全国。皆さんが認知されている以上に。この領域で、もちろん企業もたくさん動いていますし、いろいろな意味で国の施策も展開するので、少し弱いなとは思いますが。なので、少しこの地域で考えると、こういったレベルの高い低いという意味ではなくて、これで感覚的に思われたかもしれませんが、全国的にというか、皆さんが世界的に考えられていることは、もっともっとこの領域、カーボンニュートラルということ言っている以上は、もの凄い挑戦がそこに起こっているの、それに関して、地域での計画というか、方向性としては弱いと思いますので、ご検討いただいたらいいかなと思います。どこまでやるものなのかなってというのは、これは、指摘というかコメントです。

(委員)

政策16です。情報通信環境の格差解消と情報化の推進というところで、成果指標に、光インターネットの未整備地域のちに解消できた数箇所、地域ということですよ。というところで置いてありますが、やっぱり施策計画とか、現状と課題のところを見た時に、成果指標が足りないのではないかなと思いました。講習会を開催したりということが書いてあるので、例えばその活動指標として、講習会の回数というのは置いてもらってもいいかなと思いますが、成果指標として、最終的には、そのデジタルサービスを利用する人を増やすということが、不安なく増えていくということが成果に繋がるのかなと思いましたので、そういった成果指標を検討していただけるといいかなと思いました。

(事務局)

ご指摘の通り、成果指標の見直しをさせていただきたいと思います。

(玉村会長)

それでは、このテーマに関しましては以上といたします。

#### 【テーマ5】

(事務局)

テーマ5は、5つの政策で構成をされております。

まず、政策18、活力ある地域農業の振興です。本市の農業を取り巻く課題につきましては、農業者の高齢化、担い手の減少、労働力の不足、有害鳥獣による農作物被害、また、環境整備においては、非効率な農地の改善改修、排水機場など農業施設の老朽化などが挙げられ、農作物の安定供給が懸念されています。これらの課題を解決するため、1、持続可能な地域農業の推進をはじめとする5つの政策に取り組んでまいります。前期基本計画に引き続き、精度の高い地域計画を更新し、守るべき農地とその担い手の確保、新規就農者の確保と支援、高収益作物の導入、高温障害対策の継続、スマート農業の拡充による農業者の経営安定化を支援します。また、老朽化が進む排水機場施設については、排水機場整備等管理計画に基づき、計画的に事業を推進します。有害鳥獣対策については、被害を低減するための捕獲隊員による捕獲体制の強化と持続可能な捕獲体制の確立を目指します。

次に、政策19、健全な森林保全と林業の振興です。本市の林業は、林業就業者の減少や木材価格の低迷等により、厳しい経営環境が続いています。また、担い手の減少等により、整備推進が困難になってきております。これらの課題を解決するため、1 緑豊かで元気な森林を維持する森林整備の推進をはじめとする2つの施策に取り組んでまいります。一次産業から三次産業をつなぐプレイヤーとしての役割を担う地域商社の設立に向け、林業関係者等との議論を深め、六次産業化の実現を目指します。また、地域おこし協力隊を雇用し、森林組合等での技術研修を実施した上で、私有林を活用した自伐型林業を推進し、林業の担い手の確保に取り組めます。

次に、政策20、資源を生かした水産業の振興です。本市の水産業は、燃料費や漁業資材の高騰、従事者の高齢化、漁獲量の減少、赤潮による養殖魚大量死、そして事業価格の上昇などが挙げられ、これらの要因により、漁業経営の環境はますます厳しくなっています。これらの課題を解決するため、1、豊かな里海の再生をはじめとする2つの施策に取り組んでまいります。藻場の再生活動等に加え、木材漁礁の設置や海藻増養殖の普及により、天草海藻の森の創造を目指します。また、養殖生簀の大型化など赤潮発生時の被害を軽減する環境整備、機能保全計画や長寿命化計画に基づき、漁港施設の機能維持、延命化を進めます。さらに、新たな担い手の確保や経営の効率化、安定化を図るため、スマート水産業を推進するとともに、魚食の普及を目指し、市内の小中学校での調理実習への食材提供に加え、保育園等への支援も拡大します。

次に、政策21、商工業の振興と地域内経済循環の促進です。本市の商工業は、商工団体の会員数は横ばい状況ではありますが、経営者の高齢化や後継者不足、人材不足や物価高騰の影響もあり、経営も厳しくなっております。これらの課題を解決するため、1、地場企業の経営支援

による商工業の振興をはじめとする3つの施策に取り組んでまいります。企業創業の支援と創業後のアフターフォローについても、関係機関と支援体制の整備を進め、事業承継についても、オープンネームを含めた第三者承継のセミナーや円滑な事業承継に向けた支援に取り組んでまいります。また、さらなる天草製品の魅力向上や生産力強化のため、ふるさと応援寄付金制度も活用しながら、施設整備や設備投資の促進を図ってまいります。

最後に、政策22、多様な人材の確保、育成と働く場の創造です。本市の新規学卒者の地元就職率については、年々減少し17.9%となるなど、若者の市外流出が進んでおり、雇用の人材確保が厳しい状況となっております。今後は、天草みらい創造スクールなど、地域リーダーとなる人材の育成や経営者の育成を進めるとともに、新規学卒者や第2新卒者と地場企業とのマッチングを図り、地元就職率の向上に取り組めます。また、企業誘致については、進出企業が定着する仕組みを構築しながら、地元企業とのマッチング強化を目指します。さらに、令和5年度から取り組んでおりますデジタルアートの認知拡大を図りながら、本市を題材としたコンテンツ作品や即戦力となるクリエイターの誘致に取り組んでまいります。

(玉村会長)

では、皆様からのご指摘、質問等お願いいたします。朝から続いていますので、皆さんそろそろ疲れが見えていますけれども、それはそれとしまして、是非このテーマのもとでのご発言等お願いいたします。もちろん、共通のこともありますので、その観点に関しましては、こちらの企画の部署からお伝えいただくということにしまして、もしもう時間がないから発言しなかった、でも、午前からあった話はまとめてお伝えするというところでお願いいたします。

私が言いたいのですが、政策、これに関しては18から22までありますが、今までの政策を分けていくと、それぞれの観点などあると思いますが、まとめて18から22、どれに関してでも構いませんので、ご発言お願いいたします。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。テーマが違うところですが、非常に関係していると思いますので、先程テーマ2で、玉村先生がまちなみの話をされたところで、テーマ2、政策2ですね。まちづくりと言った時に、まあまあ景観というのが出てきますよね。それは建物を造って終わりじゃないよというようなことで、そこでいきいき暮らしている人が大事ということを表徴しているわけですが、天草の場合は、やっぱり自然環境の美しさをちゃんと一次産業が支えて、そこが健全に使われているというのが、美しい景観を守っていくところ、すごく大事なところですよ。

私の専門、文化的景観と言うのですが、まさにそうやって地域の産業がしっかり、農業にしても漁業にしても林業にしても、要は、休耕田とか荒廃地が少ないとか、山が荒れていないとか、赤潮とかの話も当然そうですが、そういったことで、実は産業が健全に回っているというのは、後継者、人の問題だけではなくて、環境の問題も繋がっていますということを意識していただくと、ここの書きぶりが他のところにも波及するので、そういった意味で、健全な後継者というのが大事ですという話に続いていくのだと思います。だから政策22がやっぱり大事だと思いますが、政策22とその他の18から21までを関連させていただくというのではないか

と思って、これはコメントになりますけれど、そういう関連を意識していただけたらと思います。それがテーマ1の街並みというのに、あれは街中の話でしたが、田園部というか農村部の方では、天草の場合は、やっぱり2市8町が合併した時に、ほとんどがそちら側、町場は本渡と牛深の少しくらいなので、多くのところはやっぱり農村との共生になりますので、その辺を意識していただけたらと思います。

(玉村会長)

それを踏まえて是非ご検討いただいて反映していただくといいかなと思います。

委員が先に出られますので、すみませんが先にご発言お願いいたします。

(委員)

政策22について、情報共有と言いますか、私の経験したことをお話しできればと思いました。

先日、牛深高校の校長先生からお話がありまして、熊本大学の共創学部に行きたいという学生がいて、そのあと天草市役所に就職したいという子がいるということで、天草未来創造スクールで勉強したこと、今、天草市がどういうことをやっているのかということ、私の事業者目線として話してほしいということがあって、それにご協力させていただきました。

すごく牛深という地域に関わって、高校生として何ができるかを考えてくれている子で、町おこしみたいなことも牛深高校は今頑張っているらしいんですが、そういったことがあり嬉しいなと思ひまして、波及効果と言いますか、そういったことがあったので、こういうスクールとか起業塾、高校生コースとかもそうですが、学生がやるものに事業者がもっと簡単に入って見られるような環境とか、未来創造スクールに行った卒業生という事業者と、その学校系と教育関係者がもっともっと交わる、やっぱり繋がる力というものをどうやっていくのかということをもっともっと考えていただければ、いろいろな波及効果が出てくるのではないかなと思っております。

特に思うのが、産業系の政策の方々は、やっぱりいろいろな事業者を見られていて、いろいろな人を見られている感じで、ここここを繋げばとか、そういった意識とかされていると思いますが、そういった考え方というか、そういったところを市役所の中でもっともっと、ここここは一緒だとかいうところを、もっともっと繋いでいただくキーになっていただけないかなと思いました。同じことに向かっているのに本当バラバラだと感じることもあるので、その辺を考えて取り組んでいただければ、もっと一丸となった天草という感じになるのかなと思います。

(玉村会長)

田中さんと委員さんの意見と似通っているところだと思いますので、そういったやはり繋がりが広がるということがこの領域で、テーマだけでなくいろいろな意味で大きな力を持つのがこの領域ですので、ぜひ参考にさせていただきたいところですが、ということで、コメントに対することですので、説明でなくていいですが、お考えになったことを発言いただくといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今、天草高校の方でも、天草未来創造スクールの卒業生と、繋がらせていただいて、今しております。来年度、もしかしたら工業高校の方でもそういった取り組みができないかということで、今少し計画をしております。熊本大学のご協力を得て、高校、大学、民間とで繋がっていますが、それを天草全部の高校に繋げていければということで考えております。

それともう1つは、天草未来創造スクールがせっかく今5期まで来ていますが、それぞれの期でまとまっていますので、その交流会というかその機会をもっと設けて、いろいろなマッチングができるように、話ができるように、そういった仕掛けも今後開催していきたいと思えます。

(委員)

政策19番、林業についてですが、現状と課題の中で1番のあれですが、ほとんどが民有林だということを書いています。民有林だと不在村者がいて、多分跡継ぎがもう天草から出て行って、それを管理する人がいない。つまり、山林の荒廃状況がすごく進んでいるのではないかと考えていますが、そういう認識をきちんと、もしあるのであれば、課題、現状に、そのことについてはきちんと調べて書く必要があると思えます。

それから、政策の20番、水産業についてですが、天草市は多分漁港がたくさんあると思えます。どのくらい漁港があって、使われていない漁港、漁師さんがもういない漁港が本当にあるのかどうなのか。あるいは、そこにプレジャーボートのようなものが侵入していて不法占有されているような実態があるのかどうなのか。そこがあると非常に課題として大きな問題になってきて、使われているものについては漁港の長寿命化もやらなければいけないので、その考え方がどう課題として出てくるのか。

それから、22番の確保と育成と働く場所の創造ということですが、天草市は統計を見てみると、流入人口、定住する人が大体年間50人から約70人ぐらいですが、その中で、水産業とか農業の就職以外に、自分で会社を起業して起こしていく、新たな事業を展開していくという人はどのくらいこの定住人口の中から生まれているのか、もし聞いていたら教えていただきたいです。それが出てくるとなると、そういう起業した人達をどのようにさらに支援、発展させていくのかというのは非常に重要なこれからの課題だと思いますので、よろしく願います。

(事務局)

1点目の政策19の現状と課題について。委員のご指摘の通り、森林につきましては、水源の涵養や、地球温暖化の防止、土砂災害の防止といった、私たちに恩恵をもたらしてくれているという広域的かつ多面的な機能がございまして、森林をきちんと維持することは重要なものと認識をしております。そういう中で、ご指摘のあったように、所有者がいなくなるというのはございまして、こちらにつきましては令和2年度からになりますけれども、森林の所有者の方に意向調査というものを実施いたしまして、例えば市にも管理を委託するとか、そういう意向を示された方については、市が代わりに森林整備をするような体制で、現在は森林環境贈与税というものを使いながら、活用しております。ただ、ご指摘の所有者不明の山林が多いという

のは事実でございますので、ここの表記につきましては見直し、検討させていただきたいと考えております。まず1点目は以上でございます。

(事務局)

先程ご指摘がありましたように、本市では、市管理の漁港が36漁港、県管理が7漁港あります。その中には当然、漁船数が少なくなっている、利用があまりされていないような漁港もございますので、その辺は、統廃合を含めて検討しているところでございます。

また、プレジャーボートの利用につきましては、まず漁船が減っているところにつきましては、漁協と協議しながら空いているスペースに止めてもらうような指導をしているところでございます。空いているスペースで使っています。はい、その条例はないと思います。そこは協議して止めることは大丈夫です。今のところ、市では管理料は取りません。

(事務局)

起業創業の件ですが、去年起業された方が28件、そのうちスタートアップ・あまくさという市が運営しております相談窓口での相談件数事業者が45件で、そのうち18件の方が創業を開始されております。そのうち、数はわかりませんが、移住定住された方もその中にいらっしゃいますので、定住には繋がっているかと思っております。

(委員)

指標の数字のところ教えていただきたいところがあります。85ページの政策18の成果指標の4で、農地の保全管理等を行う組織数というのが、基準値より目標値の方が少ないですが、これは少なくなることを目指しているということでしょうか。

それから、別のところもいいですか。政策19の成果指標の1番で、森林経営計画認定面積というところが、目標値と基準値が、大きく差がないような気がしますが、これを大きくすることによってその間伐を推進しますということですが、その2番の指標の保全間伐の面積の7ヘクタールが20ヘクタールまで進むのかというところの数字が、これがなんかリンクしているものなのかということと、すみません、あと、いくつもすみません。政策20の成果指標の1番、こちらも水揚げ量が基準値と目標値が同じになっていますが、これは維持するということでしょうか。それから、政策21のこちらも成果指標の1番、商工会議所、商工会の会員数が、こちらも基準値と目標値が同じになっていますが、これはどういうことでしょうかというのと、これは会員数を表示していくよりは、支援をしていきますという内容が含まれているので、実際に会員の中で支援を行った企業の件数や、そういう率で書いた方がいいのかと思いました。

(玉村会長)

指標のところに本質が出てくることもありますし、それに対してどういう、実は前のところから引き続きでやっていますので、是非前のテーマのところの話も全体で共有させていただきたいと思いますが、課題設定をしていただいて、それがちゃんと指標になり、かつ、指標はどこまでいったらいいかということも、ある程度根拠を持って設定していただくということで、よ

り本質が進むということでもありますので、指標に関して、図れるのであれば技術的にこれですってこともあっての側面がもしあったとしても、でもそこは、それだとこの課題に対してはできていないということが見えてくるということかなと思いますので、そういったそれぞれの指標の説明を受けたいというよりも、指標を巡ってどうお考えなのかということ全体としてお伺いしたいなということかなとは思いますが。

じゃあ、何か今の委員からの発言に関して、それぞれ各論の説明をしますと、多分全部説明します、で終わってしまいますので、どう受け止められたかで構わないと思いますが。もちろんお話したいことあればしていただいてもいいですが、時間のご協力もお願いしたいところですので、ふんわりした話ではなく、少し具体的な話をお願いしたいところです。

(事務局)

政策 18 の 4 番目の農地の保全管理等を行う組織数、これの目標値が下がっているというご指摘ですが、基準値というのは、令和 6 年度の数値でやっているのですが、中山間直払という国の制度があって、それが 180 ぐらいありましたが、ちょうど 7 年度で期別が変わって、大幅にリタイアされた集落があります。30、40 くらい。それから、多面的交付金というのがもう 1 つありまして、それについても来年度更新されて、もう高齢者ばかりである程度減るとというのが分かっておりますので、目標値は現状に合わせて、これ以上減らないようにという数値で書かせてもらっております。だから、目標値が減っているのはおかしいですが、これ以上減らないように支援をしていく設計になっているという状況でございます。

(事務局)

全般的に申し上げますと、農業、水産業、現状を維持するために計画を作って、事業を作って実施する。やはり農業者数、漁業者数も相当減少しておりますが、その減少を抑えつつ、漁獲量であるとかそういった生産量を減らさないという取り組みに行くということで、今、現状維持の数字を主に書かせていただいているというのが現状でございます。

あと、森林の、聞かれましたよね。そこも同じような考え、違う。森林はあるよ、面積。それと商工業、商工会議所も実は少し会員数が減っておりますが、そこは市と協力をしながら減らさないように働きかけをしながら、新規会員、辞めていかれる方もいる中で新規の会員をまた増やしていくという取り組みで、どうにか今現状の数字を維持していこうという数値の設定をさせていただいているという状況でございます。

(玉村会長)

状況説明はそういうことかもしれませんが、指摘はそれだとどうなのかということですので、改めてご検討いただければと思います。

実はこのテーマのところだけではなくて、全体ですっとやってきている話ですので、こっちとしてはもう同じことを話してしまったという感じではありますが、そこは事務局でまとめて、修正をお願いしたいと思います。では切り口、場合によってはかかっても構いませんし、もし続きがありましたらでもいいですが、何かありますか。本当に、各論としては、それぞれの細かく、もっともっと 1 個 1 個やりたいですが、それはもう少し検討していただいてからが

いいかなと思いますので。今は指標に関してお願いします。

(委員)

現状維持するだけでも大変だということはよくわかりましたが、この指標だけで見ると、どうしてもやっぱり疑問に思ってしまうところがあるので、その現状を維持するために何かの施策をした、その件数とか、そういうのを指標に持ってこられるというのはどうでしょうか。

(玉村会長)

そういった指標のところの根拠とか背景とかいろいろあるというのは、質問すれば説明が出てくるというのは実は妥当ではなくて、ぱっと見たら全然やっていないように見えてしまう。現状では大変だということわからない方がいると、何もしていないと見えてしまうことも十分に起こり得ると思います。なので、どうしてこの指標なのかをちゃんと説明力を上げることに加えて、ちゃんと変化が見えるような指標をどう作るかということも重要な観点です。実はこれまでのテーマで全て同じような指摘をしてきていますので、そういった観点での指標の見直し等、お願いいたします。

なんか全体として時間なくなってきたのでまとめていますが、各論でももちろんやってはいけないとは言っていないので、幅広い領域です。是非お願いしたいところですが、何かございますか。産業のこと、商工業のこと、もちろんその農業等の各種の産業のこともあります。それを繋ぐ人材のこともあります。いかがでしょうか。もし先程の中で発言が指標の話だけで受け取られてしまっていたら、よくない部分ありましたら、もちろんより細かく指摘していただくのもいいかなと思いますので、ありましたらお願いいたします。

(委員)

政策 21 の成果指標のところ、やっぱり今おっしゃられたところで、商工会議所の会員数を増やすことが目的になっている感じもするので、ここは活動指標として置くのはいいかなと思うので、やっぱり減っている、減っている原因というか増えない原因みたいなところを見てもらうのが大事かなと思って、今、現状の会員さんの満足度を測って見るとか、そういう指標を持ってきた方がいいのかなと思いました。

3つ目も、今、利用者数となっていますが、現状と課題の中では、その利用者数よりもその事業者の普及が少し進んでいないということに記載してあると思うので、それに対する指標がやっぱりないというのが感想です。

(事務局)

商工会議所、商工会の会員数というのが、1つの目安にはしていますが、都市部と周辺部で少し違いますが、廃業するところも多くて、その施策の中で、事業承継、第三者承継、そういったものに支援していきましようということと、あと、廃業を補うわけではないですけども、新規就業者の支援をしていきましようという、その2つの部分を、1つの会員数で表示させるという意味合いで、私達は、その支援のバロメータというか、そういったもので少し考えていたので、そういう感じをしています。ですから、その事業所の満足度というのをどうやって測

るかというので、商工会議所とか商工団体の支援のあり方とか、市役所での支援のあり方とか、アンケートとか、その辺は考えなくてはいけないかなと、本当に思います。

(委員)

やっぱりここは成果指標という形になっているので、その成果のところを検討いただければいいのかなと思います。

(委員)

政策 21 番で、私の提案ですけれども、天草のさりー、とてもいいものを天草市は導入していると私も思っています。ただ、キャンペーンがあるときだけ、2 万円入れると 2000 円が付く取り組みをしていただいているので、多分、おそらく私もですが、その時だけ入金して使うということがやはり多いので、ここに書いてある、普段使いできる電子商品券としての定着を目指すというのであれば、例えば 1000 円入れたら、5%で 50 円。なので、5%付くとか、自動で。もし制度的に可能であれば、そういうのもどうかなと思いました。

(事務局)

通常使いのポイント 1 ポイントとか、1000 円、100 円だったら 1 ポイントとか、それも今検討はしてみましたが、やっぱりこれが全額一般財源という財源の問題もございます。一応、プレミアムチャージキャンペーンをした時には、国の経済対策の財源がございまして、一応普及という意味で、実施をさせていただいたのですけども。

あと、今後考えていかななくてはいけないのは、事業者側がのさりーを使うと 10%の 500 円券を発行するとか、そのお店での促進、事業に対しての、そういった働きかけも今後してって、そっちの方でどうにかならないかということで、今検討は進めております。

(委員)

それもいいと思います。よろしくをお願いします。

(玉村会長)

まさしく普段使いをしようということに注目する。そこに課題があって、だからこそこういったことです、というところがそれに対してあって。もちろん利用者数、新しい人を増やしていくということも 1 個かもしれませんが、日常使いをしている状況が見るような指標にしてもいいのではないかということが出てくるわけですね。せっかく課題、お気づきのことがあるのであれば、それに対して、だからこういう計画で、こういうところにより力点を置いてやりますということをやっていただくと、もちろんそれが事業に落ちていくということもありますが、よりそっちの話としての先導性が見えてきますので、そういった感覚で考えることがいいのかなと思いました。

では、この領域について、あとはよろしいでしょうか。

(委員)

政策 19 の森林の部分で、私も天草は海のイメージがある中で、非常にこの森林が、4 万 6000 ヘクタールですか、非常に大きいということで、県内でも有数の森林を保有している行政なのかなと思っています。そういった中で、今後、地域商社を作られて、森林についても立派な事業として組み立てていこうということで、非常に期待をしているところではありますが、ご存知かと思いますが、来年、令和 8 年度から G クレジットということで、10 万トン以上の CO2 を排出する企業については、それなりに CO2 の削減に取り組む必要があるということで法律化されると思います。そういった中で、森林がこれだけたくさんあるということで、G クレジットは大きな市の財源になるかと思っていますので、ぜひ事業化を進めていただきたいと思っています。

(事務局)

今ございましたように、来年度から G クレジットの国内の分、今まで海外の分で良かったのが、国内の分しかできないというような規定がかかってくると承知をしておりますけれども、本市も 1 つの収入面として考慮しまして、現在、令和 8 年度から本市が取り組むような形で、県と今協議を開始しております、令和 8 年になりましてから、間伐とかを実施した面積ということで、最初の段階は多くをクレジットに変えるということまではいかないかもしれませんが、G クレジットの導入に向けて、現在、準備を進めております。

(玉村会長)

それでは、このテーマに関しましては以上とさせていただきます。続きまして、次のテーマ入ります。

## 【テーマ 6】

(事務局)

テーマ 6 についてご説明いたします。

まず、政策 23 「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」についてでございます。天草市が子育て支援の基盤として掲げるのが、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりです。この政策は、新しい命の誕生から子育てのスタート期まで、保護者が抱える不安や孤立感を和らげ、地域全体で温かく支える体制づくりを目指すものになります。現在、核家族化や共働き世帯の増加により、保護者の育児に対する不安や負担感、孤立感が増しているのが現状です。また、市内の保育施設は地域によって偏りがあり、身近な地域で質の高い保育を将来にわたって維持していくことが大きな課題となっています。この課題に対し、切れ目のない支援体制の構築を最重要視します。その中核となるのが、令和 6 年 4 月に開設された子ども家庭センターです。このセンターは、これまで別々だった児童福祉と母子保健の窓口を一体化し、妊娠の届け出時から出産後まで保健師などの専門家がワンストップで継続的に相談に応じ、子育ての孤立を防ぎます。

次に、政策 24 「こども・若者の健やかな成長への支援」でございます。本市では、まず、子育て家庭の経済的負担を軽くする支援を積極的に展開します。小学校、中学校への入学などに

入学祝い金を支給し、節目の時期の負担を軽減。高校3年生相当の年齢までの18歳までの医療費を無償化し、いつまでも安心して医療を受けられる環境を整えます。さらに、国の制度に加えまして、市独自に3歳未満児の保育料も無償化する完全無償化は、天草市が子育て支援に力を入れていることを示す市を代表する取り組みになります。また、様々な困難を抱える家庭に対しましては、子ども家庭センターが中心となり、児童相談所などの関係機関と緊密に連携します。虐待やヤングケアラーといった複雑な問題に対し、1つの窓口で専門的な相談に応じ、個々の家庭に寄り添った支援計画をサポートします。

次に、政策25「子どもたちの学びの充実」でございます。学校教育では、AIドリルの導入やICTを活用した授業の改善、英検チャレンジや体験学習を充実させるなど、学力や英語力の向上、郷土愛の育成を目指した取り組みを進めています。いじめ、不登校対策にも力を入れています。子どもたちが抱える課題は年々複雑多様化しており、きめ細やかな支援と対応が求められます。また、少子化による部活動の維持や教職員の長時間労働の課題解決のため、休日の部活動の地域への移行の取り組みを進めています。本政策では、未来を担う子どもたちを育成するため、保護者、地域、学校が連携、協働して教育活動を推進していきます。まず、主体的、対話的で深い学びへとつながるICTの効果的な活用、児童生徒の情報活用能力の育成と授業改善や業務改善に取り組むとともに、外国語教育のさらなる充実を図ります。さらに、GIGAスクール構想第一期に導入しました機器等について計画的な更新を進めます。そのほか、101ページに掲載している施策計画に基づき進めていきます。

次に、政策26「地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり」でございます。現状の課題として、保護者からは、安全に遊べる場所が少ない、雨の日に遊べる場所が欲しいといった声が寄せられます。また、地域社会とのつながりが希薄になっている中、子育ての孤立を防ぎ、地域全体で支え合う仕組みがこれまで以上に重要になっています。さらに、特別な支援を必要とする子どもが増えるなど、教育現場のニーズが多様化しており、学校だけでなく、地域の様々な主体が連携し、一体となって教育を支える体制が必要不可欠です。また、教育面では、特別支援教育において、1人1人の子どもが安心して学べるよう、受け入れ環境の整備や教職員の専門性の向上を図ります。また、幼稚園、保育所から小中学校への学校間の情報共有や交流を促進し、学びや生活面での不安を軽減して、切れ目のない学びの連携をサポートします。家庭、地域、学校、そして企業が連携し、子どもたちが社会性を育む多様な体験活動の機会を確保することで、地域総掛かりで子どもたちの成長を応援してまいります。最後になります。

政策27「体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進」でございます。これは、3つの柱を軸とした施策計画と成果指標としております。1つ目が、人権教育及び人権啓発の効果的な推進についてでございます。人権意識向上と担い手育成、相談体制の充実が課題であり、引き続き、さらなる人権意識の向上を図るため、人権教育及び人権啓発を推進してまいります。2つ目に、高校や大学との連携した人材育成等の推進についてでございます。地域の教育環境の維持と充実のため、ともに連携して取り組み、まちの将来を担う人材の育成を図ります。また、大学等との連携により、大学等が持つ人的、知的資源を活用した調査研究、交流による関係人口の拡大に向けた取り組みや、市民が本市に住みながら専門的な知識や技術を習得できるよう、オンライン受講やサテライトキャンパスなどの誘致など、多様な学びのあり方について、本市に適した学びの環境づくりを進めてまいります。3つ目です。子どもから始まる生涯学習

の環境づくりの推進についてでございます。子どもたちの生きる力を育むために、体験や交流活動の機会の創出や、地域と学校が連携協力して地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、未来を担う子どもたちを育成します。図書館サービスのDX化や移動図書館の巡回を継続し、読書活動の推進にも取り組んでまいります。以上でテーマ6についての説明を終わります。

(玉村会長)

それでは審議に入ります。では委員の皆さんから、このテーマに関しまして、政策23から27、全部まとめて構いませんので、ご指摘、ご質問等お願いします。

(委員)

成果指標のことになってしまいますが、23から最後までですが、実際に言えば、この成果指標っていうものが、令和7年市政アンケートがまだ何%と決まっていなくて目標値が25%、一番初めの23についての1としても基準値がまだ決まっていなくて、それに対して目標値が25%って決めてあるわけですね。全てこうやって、27までそうやって書いてあります。もしこの基準値が、今年取ってみたら、基準値が仮に50%だった時、25%で半分になってしまうのですか、というような感じが少し見えてきたものですから、この辺のところの考え方をお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

(玉村会長)

目標とは軽いものではないのはわかると思いますから、きちんとどういう根拠でどう考えているということ、ないしはこれからどうしたいのかということをお話しいただければと思います。

(事務局)

成果指標の中で市政アンケートの値というものを多く採用している理由といたしましては、これまでの総合計画の成果指標の中でも、市政アンケートの結果というものを採用していたケースというのが多くございました。なので、これまでと今後比較していく、どういった流れで良くなっているのか、良くなっていないのかというのを時系列的に測ることができるという点で、市政アンケートの結果というのを成果指標に採用したというのが1点です。例えば、政策23の1番、これも姿勢アンケートの中で、産み育てる環境がということですが、これは実は実際新設を今回担当課の方をお願いをしている事項でございます。これまで、市政アンケート成果指標の中で、産むという項目に関して数値を取ったものがなかったというところがございますので、今回、担当課をお願いをしまして、令和7年度の市政アンケートから「産み育てる」というところについての満足度を図りたいということで新設をさせていただいたところがございます。

25%という設定値が低いということでご指摘もございましたが、似たような状況調査を国やセーブザチルドレンという団体が、経済的な困難を抱える家庭が経済的支援をどれくらい満足度があるのかというところでも過去調査した結果がございまして、それが、それぞれでやはり22.2%、7.9%と、やはりかなり子育て世帯に関しては経済的支援に満足をしていないという

状況が全国的にあった。なので、25%という少し低めの指標を今回設定させていただいたというところがございます。

実はもう1つ新設をさせていただいた項目がございまして、それが政策24の1番の方になります。子育てに対する経済的支援、保育料無償化や入学等祝い金などを実感できている子育て中の市民の割合というところで今回新たに設定をさせていただきました。これにつきましては、前回の審議会の中で委員からも、天草市としてかなり経済的な支援は頑張っているが、その周知の部分が足りないし、それを測る方法も示されていないというご指摘がございましたので、今回、政策24の1番ということで新たに追加をさせていただいたというところがございます。

その他の項目につきましては、今までの総合計画の中でも出されていた指標をある程度、数値あたりは推移を見ながら、改めてもう少しそれを上回るような形で設定をさせていただいたというところで、今回数値を置いているというところがございます。

(委員)

今の状況を調べた中での数値を基に作ったということですね。ここはどうなのでしょうね。その辺のところ、全国の値とこちらはまた違うし、どうすればいいのか。令和6年度の数値を持ってくるべきなのか、この辺のところ、わからなくて、各課によってこの基準値というのがバラバラで、統一があまりなくてわからなかったのでお聞きした状況でございます。

(玉村会長)

委員は高いとか低いとかのお話をしているのではなく、おそらくですけども、目標値を設定するという点に関して、実はこれまでのテーマの話もずっとやってきているので、皆さんには初めて聞くかもしれませんが、これは実は共通しているところで、やはり設定根拠が必要だと、目標に関しては、それが今のように全国のデータないしはNPOやNGOがなまっているデータがそうだからというのであれば、それでどうして天草だといいいのかをきちんと根拠をつけて、どんなに頑張ってもここまでしかいかないからそこまでやります、ということを行っているのか。いや、天草だとやっている方々の話を聞くともう少しいけそうだし、この4年間で考えると差分はこう示していきたい、この4年間のプロセスを歩みたいからこの目標だ等、それぞれの目標については根拠をきちんと説明してくださいということを通でお願ひすることになりましたので、ご検討ください。今も説明できる場所があったと思いますが、それぞれに関して、新しい指標なので現状値がないからということに限らず、これまで取ったデータだとかいった意味合いがあり、比較的これでも大変だというのが堂々と言えるのであれば、言っていただくということがこの後必要かなと思います。ですので、それをどうやって審議会で扱うかは、後で審議会の進め方で相談させてください。そういったことは依頼に来るということでご検討いただければと思います。

あといかがですか。では、順番にお願いします。

(委員)

政策23の成果指標の2番に子育てしやすい地域であると感じている子育て中の市民の割合

というものがあって、全く同じものが26番の1番に子育てしやすい地域であると感じている子育て中の市民の割合というものがあります。これは、あえて同じ質問をされていらっしゃるのか、もし何か変えるということであれば、せっかくでしたら26番は、雨の日でも遊べる場所が欲しいというような意見があって、拡充や整備を目指しますという目標が掲げられているので、ここの数を入れる等、もう少し具体的にされたらいいかと思いました。

(玉村会長)

指標をこうしろというよりも、それはあくまで分析して課題が見えているので、それに対応した指標が必要だということであり、そういった感覚のこともありますねというご指摘だと思います。同じ指標を掲げているこの辺りの考え方等、何か補足説明がありましたら、是非そこをお願いいたします。誰か、誰が話すか部長が決めた方がいいのではないですか。みんなキョロキョロしていますけど。

(事務局)

政策26の方に、先ほどテーマ6の方の説明でもありましたけれども、雨の日の遊び場が少ないという保護者のニーズがあるということで、その指標を掲げたほうがいいのではないかとこのようなご提案でございますけれども、こちらも再度検討させていただきたいと思います。

(委員)

こちらの事業を受託しておりますNPO法人のものです。成果指標の方は同じような質問をしようかと思っていたのですが、毎日安心して暮らせていると感じている子育て中の市民の割合、90%、すごく高いなど。本当にこれに近づいてくれば本当に理想だなと思うのですが、前回も審議会でもお話しした通り、本当に天草市は切れ目ない支援をされていて、こんなに充実しているのになぜ出生率は下がっていくのだろうと、我々の中でもすごく、人口の減少にも伴っていますが、これだけ充実されていて、色々な手厚い手当もあってというところで、本当にこの90%、では安心して暮らすということの意味がどこなのか。もちろん、そういう支援なのか、町の防災や、これまで検討してきた内容にも繋がってはくるとは思いますけれども、本当にこれをもっと市民の方に伝える方法がないのかなというのが、とても一番疑問を持ちながら活動している状況です。先ほども委員からありましたように、本当に同じ内容で、23の指標の方にありましたので、やはり、26で同じ項目をあえて挙げる必要があるのかというところがわかりませんが、やはり、そういった支援や色々な支援センター、もちろん子ども家庭センターの利用率といいますか、どれだけ利用されているのか、周知されているのかというのが何か見える指標があったらいいかなと思いました。

(事務局)

天草市が手厚い子育て支援策をしているのに出生率が下がるというのは様々な要因があるかと思いますが。これはもう子育て分野だけで解決できるものではございませんし、それぞれ今考え方が多様化してきているというところで、なかなか難しい部分もございますが、子育て支援としてできる支援はしていきたいと思っておりますし、そしてまた、その周知方法等もより市民

の皆様方に周知が行き届くように我々も工夫しながら広めて周知していきたいと思っております。それと、その周知の割合といいますか、を成果指標にあげた方がいいのではないかと  
いうご提言だったかと思えますけれども、そこもここで具体的にどういったものがというのはな  
かなか言えない部分がございますが、課内で検討いたしまして、ここに成果指標として挙げら  
れるものがあるようであれば検討させていただきたいと思えます。

(委員)

一概に子どもといっても、0歳児から幼稚園、保育園、小中高、幅広い支援になってくると  
思いますので、それぞれで支援策も変わってくると思います。本当に幅広いですが、一  
番に今親子の関わりということで我々は事業を行っていますが、本当に中高生になった時にヤ  
ングケアラーの問題が非常に多くなってきていて、隣の苓北町でも支援をしてほしいと、こち  
らの方に支援(要請)があり、実際行っておりますので、天草市はもっと起きているのではな  
いかなと思っています。そういった対策に、民間も一緒になって対策できたらいいなと思っ  
ております。

(玉村会長)

私、少しお話したいところなのですが、このテーマから見ると少し領域が違うと見えたかもし  
れませんが、天草市として人口をどうするかという話の中で、すごくもちろん根幹になって  
いるところだと思います。もちろん産み育てたいと思えるかということも1つですし。  
あと、人が移住すると言いますか、Uターンも含めて動くタイミングというのは、データの  
に決まっているわけですよ。30中盤まで動かなかつたらほぼ、そのあとは、天草は若干違う局面  
がなくなるわけですが、なかなか人は移動しないということは、統計を取った時にありま  
すよね。と考えたら、子育ての時期に移住するというのが最後のチャンスで、そこが魅力で  
来ると、やるのが人口戦略というのはすごく重要。皆さんがそこはまさしく高い評  
価を得られることをやろうとしているということなので。そういった、きちんとそこを支持さ  
れて移住されるかどうかを、逆にこちらの部署から、このテーマから見てみて、しっかりと担  
っていくということを思っただけだと、天草市にとってはすごく重要なことになるという  
のは、今、委員さんの指摘の中にはあったのかなと私は思ったわけです。なので、そういった  
高いものがあるからこそ、産み育てたいと思えることにも繋がるでしょうし、ないしは移住し  
たいと思えるかにも繋がるということなので。少し別のところですねという考え方ではなく  
て、それを引き受けて、ここの領域だとどういうことまで言うのかも、ぱっと聞くと少し領域  
違うなと思ったかもしれませんが、持続的に暮らしたい、ないしはきちんとここで産み育て  
たいと思える、まさしく産む話からスタートすることもやっていきたい等、何かそういったこと  
がこの目標にできるだけ入れるような努力をしていただきたいと思います。でない、人口  
の話としては、単に減ってきますでは、これは他のところも減ってきますが、いかに緩和す  
るかのうち、そういうことを結構やろうとしているので、そういう緩和するところにおいて大  
きな貢献ができるのがこのテーマのところですから。そういった観点で、もちろん企画の方で調  
整も必要かもしれませんが、より他の部署との連携した感覚を増やしていただきたいと思います。  
では長瀬さんお願いします。

(委員)

政策 23 番ですけれども、天草市、待機児童は発生していないという認識でよろしいですね。一方で、待機児童が発生していない代わりに維持が困難な保育園が結構周辺部に出てきていると。それでいて、一方で保育園は、公立の保育園もあるのですか。そうすると、民業をこれから成り立てるために、公立の保育園をどういうふうにするかというのは、ここは考えなければいけないと。民業を圧迫するのか、1 歩引いてここはもう民に任せるのか。そういうことで、どういうふうスクラップアンドビルドを、保育園もやっていくのかというのは課題かなと思っています。

それからもう 1 つは、次の 24 番の中で学童保育の減免の話は載っていますが、本来、23 番の中で学童保育の現状と課題のようなものはきちんと整理した方がよろしいのではないですか、それともどこかでしてありますか。多分、学童保育、非常に天草市は多いと思います。それぞれ地域によって色々な課題があるかと思いますが、そこら辺は、産み育てることができる一貫した環境づくりの中でどんなふうに位置づけていくのか、問題を整理していくのかということは重要なことなので、もし他で書いていなければきちんとここで。抜け落ちているので、整理した方がいいと思います。

(事務局)

まず、政策 23 の保育園の件ですけれども、先ほど公立保育園が 1 園と説明しましたがけれども、実は 2 園、1 園は今年度から休園しております。いずれも離島の御所浦地域でございます。そこも保育所を当初民間に委譲する予定でございましたけれども、引き受け手がないということで、公立で、離島だけは運営しております。他はもともと民間の保育園が、大多数が公立から民間に委譲した保育園もございます。

その中に、先ほどある中で、本渡周辺部のいわゆる人口減少の割合が大きいところが定数、利用定員 20 名が一応最低ラインですけれども、その利用定員を割っている保育園も今出てきております。そこは通常、基本的に保育園というのは、地域には 1 園は最低今のところはありますけれども、将来的にもできるだけ保護者さんの負担にならないようにということでは何か行政としてお手伝いできる部分があればというようなことは考えているところでございます。

それと 24 の学童保育の明記を記載した方がいいのではないか、整理した方がいいのではないかとということでございましたけれども、内容等をまた精査いたしまして、必要に応じて記載させていただきたいと思います。

(委員)

政策 25 番の中で学校教育環境のことが書いてありますが、天草市はプールの老朽化なんてものは問題になっていないのですか。

一方で、プールの問題は、教職員の働き方問題だとか色々な問題を抱えていて、それから再投資に、1 つのプールを作るのに 2 億、2 億 5000 万もかかっていくという中で、今後その学校で、ただ天草市はとりあえず離島だから、離島という一応繋がっているけれども、周りが海だということで、泳ぎは学校教育上必要なことですが、この、大きな問題として、たくさんあ

ると思います。そういうプールの老朽化問題をどういうふう to 今後考えていくのかというのは大きな課題ではないかと。そこら辺の認識はどうですか。

(事務局)

学校プールについては、今委員からご指摘の通り古いところはいくつかございます。毎年点検をしまして使っている状況ですけれども、実際、今後使えない見込みというようなことで、実は今年、1つの学校が民間のプールを使ってできるかどうかという実証を行っております。そういう形で民間に使えるところがあれば、そういうところを活用しながら考えていくということになります。ただ、広範囲の天草市ですので、その民間のプール施設というのがもう本渡地区しかないような状況ですので、それが可能かどうかということも含めて、検討していく形になると思います。今のところ、漏水などもありはしますが、改修等で、新たに作るということまでの計画は今のところはありません。

あと、学校関係の部分で、うちのこの25の中でも入れていますが、学校のあり方、小中学校の在り方の方も今後検討していくようなことになってまいりますので、施設についてはその進み具合でまた計画の変更をかけていくという形になると思います。

(玉村会長)

ちなみに、これまた同じように他のテーマのところでも議論したことなので指摘があることなのですが、例えばこの天草産食材の使用日数98.4が基準で100%にするというのは、現実的に何をやるのかよくわからなくて、別段こうやろうと言えやれてしまうことかもしれない。これを目標にしようというのもよくわかりませんし、自分たちの努力がこれで反映できるものなのかということもよくわからないと思います。なので、実は100%とか、もうほぼできているものたちを指標にし、基準にしてそれを目指しますということは、今回の基本計画として必要な指標ではないということかなと。今までの議論を集約するとそういうことですので、そういったものは全て総点検となると思いますので、ご確認いただければと思います。おそらくそれでも大変だということであればわかりますが、1.6%は一体何回の使用日数なのかなと。なんだかこれ、結局つまらないというか、本質的なことが伝わらなくなると思います。

結局、例えば今話しましたが、食材を提供すること、一体何を実現しようとしているか。食材があるということを実現しようとしているのではなくて、それこそ、わからないですが、地産地消のことと考えても、顔が見えるではないけれども、この今日の野菜は誰が作っているのかわかるというようなことに踏み込みたいのか、将来地域で農業に関わることなど色々なことを促したいのか、ないしは、地域の産業のことを理解して、やはりもっともっと地域と共に歩んでいく自分の生活の豊かさを知ってもらいたいのか、もっとここに深いことがあるはずで。それがもうすでに挑戦されてきているから、給食の中で日数を増やしたいというような、その深いところが伝わらないものは掲げていますので、そういったものも残念な感じもしますので、ご検討いただく必要があるかなと思います。

いずれにせよ、この、もうほぼ100%みたいなものを基準にして、それを上回りますというのは、目標設定としてもよくわからないところですから、点検をお願いしたくなるかなと思います。

では、このテーマに関しては以上といたします。次は、テーマ7になります。

#### 【テーマ7】

(玉村会長)

皆さんいただいた時間は5時までで、多分、皆さんにお願いしていたのは5時までですから、10分、15分ぐらいお時間いただくことが限界ですよ。なので、そのこの辺りの進め方を確認したいところですが、行革の部会を作っていただいていますので、この審議会としては、そこでしっかりともう一段議論をされる必要もあるのかなと思っていますので、政策28から30、場合によってはもう少し先のことも踏まえて検討した上で、行革検討部会の話として長瀬先生がお話をいただいて、行革部会に1度お預けすることになるかと思いますが、そんな感じでよろしいでしょうか。

もう一度言うと、部長からテーマについてご説明いただいて、全体的な議論させていただいて、この議論を踏まえて、一度部会にお任せするという感覚かなと思っていますが、よろしいでしょうか。

じゃあ皆さん、お集まりですので、次のテーマ7に入ります。テーマ7に関しましては、これまでと同様の流れにはなりますが、少し切り口が違うところでもありまして、行政経営改革という言い方になりますか、今日の色々な議論を踏まえて天草市の計画の基盤を作るようなことにもなるのかなと思っています。ですので、広い意味で議論させていただいて、あとは、先ほども話しましたがけれども、行政検討部会における審議にさらに繋げていただくということをできればと思っています。

ではまず、議題(2)として行革大綱の素案についてとありますが、こちらに関しましては、テーマの説明の後でそのまま続けていこうと思っていますので、まずテーマ7のところから入ります。

(事務局)

一応、テーマ7の政策を実現する行政経営のまちづくりということで、こちら3本の政策になっております。まず、政策の28が効率的かつ効果的な行政経営です。その中で1つ目が行政経営力の向上ということで、本市では、福祉、教育、インフラ整備、産業活性化など多岐にわたる施策を効率的に進めるために、総合計画を核としたトータルシステムの仕組みを導入しており、各事業の成果と課題を的確に把握し、PDCAサイクルを活用して次の計画に反映していくということにしております。今後も、このトータルシステムをより効果的に活用いたしまして、各事業のブラッシュアップやスクラップアンドビルドの徹底を図るとともに、職員間の対話を重ねながらPDCAサイクルを運用することで、職員1人1人の自律的な経営感覚の育成と組織内の連携の強化に取り組んでいきたいと考えております。2つ目が業務改善の推進ということで、市民ニーズの多様化に伴い、職員数が減少する中で業務量は増加をしております。そのため、デジタル技術を活用して業務を改善し、業務手続きのオンライン化を進めているところです。しかしながら、現状では利用者が限定されていたり、デジタルに不慣れな方への対応が課題となっておりますので、今後は、書かないワンストップ窓口や行かない窓口の推進を通じてフロントヤード改革を進めるとともに、DX推進を中心に職員のデジタル知識を高める

ことで業務の効率化と利便性の向上を目指したいと考えております。3つ目が、情報発信と市民との対話の充実ということで、市政情報を市外に効果的に発信するために、広報誌、SNS、コミュニティFMなどを活用しております。特にSNSのフォロワー数は増加傾向にあります。また、市民との対話を重視ということで、市長とのふれあい座談会の開催をしておりますが、参加しやすい環境作りというのが課題となっております。今後はターゲットに応じた情報発信を強化し、座談会や意見交換会、市長メールなどを通じて市民の声を施策に反映し、市政の充実を図っていきたいと考えております。

次に、政策の29、安定した財政基盤の確保になります。こちら、1つ目に歳入の確保ということで、現在99%を超える高い収納率の維持による市政の確保、それと各種事業に紐づく国権補助金の確保を掲げ、歳入の増加に努めております。さらに、返礼品の充実を図ることで、令和6年度においても約22億円のふるさと納税を確保できたことは、歳入確保の資するものであります。今後も、これらの取り組みをさらに推進することとしております。次に、2つ目ですが、歳出の見直しということで、こちらは、市の財政調整機能を有する財政調整基金の残高を標準財政規模の20%以上を確保することを目指しまして、各課の事業の見直しについて取り組んでおります。しかしながら、広い地域を有し、集落が点在する本市にありましては、行政コストがかかるため、予算規模は依然として550億円を超える状況となっております。そこで、施策の重点化や業務の効率化を進める必要があります。今後も、この財政調整基金の残高維持を目指し、年次別財政計画の見直しを図りながら、普通交付税の縮減を見込んだ予算の枠配分方式を取り入れ、効率的な財源の配分を行うこととしております。3つ目が、公共施設等の適正な管理ということで、これまで、令和4年に公共施設等再配置個別施設計画を策定いたしましたして、施設の廃止や統廃合を進めてまいりました。しかしながら、数多くの施設を抱えており、令和12年度までに法定耐用年数を経過する施設が70%を超えるという状況となっております。今後、多額の費用を要する事態となっております。今後は、計画的な施設の廃止、統廃合を進めるという基本路線を継続しつつ、施設の解体を進め、売却につなげることに注力していくこととしております。

最後に、政策30、市政を担う組織力、職員力の強化となります。1つ目が、組織運営と定員管理ということで、組織の効率化におきましては、重点施策を推進するための部署の新設、また、令和6年10月からは出張所業務の郵便局委託などの組織改編を行い、行政サービスの効果的な実施につながっております。今後も引き続き、社会情勢の変化や重点施策の推進に向けた組織の見直しを進める必要があり、後期基本計画の策定に合わせまして、より効果的、効率的で機能的な組織体制の構築に向けて取り組んでいくこととしております。次に、定員管理におきましては、行政計画大綱に掲げる職員数を目標として、社会人経験者枠の採用や全国で受験可能な試験科目の導入、大学、高校へのPR活動の強化など、必要な人材の確保に向けて取り組んでおります。しかしながら、定年前の退職や若年層職員の退職に加えまして、職員採用試験の志願者の減少傾向が続いております。それにより、目標に掲げている職員数の達成は困難な見込みとなっております。今後も、継続的に試験内容や周知方法等の見直しを図りながら、人材確保の取り組みを強化し、計画的な定員管理と重点施策への配置を含めた、業務に応じた適正な職員配置に努めていきたいと考えております。次に、2つ目が、職員育成と職場環境づくりということで、職員の人材育成におきましては、毎年度、職員研修計画を策定いたしまし

て、階層別の研修や自治大学校などの専門的な研修事業の推進、人事評価制度の有効な活用により、職員の自己検査を促すとともに、職員個々の能力開発と職務意欲の向上に取り組んでおります。今後も、管理監督職による部下職員へのサポートや職場内でのコミュニケーションの活性化を図り、組織全体で人を育てる風土を調整するとともに、地域に愛着と誇りを持ち、地域の魅力向上に積極的にチャレンジする職員の育成に取り組んでまいります。最後に、職場環境の整備におきましては、生成 AI の活用推進や早出遅出勤務制度の導入などによりまして業務の効率化を図るとともに、ライフステージに応じた柔軟な働き方の促進に取り組んでおります。今後は、育児休業等の取得促進を含めた職場内での支援体制の構築を行い、すべての職員がワークライフバランスを保ちながら能力を最大限に発揮できる生産性の高い職場環境づくりに取り組んでいくこととしております。

テーマ7につきましては、この後ご審議をいただく予定にしております財政経営改革大綱の中に詳細に書かせていただきます。併せまして、業務改善、デジタル化した業務改善の部分についてはデジタルトランスフォーメーション推進計画、それと、施設の管理につきましては、公共施設等総合管理計画等ですね、分野別計画といたしまして、その中で重点的に取り組むこととしております。

(玉村会長)

では、方向性について、この基本計画に書かれているレベルですので、全て議論してもいいですが、どうしようかと悩んでいて、私も考えていたところですが。まず、大きな方向性について委員の皆さんからご発言をいただいて、その後に部会から報告していただいて、今後の検討する内容の詳細を確認するというところでいしましょうか。

では、政策 28 から 30 に関して、それぞれ各論違う切り口ですが、まとめてどこの課でも構いませんので、ご発言お願いできればと思います。別段で議論があったかということの後で話すこともあるかもしれませんが、もし先に話がありましたら、長瀬先生から、これまで話されたことでも構いませんし、改めて思ったことでもいいので、ご発言お願いいたします。細かく見ていただきたいのが、行政行革専門部会行革検討部会の皆さんですので、この3つの切り口で。もちろん各論でこの後、別途紙を入れていた話がありますが、少しこういうことが気になりますとか、この書きぶりじゃ少し弱いですとか、何かそういったことをまずは確認できればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

政策 28 の成果指標のところ、少し気になったのでお伝えさせていただくと、2 つ目のスクラップコスト削減を図った取り組みの数の累計と書かれていますが、ここの成果というのは、件数というよりはそのコスト削減と書いてあるので、どれくらい削減できたかというボリュームとかの方が大事ななと思いましたので、件数ではなくて違う指標で、金額やそのコストの部分での指標にするとういかなと思いましたので、ご検討お願いします。

(事務局)

いただいた意見を踏まえて検討はさせていただきたいと思いますが、事業の現状の中で、ど

の辺りを 4 年間でスクラップできるのかというのを精査する時間が必要になってくると思います。今年度はトライアルでスクラップに向けた取り組みというのを一旦やってみたいと思っていますところですが、その部分が一旦できていかないとなかなか難しいところがあるので、研究させていただきたいと思います。

(玉村会長)

考えられている途中に私の発言をしておきますが、どこかというと全体的な話でもありますが、実はさっきのどこかのテーマの中で、指標やめることにしました、以上みたいな話があったのですが、とても驚きました。指標をやめるとかなくすもそうですし、今回も指標を下げたものがいくつか入っていて、目標値ですね。どれが目標値を下げたものか、皆さんとしては理解されているはずですが、それがそのまま委員会の資料出てくると、我々は気づかないことはもちろんありますが、必要なこととして、この後、目標とか指標の設定根拠を全部書いてくださいということは、説明資料がもちろん必要です。加えて、指標をなくすとか、下げたものももっと説明が必要です。そういったものを作ってくださいことにはなりますが、大丈夫ですかね。

例えば、この金額はこの数値に下げましたみたいなことは、ここに入っていると思います。それはなぜなのかということも。やっぱり、前期で掲げたものがこういう意味で難しかった、でもこういった指標の方が妥当だということの説明力があるかどうか、ここで検証しなくてはならないので、そういったものが今日は準備されていないが故に、なかなかどうしたらいいかわからなかったケースがあったと思います。そういったものを作ってくださいことで大丈夫ですか。

(事務局)

一旦、現状の事務事業のレベルとかそういったものもピックアップしたところで、整理を進めさせていただいているところではございますけれども、事務事業レベル、中間、アウトカム、そして成果指標、そういったものを含めて、なくしたものも含めて、一旦考え方を今後につなげていくためにも必要だと思いますので、整理をさせていただきたいと思います。

(玉村会長)

例えば、わかりやすいのは、このふるさと納税の金額は目標 25 億円、でも前掲げた時はもっと違う数字でしたよね。なんでこうなのと疑問に思います。これでも頑張りましたと言うのであれば、それでいいのですと言い切らなくてはいけないので。そういうことが、たくさんあると思います。特に、財政や行革に関することは、なかなかできないことやっているが故に、簡単に目標を下げたみたいなことになると、実はそれは結構大きいことをさりげなくやっていて、他の指標とは結構違うと思います。これだけの効果を出さなくてはいけないから積み上げてこの金額で、もちろん財政は削減する方と得てくる方、両方でバランス取っているから、ということ得てくる方と減らす方で、減らす方でどうするのですかとか。ということは、トータルでこの金額ですということがおのずと必要です。それはもちろん行革大綱の方で語っていますが、そういったことがここに書いていないと、実はこっそりと変えたのではないかという変なこと思われてもよくないので、全体としてそういったことは、特に行革に関しては気を付け

ていただきたいとは思いますが、大綱の方でちゃんと説明をしている部分はあると思いますが、こういった計画の、基本計画の方でもそこは説明しておかないと、ミスリードすることになるかなと思います。

(田中副会長)

熊本大学の田中です。話が朝まで戻りますけれど、結局このトータルシステムを使ってきたということ自体がかなりの成果だと思っていて、皆さんの中ではかなりの職力が上がっていると思いますが、それが一代限りだとやっぱりもったいないと思います。だから玉村さんがおっしゃるバックデータというか、それもある程度はずっと残しているというか、皆さんがやった担当者の時は覚えていると思いますが、引き継ぎの時にそれをどうやって引き継ぐかというところで、ステップアップしていかないともったいないと思います。だから、このトータルシステムを回すこととアーカイブが必要で、そういうものを整備していて、そこにアクセスしやすくなって、AIとかも使えるようになってるので、多分そういうのが皆さんの職員力を上げていくことになるのかなと思います。

なので、さっきもどなたかおっしゃっていましたが、議論とか対話というのが役所の中でどんどん生まれるような、設えも必要だし、上司と部下の関係や同僚との関係、あとは他課との関係。それからやっぱり行政論がいいなと思うのは、普通は異動がありますよね。私は土木なので、技術職とか、あと文化財も行っているのですが、異動のない部署もあります。そういうところはそういうところで、上下で多分繋がっていくと思いますが、それぞれの課の特徴とその政策で、さっきも少し言っていましたが、やっぱり土木の人たちと話しているとずれていく感じがして、ただ、そこを変えると、他のところじゃないやり方というのができるようになると思っています。28、29、30見て、結局この3つに尽きると思っていて、だから、そのアップデートの仕方を工夫するところを評価するような仕組み、例えば給与なのか、そこをスキルっていうのかもわからないですが、多分、研修制度とかアウトソーシングされていると思いますが、このトータルシステムをやっていると職員力が上がっていくみたいなことも評価に入れていくといいのかなと思いました。

(事務局)

確かに田中先生からおっしゃっていただいた通りで、この政策28の1つ目のPDCAサイクルの徹底による行政経営力の向上、ここに大体尽きると思っていますし、今回、テーマを7つ設定させていただきまして、それぞれ、今日色々ご意見もいただいて、見ていただいた通り、1つの中心になる部長が当初説明をしていますけれども、それぞれ関連する部署のメンバーもいながら、そのテーマの部分について今回テーマで括って、その中では最低限の連携が必要だろうというところで組ませていただいていますので、その中でも当然色々な議論をしながら、テーマの位置付けに向けて取り組んでいく。それで、全体的にも、今回、天草版地方創生という形で話もさせていただきましたが、最初のテーマ1のところだけではなくて、全体的に、田中先生がおっしゃった支所と本庁の連携というのは当然必要なもので、そういう意識の中この総合計画、今回の後期基本計画全体の進行を進めていければと、口では言いますがけれども、連携できていない部分とか、意識の違いというのも当然ありますので、そのあたりを、この策

定して、それを実行していく中で、いかにして高めていくのかというのが大事ななと思っています。当然、この最後に30の総務の部分がありますので、そのあたりの職員の職員力の向上も合わせてやっていく必要があるのかと思います。

(田中副会長)

私もこのトータルシステム、勉強させてもらっているというか、やっぱりすごいなと思いますが、オールドタイプというか、私達が国交省でやっているのは、景観カルテというのを作っています。構造物に対してやっぱりカルテというのはいすごいシステムで、時系列的に職員さんにずっと日記をつけてくださいと言うのと同じで、良い言い方をするとポートフォリオと言いますが、やはりその履歴というものをしっかり自分で把握しているというのはいすごい職員力が上がるはずだと思います。

一方で、このトータルシステム回しながら、各職員さんが大事なところで、最近していたオートログみたいなものを取れるのかもしれませんが、アイデアやいいこと考えた時に、プチッと押してボイスメモ取るとか、そういうことが自力上がるので、このトータルシステムを使っている人の同士の不具合とかここがいいよねということ、ティップスみたいなものを詰めていくというのが、結構地味に役立つのではないかと思います。サブシステムみたいなものですね。工夫の仕方次第ですが。

(玉村会長)

では、そういったところで、まず方向性の確認はこれでいいでしょうか。では、そういったこと、本当は各論細かいとこをやらなければいけないところもありますので、それは専門部会の議論と同期していることかと思しますので、議題2の第3次天草市行政改革大綱についてということに入っていきます。

その大綱の素案に関しましては、10月2日と聞いていますが、行革検討部会において審議がされたということですので、その状況ついてまず、長瀬部会長からご説明お願いしたいと思います。

(委員)

それでは私の方から、第3次天草市行政改革大綱の素案の検討結果についてご報告します。これは、今会長おっしゃったように10月2日に行いました。この素案は3章構造になっていますので、1章ごとに整理をしてきました。

まず、第1章ですけれども、行政改革大綱の策定にあたってということですが、第2次行政改革大綱と異なって、かなり予想以上に早いスピードで、生産年齢人口の減少、住民の非課税世帯の増加、担税力の低下が非常に著しい。また、令和7年度の合併特例債の適用期間の終了も含めて、自主財源や依存財源の縮小によって大変厳しい財政運営が予測される。一方で、世帯構成の変化や高齢化の進展や多様化、複雑化する住民にも対応するという一方で、非常に難しくまた矛盾する課題に挑戦することが求められているという認識です。

2つ目の、第3次行政改革のアクションプランではこのような状況を踏まえ、行政内部の合理化あるいは機動性のある組織への進化をどうさせていくか、あるいは減量経営と生産性を高

めることが一方で求められている。加えて、公共施設等の管理運営の最適化や、公共サービスの質的向上をいかに効率的に行うのか。あるいは組織力、職員力の強化につながるような行政改革を作ることも必要であった。また、1番重要なのは住民間の共同であり、住民と多様な主体との連携をどのように構築していくかというのが非常に重要な視点であるということで、第5節については、少し住民の皆さんに分かりやすく、アクションプランの進捗状況や成果の見える化などの表現をしっかりと検討していただきたいという私達の検討結果です。それから2章の行政を取り巻く現状と課題ですが、天草市の財政構造は平成18年度の歳出49億3370万円の比較として、10年後の歳出が1.5倍に増えている。また、不足する歳入を補填するために財源を財政調整基金から繰り入れている。つまり、膨らんだ歳出を行財政改革にどのようにして縮減していくかというのが今回もまたテーマになっているということです。

それから2つ目は、令和6年度の積立金が201億余ありますが、仮に、毎年一般会計に繰り入れたとすればこの積立金は10年で枯渇する。このような実態を、少なくとも職員や組織が認識すると同時に、市民にもしっかり理解していただく。

それからもう1つは、歳入歳出、財政の状況の変化に関する懸念データは掲載されていますが、一方で令和8年度から11年度の行財政改革を進めるにあたっての中期の財政計画の歳入歳出予測データがまだ出ていないので、これは整理して今回も出ていないですが、出していただきたい。つまり何を指摘したいかと言うと、乖離があるということをしかりメッセージとして見せなければいけないと思います。

それから、3つ目の第3章の取り組みですが、アクションプランの策定にあたっては、今日はアクションプランついていません。アクションプランの作成後に、政策28から31に記載されている政策達成のために、取り組む実施計画、施策計画ごとに改革項目、事項、あるいはアクションプラン、指標、目標値と仕上げる仕組みになっている。特に28から30の政策については、施策計画を掘り下げて解釈するとすれば、ほとんどの事務事業が網羅されてくる。この3つの政策の中でほとんど網羅されているというのが、我々の認識です。従いまして、委員からも財政が厳しい実態に基づいて、すべての政策、施策計画に対して、ボトムアップの視点から各課アクションプランで策定すべきとの意見がありました。色々議論しまして理解を得たということで、それから、事務局の説明もあってトータルシステムの一環としてこのアクションプランは位置づけられている、ということも含めて理解をしたという一部委員さんの意見もあった。

もう1つは、第3次天草市の経営改革素案と並行して、12月に行財政部会を召集して、アクションプランをこれから検証しなければならない。その内容については、以下の観点から検討する必要がある。

1つは、アクションプランの対象、例えば特別会計である先程も議論しました上下水道の老朽化や需要の見込み量の減少、事業経営の実態、あまり進んでいない事業の事務事業の見直し、少なくともそういうことも考える、視野に入れて考えなくてはならない。

2つ目は、アクションプランの評価ですが、アクションプランの評価の対象の事務事業がどれだけ効果を生み出せるか、つまりアウトカムを物差しとしてしっかり整理する。

それから3つ目は、定性分析と定量分析、つまり最適な指標の検討というものをぜひしていただく。例えば定性的な指標に、住民の満足度や企業の社会貢献度、職員の意識の変化などが

考えられる。こういうものをしっかりインタビュー、アンケートを通じて指標としてデータを評価していただきたい。それから例えば、地域の将来に対する希望が持てるようになった、あるいは企業と自治体との距離が縮小した感じがするというような、そういう結果を声として集めることも、数値では取れない変化で把握することができるのではないか。そういうことをぜひ注視しながらやっていただきたい。また、定量分析の例えば指標でいけば、観光客数や地域の雇用数、あるいは地域のGTP、事業のスクラップ数値と削減額、色々なことが考えるので、これらは定期的に測定して比較をすることによって効果を策定する。

4点目として、効果の可視化ということで、原則、行財政改革の目標効果額を設定して、毎年度の実績値と目標効果額との達成状況を可視化して比較して評価していた。また、歳入を増やしたり効果額と歳出を削減したりすることについても整理していただきたい。効果額で策定できないものについては、毎年度の実績値と目標値の達成度というものをどう比較していくか。今回はそういう考え方で整理して、意見を反映して修正していただいたのが今回資料の2です。この中にはアクションプランはまだ載っていませんので、今後、最終にかけてのアクションプランは以上です。

(玉村会長)

事務局からも何か補足等がありましたらお願いいたします。

(事務局)

先程、長瀬部会長からご報告をいただきました検討部会の中のご指摘事項などにつきましては、今回、概ね修正を行ったところで、資料を配布させていただきました。中期財政計画や職員必要数などの他のご指摘もいただきましたが、まだその辺の内容が一部反映できていない項目もありますので、今後反映を行っていきたいと思っています。それで、行革の大綱の構成ですが、今、第1章から第3章で構成を行っておりまして、第2章において、人口構造の変化、財政に関する事、職員に関する事の3つの項目について現状と課題を整理しております。第2章で整理を行った課題を解決する取り組みにつきましては、第3章の取り組み内容で整理を行うようにしております。

なお、第3章の取り組み内容ですが、まだ調整を行っている段階です。今後、アクションプランの策定と合わせたところで調整を進めて、12月17日に検討部会を予定しておりますので、そちらで審議をしていただく予定としております。それと、資料3を少しご覧いただきたいのですが、1枚紙で天草市総合計画と各種計画の相関図というのがあるかと思います。先程、総合計画の政策28の中ではデジタル技術の活用、政策29の中では公共施設の管理の部分の内容が記載されていたと思いますが、大綱の第2章の中では、その現状課題の中に、その公共施設やデジタル技術の内容について、今含めていません。その理由について説明をしたいと思います。相関図の真ん中の方ですが、分野別計画というものがあまして、大綱もその中の1つですが、横並びの計画として天草市公共施設等総合管理計画、天草市デジタルトランスフォーメーション推進計画、こういった公共施設に関する計画や情報に関する計画が、分野別計画で大綱と同じ並びになっていますので、それぞれこの2つの項目についてはそれぞれの計画の中で現状と課題が整理されているので、行革の中では整理を行っておりません。そのため、そ

の図の下の方ですが、今後アクションプランの策定を進めていきますが、策定を進めていく中で、公共施設の実行計画になります天草市公共施設再配置個別施設計画や、情報関係の実行計画で、天草市デジタルトランスフォーメーション推進計画、個表ですね、こちらと連動する形で取り組みを進めていきたいと考えております。

(玉村会長)

今の話をお伺いすると、まず、部会からの長瀬先生がご説明いただいたことに関して反映されたということですね。その上で、それがもう1回部会に戻ってきて議論したわけではないという状況だとことですね。

(事務局)

そうです。まだそこまで出来ていません。

(玉村会長)

1回それ受け止めていただいて、確認してある。それで十分なのかどうかは、また場合によって別途やっていただくとして、そういったことはこの後やっていただくことかなと思います。ですので、この反映したこと、確認したかもしれませんが、部会としてもうこれで本当に十分なの、そこは改めて説明会をしておいていただきたいと思います。

今日、全体のことから考えて、最初のところの制作1のところからの話がちょうど分かりやすいかもしれませんが、おそらくこの天草版地方創生を推進するための行政経営をどうするかという話が本来、行政経営改革として重要なテーマだと思います。すなわち、どうしてもこうやって支所だという主語になってしまうのが、今日の政策1の時のずれかなと先程から思っていた、ここで話したところでした。すなわち、元々合併された10の地区がそれぞれなりに考えなければいけないことを、1回支所でやるということだと、支所も仕事は既にいっぱいであれこれある。なんか、どういう天草版地方創生と進めるかということは、別に地区の話に限らず、いろんなチャンス、職員を設定することやそれをどう位置づけるかということ、もしかしたら政策31があってもいいぐらいで、この話だとどうしても今まで通り削減します、財政と人事とデジタルの話をしっかりやっていきますと話がまとまっていきますが、今回の後期計画では、天草版地方創生を推進するため、どう作るかという切り口が大きなテーマで、だから政策1にしたのかと思っていたら、そこは、元々の扱わなければいけないことがたくさんあるので、そこの中に入ってしまう。

そもそも天草版地方創生がどういった永世の業績を作ったらいいかわからないということになるかと思っておりますので。これはこれ皆さんにお願いで、政策31の可能性をご検討いただいて、こういった天草版地方創生を推進するための行政経営の構築という項目があるのではないかと思います。そこにおいて、各所に配分されているものをもう1回確認していただいて、本来この意味でやらなければいけないというものを、こっち側で行革としてまとめ直していただいて、行革のアクションプランでフォローアップしていくことをしていかないと進まないと思っておりますので、そこはご検討いただきたいなと思っております。

(事務局)

今ご指摘いただきました通り、実は今回の後期基本計画の1番の肝心なところは、この天草版地方創生をどう進めることができるのかということです。今までも合併来、もちろんまちづくり協議会や振興会も頑張ってきておられますし、支所もそれなりの関わりを持ってやっていますが、人間や職員数が減る中で、やっぱり縮小してきています。それでも今改めて、人口も減る状況を踏まえて、財源も減る中で、改めてこれをやるのはどうすればいいだろうというところの議論が実はまだ足りていませんで、その状態で今政策1に載っていますので、ここが少し具体性が見えなかったところかと思えます。今ご提案いただきました通り、政策31としてしっかり打ち出すことで認識も深まるかと思えますし、改めて本庁全体の、役所全体のこととして考えられるかと思えますので、政策31として構成できるか、すぐ検討に入りたいと思います。

(田中副会長)

ぜひ玉村先生に聞きたいというか、多分私のやり方は割とウェットというか、私達は属人性を頼りにして献血運営をしているので、この年齢別職員数というのは凄く興味深いなと思えます。世代によって、男女比が極端に少ない、こういうのを私達は多分、グループインタビューとかをして、なぜこうなっているのかというのを聞くと、どういうキャリアを積んできてどうなっているかということがよくわかるので、私達はよく組織開閉の時そういうことをします。それでこれだと、合併して20年経って、38歳から職員数が減っていて、それ以上の人は、要は元々違うところに就職していて、合併しているから多分そのまま頑張らなくてはいけないということで、結構頑張れているけれど、そのあとの人はなかなか難しい。それで、高卒で入ったらそうですが、大卒はどうかというと、42歳のところになって、それでもやはり、では41歳の人たちはなんでこんなに頑張っているのだらうと思ったりしますよね。そういうことをやるべきなのか、属人性っていうのはあまりよくないので、そのトータルシステム回していく時には、あまり考慮しなくてもいいのかというのは、先生に聞くのもおかしい話かもしれませんが、そういうことはやってみた方が、私はいいいのではないかと思っています。それで、さきほども言いましたが、要は人の数だけキャリアはあっていいと思えます。それを無理に揃えようとしたらハレーションが起きてしまうので。昔はおられたじゃないですか、名物職員さんみたいな、そういう、ああいう人になりたいと憧れることが大事で。そうしたらその人なりの、これは守らないといけない、これは自分流でやっていいみたいなこと、皆さん盗みながら、昔は多分勉強して、そしてそれが強い多様性のある組織を作っていたと思えますが、どうしても今の若い人たちはマニュアルがあって、こうしたら8割の枠に入るからというような働き方をしていると、どんどんやっぱり没個性化して行って、歯車になっていってしまいます。どういうふうな職員さんを育てたいのかというのは、このトータルシステムを使いながら育てていかなければいけないと思うので、個別のインタビューなどをやった方が私はいいいかなと思えますが、どうですかね。

(事務局)

その職員の部分っていうところあったかと思えますけど、

(田中副会長)

システムが回るくらい色々ある。その愚痴を聞いたりとかしながら、改善した方がいいかなと思います。

(事務局)

そうですね。私が言うのか、総務部長がいいのかという微妙なところではあります。

(事務局)

先程おっしゃっていた、専門職というか、一緒に業務の、要するに専門性を高める業務なのか、いろんな業務を要するにしていくのかというのがなかなか難しく、基本的には異動希望というものを書いて、どういった分野、どういった部署で働きたいのは当然異動希望の中で聞いております。ただ、組織全体で考えていくと、どうしても1人の人間を1つの部署にそのままということは今していない状況ですので、今後はどういった関連の分野を回すというか、事務から技術系とかそういったこともなしに、どういったことをというのを研究していきたいと思います。個人個人がどういったふうに進みたいのかというのがありますので、そこも併せて研究をしていきたいと考えております。

(田中副会長)

玉村先生からたまたま探求という言葉が出て、今高校生でも探求ってやっています。やっぱりそれはすごく実は大事で、ちゃんと自分の道を、自分のキャリアを探求するというのをやってやった方がいいと思うので、それはいわゆる属人性じゃなくて、いい意味の属人性を養うキャリアパスにすごく繋がっていると思うので、ぜひ検討していただけたらと思いました。

(玉村会長)

最後の時間も本来はもっと長く取らなくてはいけないところではありましたので。部会があるということは1つの時間を取れていることかもしれませんが、より丁寧な議論、場合によってはもう少し加えることも今後検討してください。以上をもちまして、今日予定した議題は終了といたします。

事務局で何かご連絡等ありますでしょうか。

(事務局)

今後のスケジュールについてご説明をします。本日いただきました様々なご意見を踏まえまして、計画内容の更新を行っていきます。更新後は、玉村先生と協議をして承認をいただいたのちに委員の皆様に対して、メールでの共有のほか、各々説明に伺いたいと思っております。それと並行しまして、議会への説明と意見聴取、そしてパブリックコメントの募集を行ってまいります。2ヶ月ほど先になりますが、12月19日に最終審議を行って、市長への答申を予定しております。計画策定まで引き続きお世話になりますが、よろしく願いいたします。

(玉村会長)

本来ですともう1回必要かなと私は今日思っていたのですが、どうしても時間的な兼ね合いもありということかなと思います。なので、私がというよりも、皆さんの声ができるだけ反映されているかどうかは見ますが、説明があるとありましたので、ここがどうだ、ここはこうだということは個別にご指摘いただいて、それを踏まえて諮問と答申ということで、まず私が見て、さらに市長としてどうされるかということになると思いますので、その際にさらに直すこともあるのかなと思います。ですので、まず、今日のことを踏まえて、修正がされたものなのか、私が確認して、さらに皆さんとこに行ってさらに確認するということになりますので、そのプロセスの中で実際に色々検討していただきたいと思います。ということでしたよね、今の話は。

(事務局)

では、第4回天草市総合政策審議会を終了したいと思います。